令和6年度　近畿地域包括ケア等推進
省庁横断セミナー

これからのまちづくり
地域づくりのあれこれ

令和6年11月19日（火）

発表資料

事務局：　㈱NTTデータ経営研究所
企画サポート：　近畿地域包括ケア等推進関係省庁連絡会
（近畿厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課）

講演プログラム一覧

●：行政説明　◆：話題提供

プログラム	担当	掲載ページ
● 共につくる、地域の未来 ◆ 地域で支え合う互助・共助のかたち（Local Coop大和高原プロジェクト　奈良市）	近畿厚生局	・・・ P. 3-39
● 地域循環共生圏 / 関西SDGsプラットフォームローカルSDGs・脱炭素分科会のご紹介 ◆ 地域循環共生圏×地域共生社会　事例紹介と共に （大滝のまちづくりーこれまで、そしてこれからー 地域おこし協力隊　NPO法人おおたき里づくりネットワーク）	近畿地方環境事務所	・・・ P.40-140
● 「共創・MaaS実証プロジェクト」について ◆ オールドニュータウングリーンスローモビリティ実装プロジェクト　（兵庫県三田市） ◆ 新たな観光拠点創生にともなう地域交通の再生事業（京都府宇治市）	近畿運輸局	・・・ P. 141-146
● 高齢者や子育て世帯、配慮を要する方々への住まいの支援 ◆ 空き家等を活用した居場所づくりの支援事例	近畿地方整備局	・・・ P. 147-176
● 共創型官民連携の実現に向けて ◆ 健康づくり・介護予防	近畿経済産業局	・・・ P. 177-199
● 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）	近畿農政局	・・・ P. 200-214
● デジタル専門人材の派遣やスマホ教室の開催支援による「デジタル格差」の解消 ◆ “誰ひとり取り残されないデジタル化”の推進	近畿総合通信局	・・・ P. 215-231
特別講演　明石市の地域課題解決に向けた「対話と共創」のまちづくり	明石市役所 理事（総合政策担当） 福嶋 慶三氏	・・・ P. 233-264

※資料に掲載されている情報は、セミナー開催時点のものです。

© 2025 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.

地域包括ケア等省庁横断セミナー
令和６年１１月１９日

厚生労働省
近畿厚生局

共に作る地域の未来

近畿厚生局　健康福祉部　地域包括ケア推進課
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

農業
ICT
住宅
コミュニティ
移動
産業
買物

課題の考え方

- 「ありたい未来」ー「現状」＝「課題」

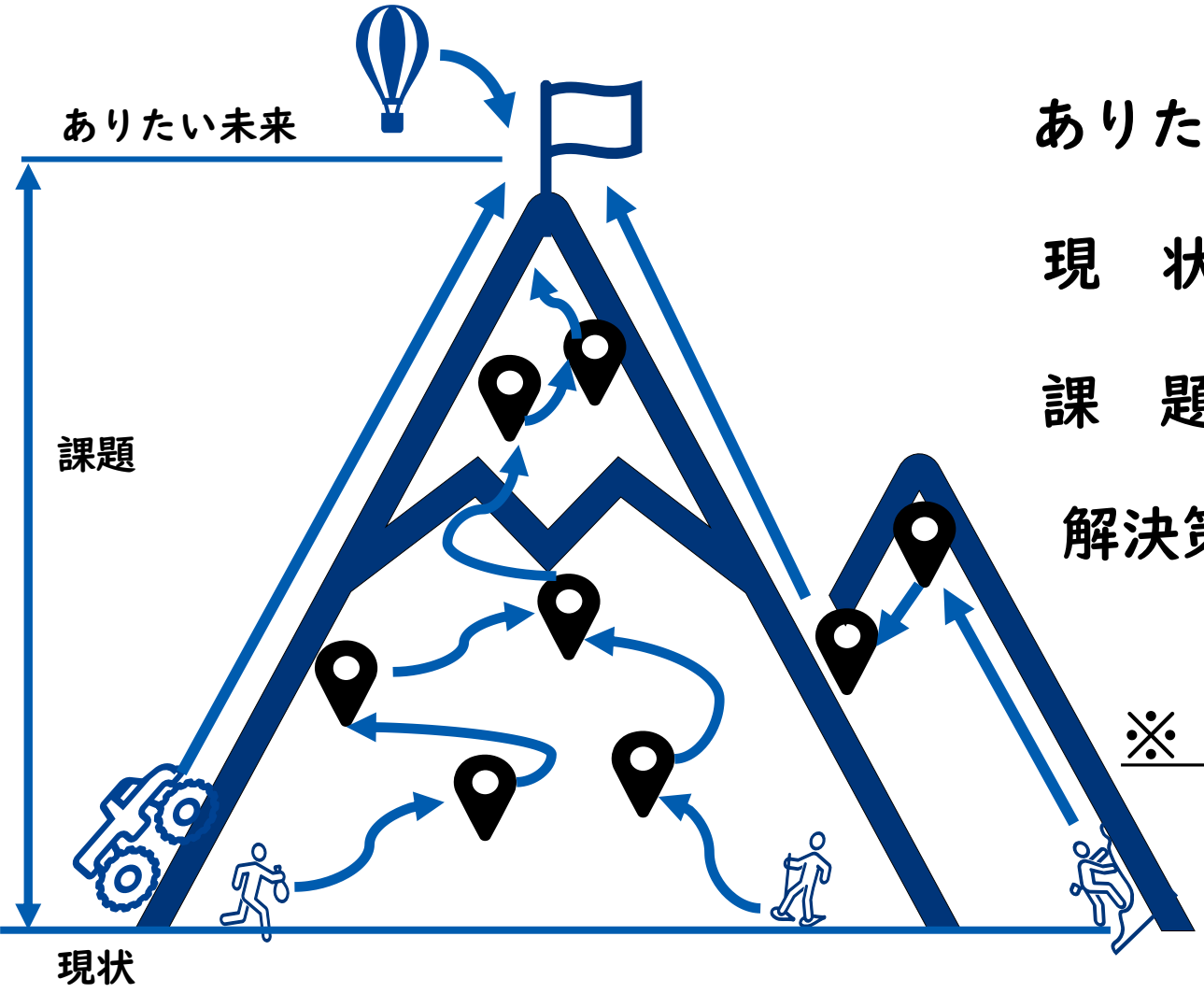

ありたい未来：目指す姿

現　状：今いるところ

課　題：ありたい未来と現状の差

解決策：山頂に辿り着くための
ルート、方法

※　方法は一つではない！

他分野で連携するには

それぞれの地域の強みを活かす

好事例の見え方

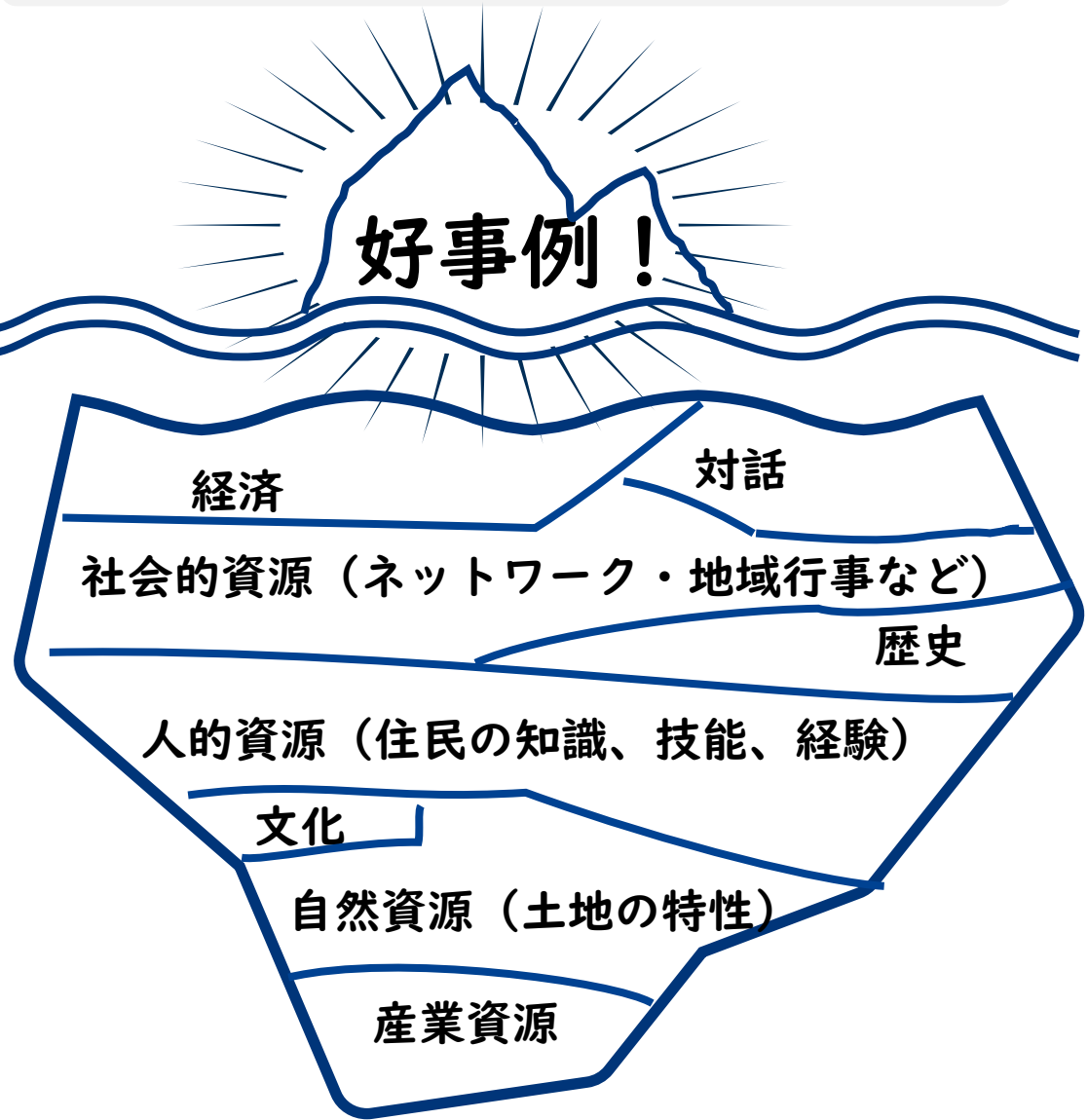

見えている部分
（どんな事業か）

見えづらい部分
（地域の特性）

まとめ

1　つながる

2　知る

3　生まれる

介護保険の保険給付等

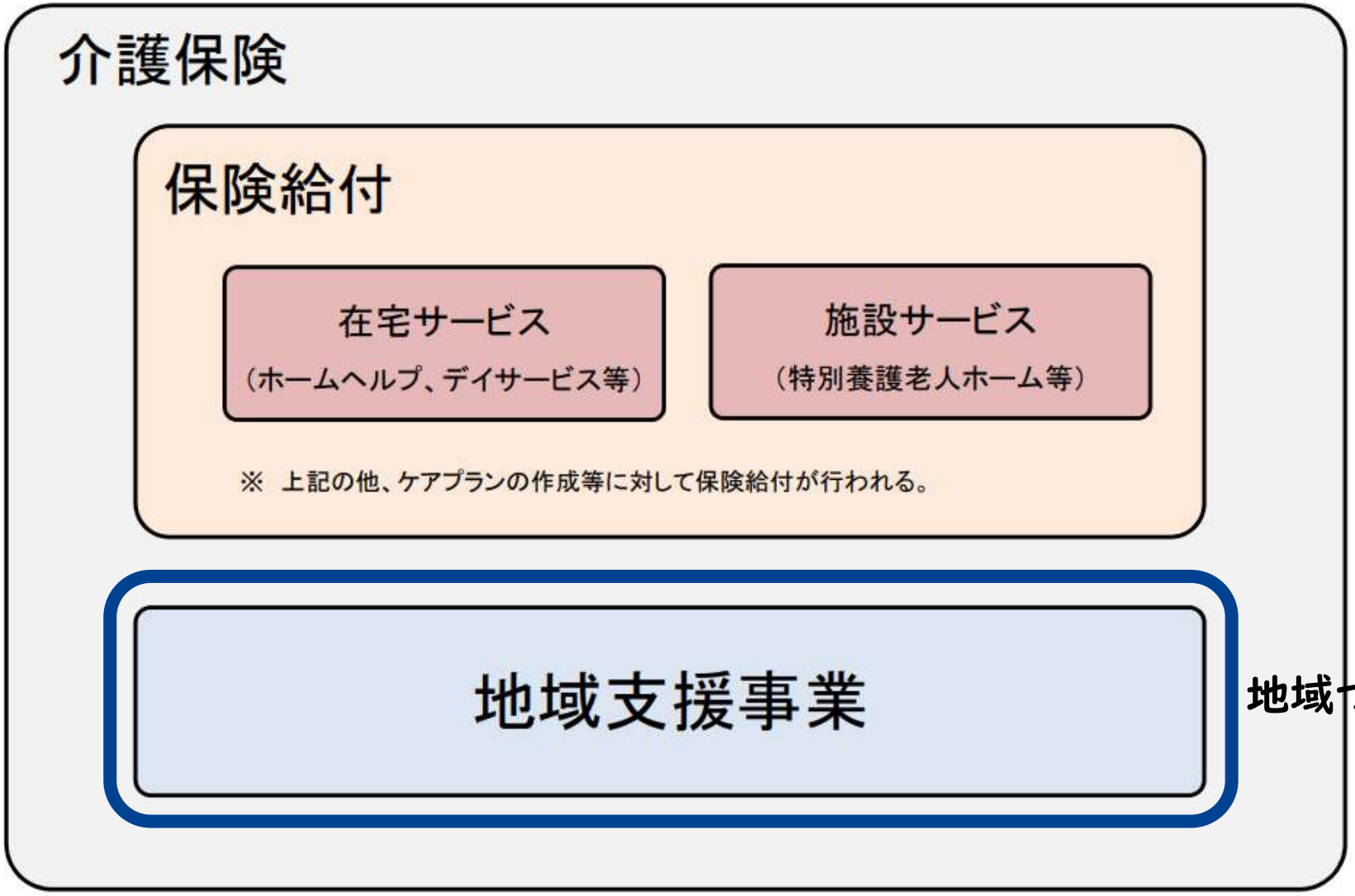

地域づくりに使える予算

出所：厚生労働省.地域支援事業交付金について

生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進
（生活支援体制整備事業における住民参画・官民連携推進事業の創設）

○高齢者の目線に立ち、地域で一層の多様なサービス・活動の充実を図るためには、生活支援体制整備事業を活用し、地域住民の関心事項を引き出し、高齢者の日常生活を取り巻く様々な活動とをつなげていくことが重要。
○このため、生活支援体制整備事業について、住民や地域での活動に取り組む民間企業等とをつなげるための活動についての評価を拡充する。

生活支援体制整備事業の活性化を図るため、生活支援コーディネーターが、その活動や協議体運営を通じ、地域住民の活動とそれ以外の多様な主体の活動とをつなげる活動を評価するなどの検討が必要である。

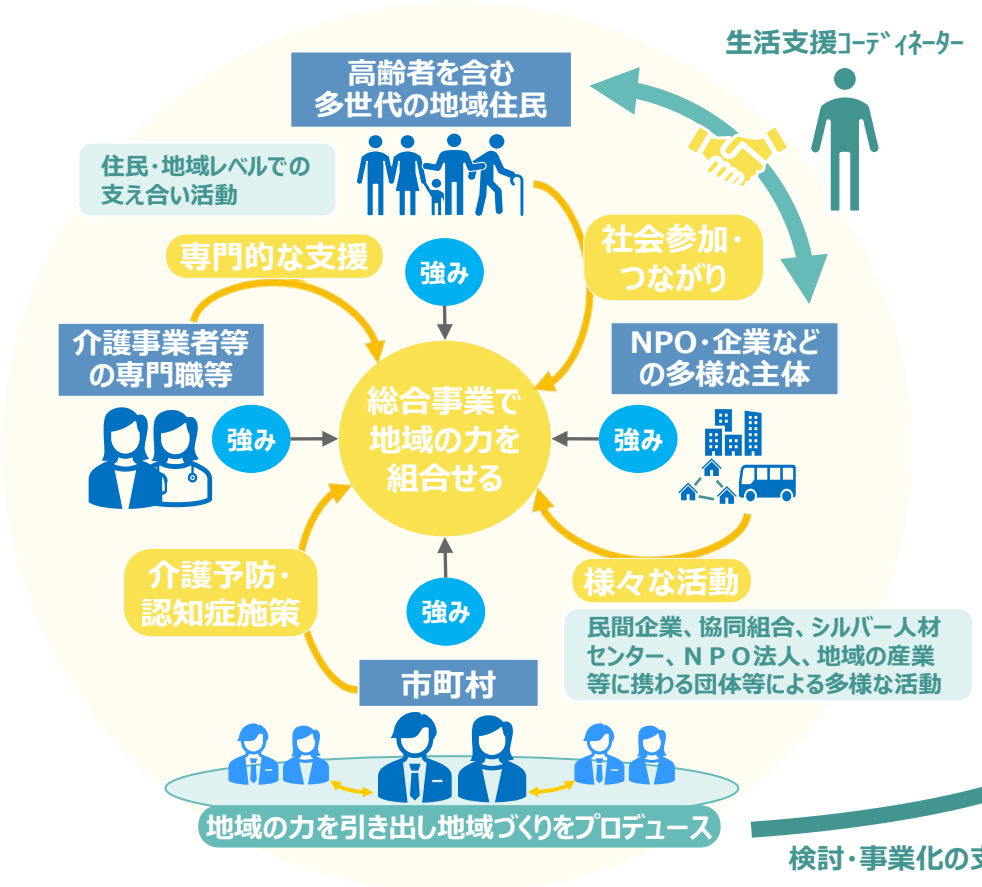

検討・事業化の支援

生活支援コーディネーター・協議体が行う住民参画・官民連携推進事業（新設）

タウンミーティングやワークショップの開催等
地域住民、医療・介護関係者及び地域での活動に取り組む民間企業等を含む多様な主体が地域課題等の洗い出しや解決策・必要となる事業等の検討を行う場の設置

多様なサービス・活動の実現に向けたプロジェクト化
地域での活動に取り組む民間企業等との連携・協働のもとで行う地域住民へのインタビュー、マーケティング、デザイン（既存事業の見直し等を含む。）等の実施

多様なサービス・活動を地域に実装するための試行的実施に係る支援
総合事業としての全地域での本格実施まで、地域での活動に取り組む民間企業等と地域住民の協働のもとで行う事業が自走するまでの期間における事業費の補助等

生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置）の標準額
■第１層（市町村区域） 8,000千円 × 市町村数（※）
■第２層（中学校区域） 4,000千円 × 日常生活圏域の数
＋ 住民参画・官民連携推進事業の実施 4,000千円 × 市町村数（※）

※ 指定都市の場合は行政区の数
一部事務組合及び広域連合の場合は構成市町村の数

出所：厚生労働省.介護保険最新情報Vol1299,2024年,別添2_8P

Local Coop大和高原プロジェクト

奈良市
Nara City

消滅可能性都市

自治体の40%超が消滅可能性都市

全体の4割に当たる全国744市町村で2020年から50年にかけて若年女性人口が半減し、将来消滅する可能性がある。14年に日本創成会議が公表した分析では896市区町村だった。外国人人口の増加などが見込まれるが、「少子化基調は全く変わっていない」。現状のままだとこれから50年、100年後には美しい日本の地方が今のまま維持できなくなってしまいます

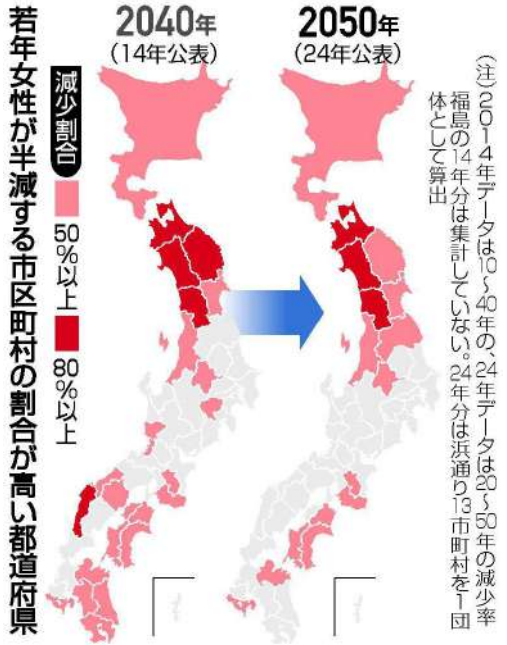

人口減少／少子高齢化の影響

人口増加期　公共サービス拡大フェーズ

人口増加期は、経済成長とともに公共サービスは拡充傾向にあり、民間企業も事業拡大に伴い、地方での積極的なサービス展開・参画が出来ていた時代がありました。

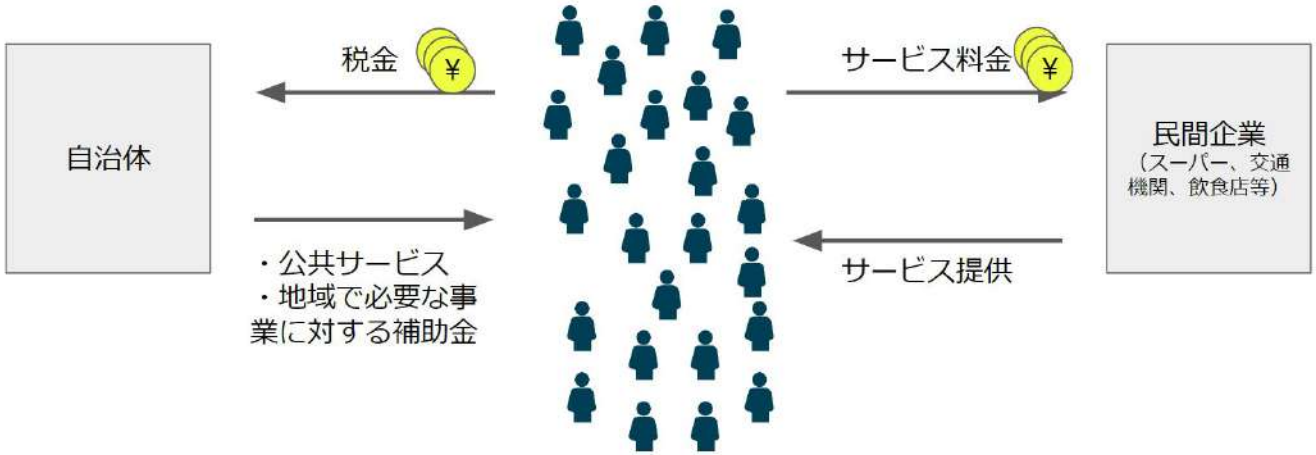

人口減少／少子高齢化の影響

人口減少期　公共サービス縮小フェーズ

人口減少及び少子高齢化により、地域の人口が減少し、税金やサービス利用料金が減ってきてしまったため、自治体の公共サービスも縮小せざるを得ず、民間企業も撤退し、地域住民の生活インフラが脅かされています。

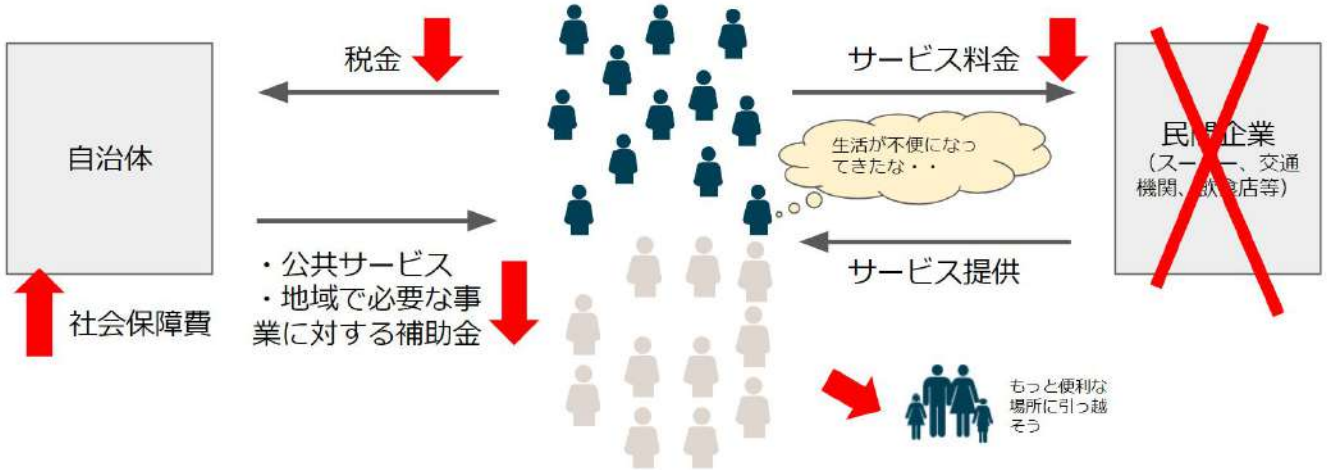

日本の人口問題 有識者が提言「2100年に8000万人目指すべき」

2024年1月9日 19時59分　少子化

人口減少が進む中、このままでは経済社会システムが維持できなくなるとして、有識者のグループが提言を発表しました。人口を8000万人の規模で安定させて成長力のある社会を構築することを目指し、官民を挙げて対策に取り組むよう求めています。

厚生労働省の「国立社会保障・人口問題研究所」は2020年の国勢調査の結果を基に、日本の人口が2056年には1億人を下回り、2100年にはおよそ6300万人に半減するという推計をまとめています。

また、副議長を務める日本郵政社長の増田寛也氏は「もしこの数字が達成できなければ、社会保障などは完全に破綻する。若い人たちもさらに出産に慎重になり、地域のインフラの維持も難しくなり、さまざまな場面で選択肢が狭められる社会になっていく。容易ではないが、決して諦めることなくやっていくことが大事だ」と述べました。

出典:2024.01.09　人口戦略会議「人口ビジョン2100」

2040年「要介護人口1000万人」時代、介護費用1.4倍と負担さらに重く

野口悠紀雄：一橋大学名誉教授

政策・マーケット　野口悠紀雄　新しい経済成長の経路を探る

2024.1.18 7:00

老々介護や介護離職など「介護地獄」は、今後はますます深刻化する。介護問題への対応は社会全体の最重要課題だ（写真はイメージです）　Photo:PIXTA

介護地獄はますます深刻化する
介護のための離職者も10万人に近づく

介護が必要な要支援・介護認定者数は、2021年度末で約690 万人 となった（第1号被保険者だけでは約680万人、注1）。公的介護保険制度がスタートした00年度の認定者数約256万人に比べると、約2.7倍だ。

高所得者の保険料や自己負担
24年度に引き上げの議論

2023年11月6日の社会保障審議会の介護保険部会で、介護保険料の引き上げ案が示された。部会では65歳以上の高齢者について、給与や年金などの年間所得水準が高い人たちの介護保険料を引き上げる案が了承され、24年度の制度改正での実現を目指すこととされた。

厚生労働省は、24年度から引き上げる方針だ。給与や配当、年金など年間の合計所得420万円以上の人を対象に、それぞれ所得に応じて階層を細分化して負担額を上げる。

介護サービスの負担は保険料だけではない。介護保険制度では、介護サービスを受ける人の自己負担がある。自己負担の仕組みは、サービスの種類や本人の所得などによって決まる極めて複雑なものになっているが、基本は次のとおりだ。

自己負担率は基本1割だが、所得が多くなれば2割・3割負担になる。所得が多く、介護費用が多額であれば、自己負担額もかなり高くなる（ただし、「高額介護サービス費における負担限度額」の制度があるため、無制限に増えるわけではない）

ただそれでも所得が高い階層では月額4万4400円だから、かなりの額だ。

政府は、24年度に介護サービス利用費の自己負担についても、2割自己負担の対象を広げる方針を示し、少子化対策の財源確保に向けた社会保障改革の計画「改革工程」の素案に盛り込んだ。

改革工程は、23年12月5日の経済財政諮問会議で示され、28年度までに金融所得や資産を考慮した負担の在り方を検討するという。

出典:2024.01.18 ダイヤモンド・オンライン

京都府

与謝野町 厳しい財政事情明らかに 借金の返済割合全国２位

10月30日　17時58分

与謝野町の昨年度の決算で、借金の返済にあてる費用の割合を示す「実質公債費比率」が全国で２番目に高いことがわかり、町は「住民に必要な施策は進めつつ、公共施設の統廃合や、利用料の値上げを検討していく」としています。

総務省のまとめによりますと、昨

山梨県

市川三郷町 県内初の「財政非常事態宣言」財政立て直しへ

09月19日　15時50分

市川三郷町は町の財政が悪化し、このままでは最低限の行政サービスの維持も困難になることが予想されるとして、県内で初めてとなる「財政非常事態宣言」を出しました。

市川三郷町によりますと、平成１７年の市町村合併以降、地方交付

京都市「財政破綻」の危機…高い職員給与・手厚い敬老パス・バブル期に地下鉄建設

2021/05/26 09:58　新型コロナ

この記事をスクラップする

京都市は２５日、企業の破産にあたる**「財政再生団体」**に２０２８年度にも転落する恐れがあるとして、２１～２５年度の５年間で計約１６００億円の収支改善に取り組む行財政改革案を公表した。将来の借金（市債）返済のために積み立てた基金で赤字を穴埋めする会計手法が限界に陥り、財政運営の抜本的見直しを迫られることになった。

▸ＰＣＲ検査事業への出資金名目で６０００万円詐取疑い、６人逮捕…数十億円集金か

改革案の内訳は、全職員対象の給与カット（最大６％）や職員数削減（５５０人）で２１５億円、事業や補助金の見直しなどで７２１億円、土地売却１１７億円など。対象の事業や補助金は今夏までに詰める。

門川大作市長は取材に、「国基準や他都市の水準を上回っているものは、聖域なく見直したい」と述べた。

「将来負担の重さ」ワースト１位

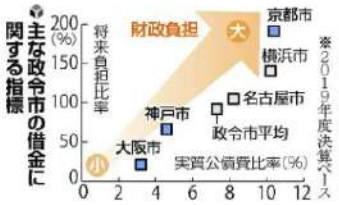

市の財政は危機的だ。

将来見込まれる借金などの負担の重さを示す「将来負担比率」は１９１・１％（１９年度決算）と、全２０政令指定都市の中でワースト１位。収入規模に対する借金割合の「実質公債費比率」もワースト４位の１０・４％（同）だ。市債残高は１兆３４２４億円（同）で市民１人

旧月ヶ瀬村を取り巻く環境

奈良市月ヶ瀬

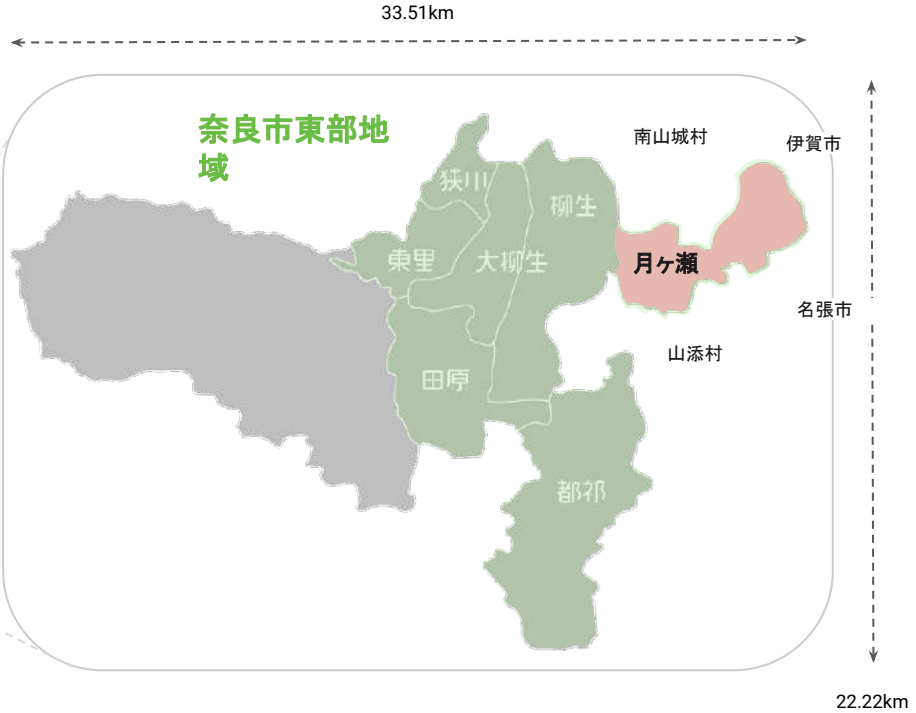

面積	人口
57%	3%
157.95 /276.94km^2	約1万人 /約35万人

月ヶ瀬の特性

旧月ヶ瀬村の風景

昭和43年　新月ヶ瀬橋竣工式

昭和46年　月ヶ瀬小学校新校舎落成

昭和59年　第39回わかくさ国体（上皇陛下・上皇皇后陛下）

昭和62年　石打太鼓踊り

月ヶ瀬地区
将来推計人口

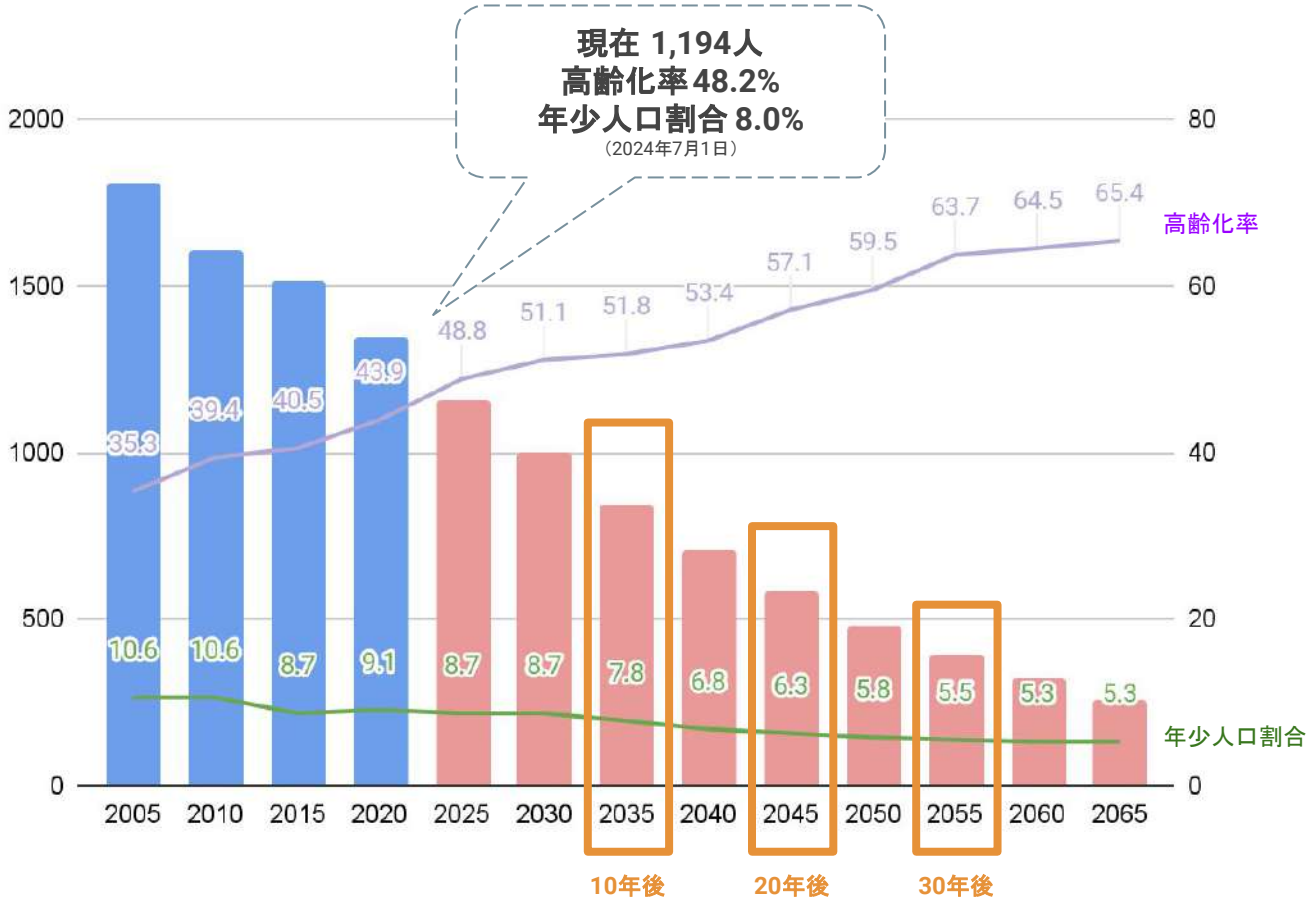

人口減少・少子高齢化が暮らしに与える影響

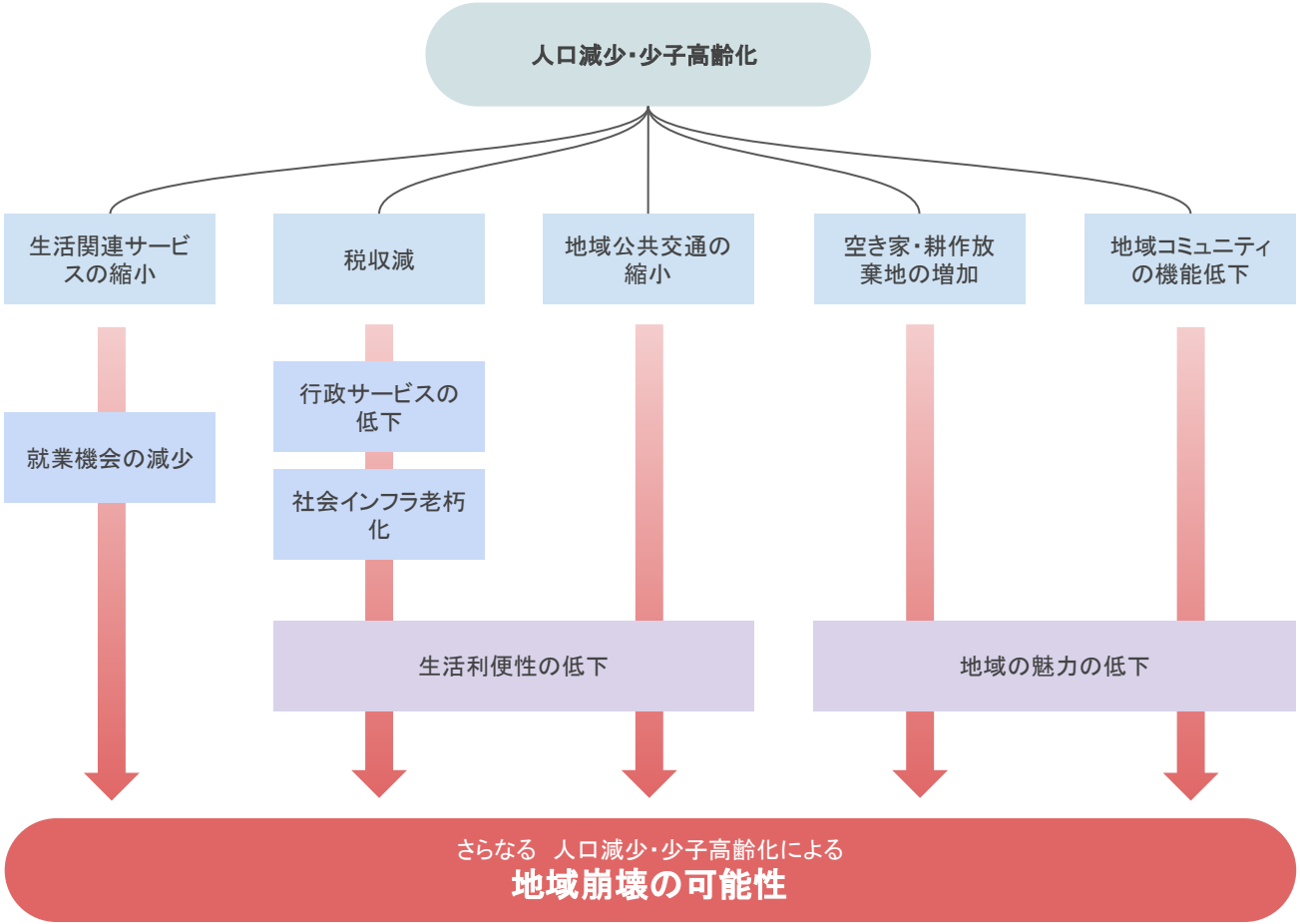

参考：国土交通省「人口減少の悪循環のイメージ図」

地域公共交通の縮小例

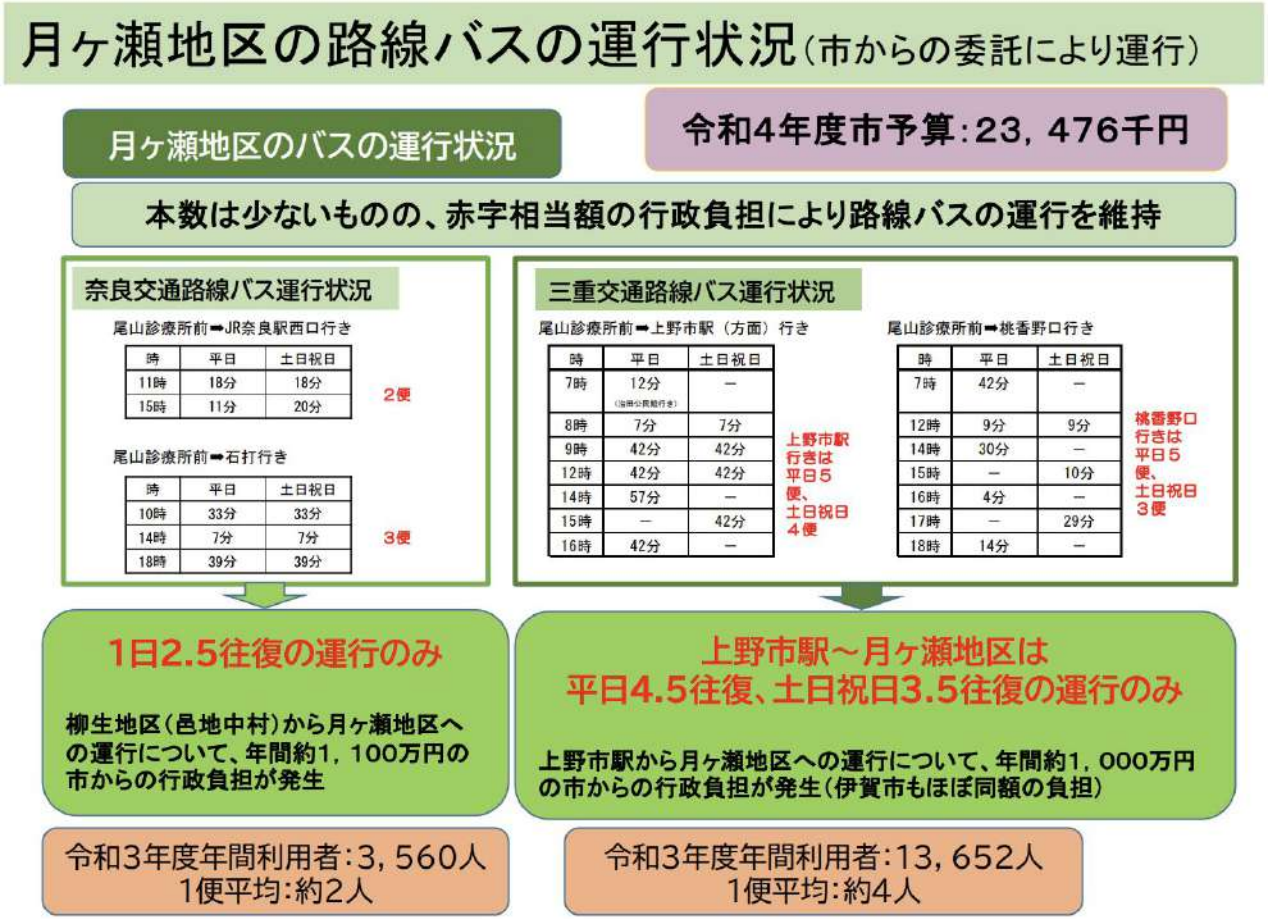
月ヶ瀬地区の路線バスの運行状況（市からの委託により運行）
月ヶ瀬地区のバスの運行状況
令和4年度市予算：23，476千円
本数は少ないものの、赤字相当額の行政負担により路線バスの運行を維持
奈良交通路線バス運行状況
尾山診療所前➡JR奈良駅西口行き
時 平日 土日祝日
11時 18分 18分
15時 11分 20分
2便
尾山診療所前➡石打行き
時 平日 土日祝日
10時 33分 33分
14時 7分 7分
18時 39分 39分
3便
三重交通路線バス運行状況
尾山診療所前➡上野市駅（方面）行き
時 平日 土日祝日
7時 12分 －
8時 7分 7分
9時 42分 42分
12時 42分 42分
14時 57分 －
15時 － 42分
16時 42分 －
上野市駅行きは平日5便、土日祝日4便
尾山診療所前➡桃香野口行き
時 平日 土日祝日
7時 42分 －
12時 9分 9分
14時 30分 －
15時 － 10分
16時 4分 －
17時 － 29分
18時 14分 －
桃香野口行きは平日5便、土日祝日3便
1日2.5往復の運行のみ
柳生地区（邑地中村）から月ヶ瀬地区への運行について、年間約1，100万円の市からの行政負担が発生
上野市駅～月ヶ瀬地区は
平日4.5往復、土日祝日3.5往復の運行のみ
上野市駅から月ヶ瀬地区への運行について、年間約1，000万円の市からの行政負担が発生（伊賀市もほぼ同額の負担）
令和3年度年間利用者：3，560人
1便平均：約2人
令和3年度年間利用者：13，652人
1便平均：約4人

令和5年度
地域幸福度
指標アンケート結果

5．暮らしている地域は、医療機関が充実している（医療・福祉）

298 件の回答

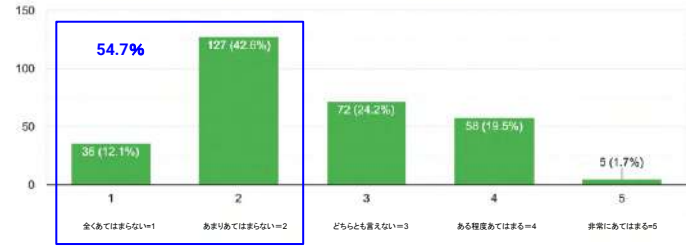

16．私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている（初等・中等教育）

282 件の回答

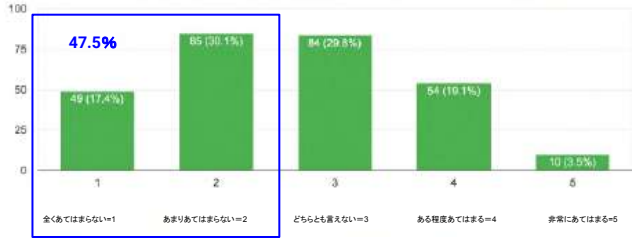

7．暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない（買物・飲食）

297 件の回答

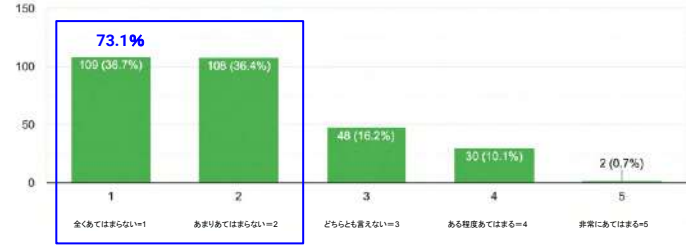

41．私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある（多様性と寛容性）

312 件の回答

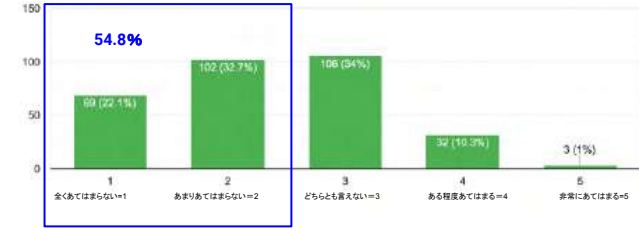

12．私の暮らしている地域では、公共交通機関...時に好きなところへ移動ができる（移動・交通）

316 件の回答

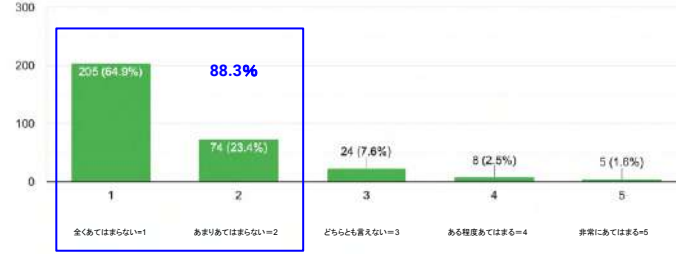

48．私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい（雇用・所得）

295 件の回答

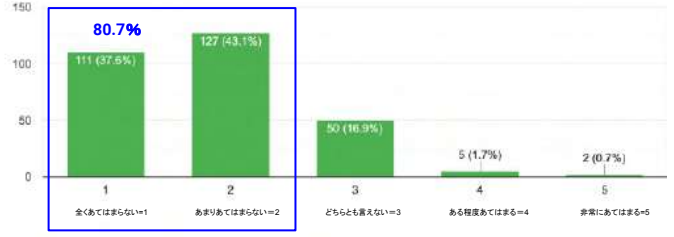

令和5年度
地域幸福度
指標アンケート結果

２５．私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある（自然景観）

294 件の回答

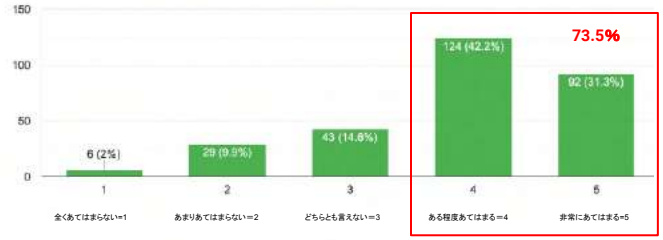

４３．私は、身体的に健康な状態である（健康状態）

313 件の回答

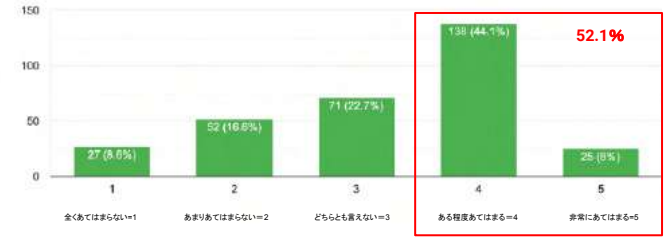

３５．私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする（地域とのつながり）

288 件の回答

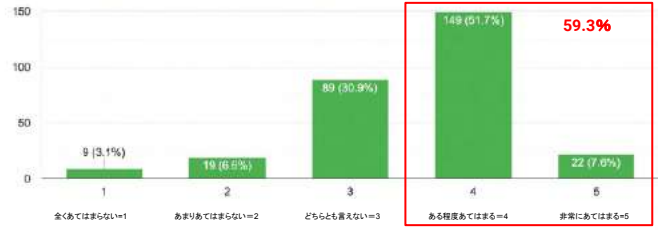

４６．将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい（文化・芸術）

311 件の回答

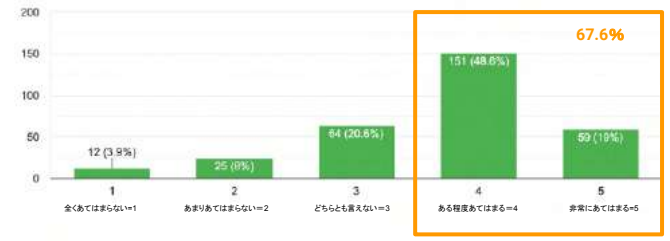

３６．私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている（地域とのつながり）

291 件の回答

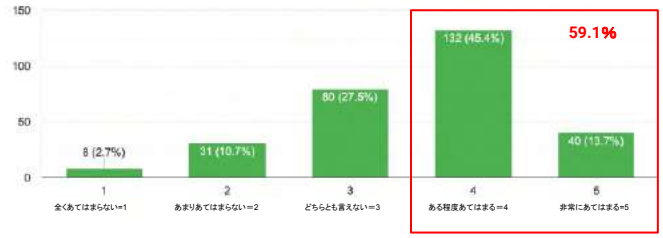

５１．あなたはこれからも月ヶ瀬地域に住み続けたいと思いますか（追加）

294 件の回答

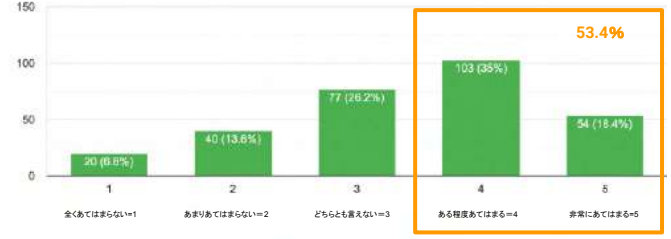

10年後、20年後・・・100年後、
自分たちだけじゃない
”未来の世代”が
月ヶ瀬に住み続けることができる世界をつくる

Local Coop 大和高原プロジェクト

住民自治・住民共助による持続可能な地域社会へ

少子高齢化・人口減少社会の中であっても、地域住民の暮らしやすさ・Well-beingが持続的に向上しつつ、地域の環境・経済・社会・文化も維持・発展できる社会基盤の構築に取り組んでいます。(『Local Coop大和高原プロジェクト』)

本プロジェクト達成には、地域住民が身近な問題を自分事として地域の状況を知り意見を出し合い、取組について具体的に考え、熟議し、意思決定を行い、課題解決を目指す**『住民自治』**と、課題解決策に地域住民の主体的な支え合いによるコスト削減の要素を取り入れる**『住民共助』**の要素が不可欠です。

新しい社会基盤の構築

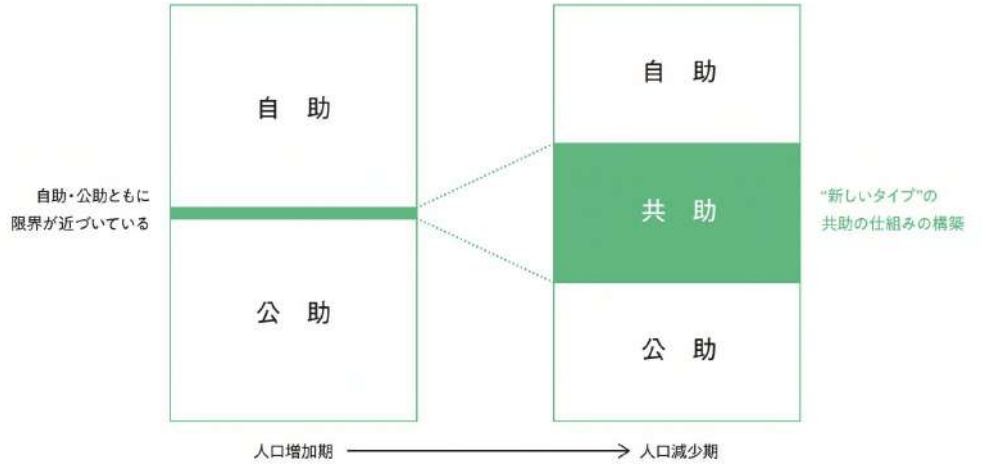

Local Coop構想を支える中核組織

地域住民、域外の関係人口、地域内外の民間企業が共に助け合い地域を支える組合型組織（一般社団法人Local Coop大和高原）を設立し、地域内外の企業と連携しながら、地域資源活用、地域コミュニティをベースとした地域密着サービスなど住民の生活に必要なサービスを選択・運営・利用する。

一般社団法人
Local Coop大和高原の設立
と全体像

Local Coop構想の土台づくり

住民自治や住民共助の根幹である「地域コミュニティ」の向上を図るため、ONOONOを設立。また、「自分ごと化会議」を開催し、地域住民による主体的な課題共有、熟議、意思決定を実施。日本郵政Grと連携し、空きスペースを活用した全国初の買物支援サービス及び特産品販路拡大サービスを開発。

令和5年度までの実績

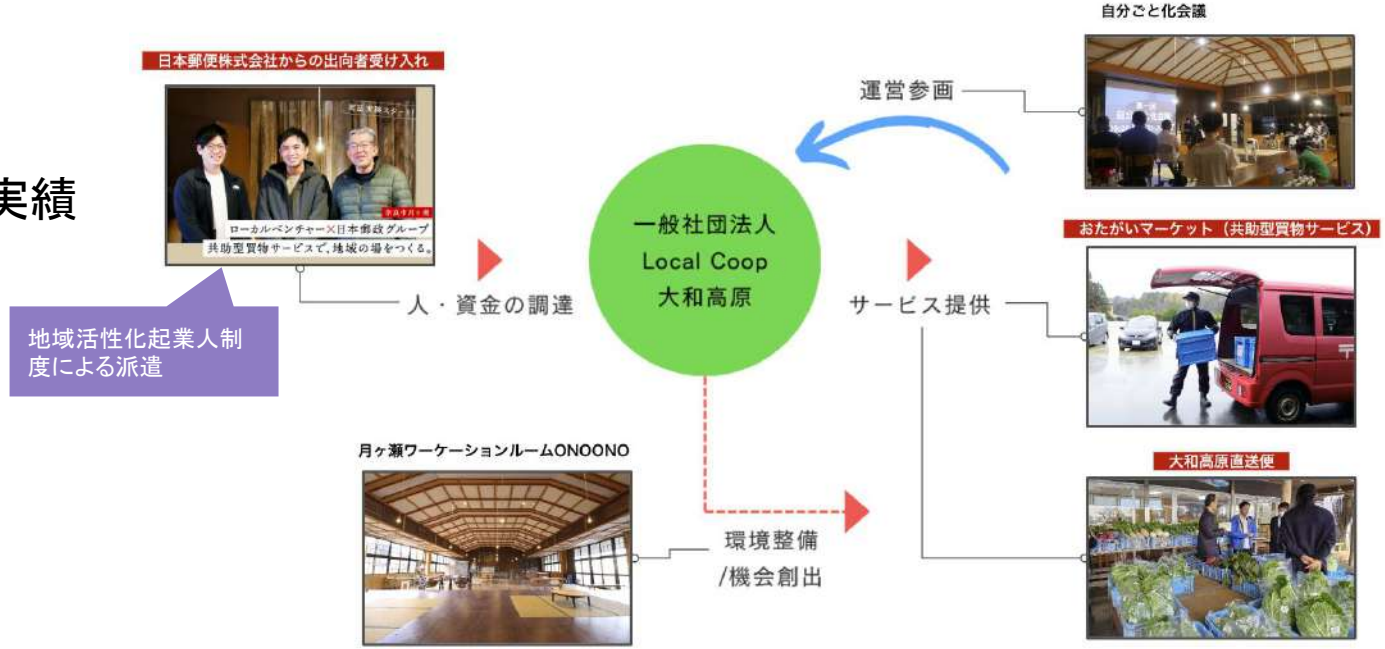

住民自治

住民共助

「自分ごと化会議」

地域課題に対して地域住民が理解・共有し、熟議を経て、課題解決を目指す「自分ごと化会議」。この会議は無作為で地域住民から委員が選出され、全4回にわたり開催されます。持続可能な地域社会をつくるために、政治や行政任せずしない「住民自治」及び「住民共助」の意識醸成や行動変容を促します。

サービス提供

住民共助

おたがいマーケット（共助型買物サービス）

日本郵便の輸送ネットワークの活用による配送費用の最小限化と共同管理によって実現する全国初の持続可能な買物支援サービス。買い物の利便性向上のほか、配達先での利用者同士の日常的なコミュニケーションを促進し、地域コミュニティの向上を図るとともに、共同配送により環境負荷の低減を実現しています。

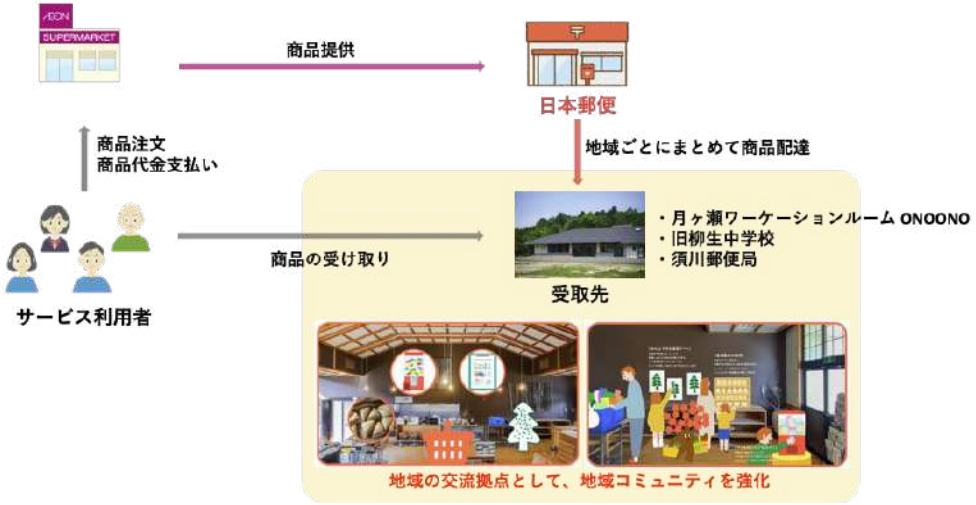

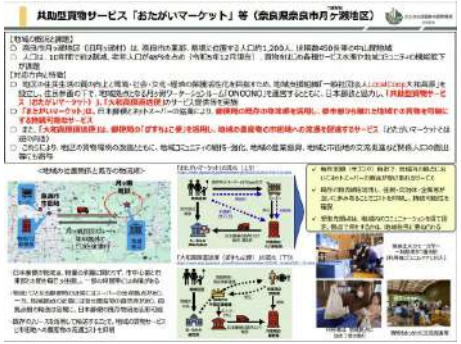

デジタル田園都市国家構想

事業構想

日経BP

2024.8.7　自見内閣府特命担当大臣視察

令和6年度の取り組み

地域のインフラを整え、支える

一般社団法人LCYが再生資源回収や域内交通、買物など地域のインフラのサービスを支えます。各地区にある自治会館に機能集約し、自然と集まることができる居場所づくりを目指しています。また、地域おこし協力隊が社会関係資本の可視化と共助・互助のサポートを実施します。

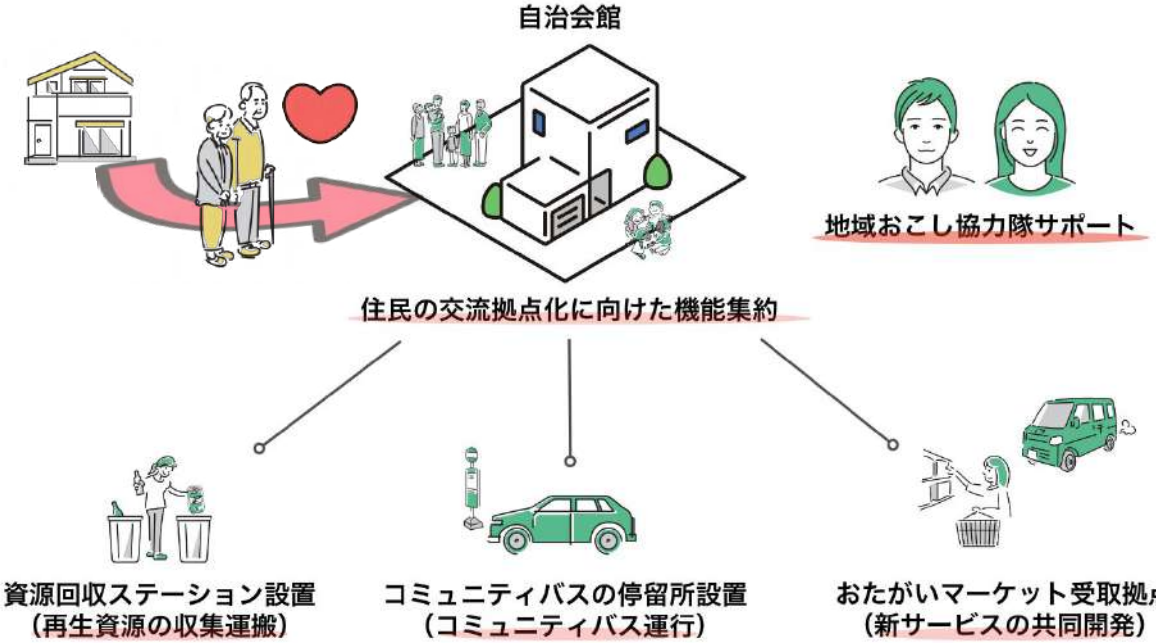

サービス提供

住民共助

資源回収ステーションの設置

株式会社アミタHDをパートナーに迎え、共助互助コミュニティ機能をもつ再生資源回収ステーション「MEGURU STATION」を各自治会館に設置。24時間365日の再生資源の搬出を可能とすることで利便性の向上と再生資源の搬出行為を通じた住民の日々のコミュニケーション向上を同時に達成します。
また、回収した再生資源は売却し、売却益を一社LCYの活動資源とすることで域内循環システムを構築します。

36カ所	→	6カ所
決まった曜日の朝	→	24時間365日
まとめて売却	→	地域単位で売却

サービス提供

環境整備／機会創出

コミュニティバスの運行

コミュニティバス運営が月ヶ瀬行政センターから一般社団法人ローカルコープ大和高原に変更となり、すべての月ヶ瀬住民を対象とした定時循環型コミュニティバス「ぐるぐる月ヶ瀬」に新しく生まれ変わりました。利用料金は無料。

診療所
学校送迎 → 既存機能＋
各地区の循環

週に1回 → 週に3回

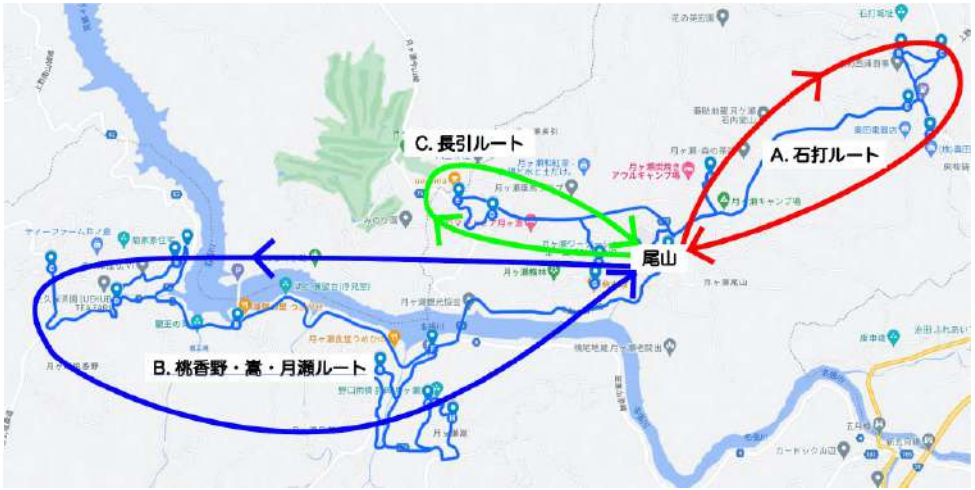

人・資金の調達

地域おこし協力隊

各サービスや自治会館の運営や意思決定はいずれ地域住民が主体となることを目指しています。
ステップとして、まずは地域おこし協力隊などの外部人材に各サービスの担い手と地域コミュニティのサポーターになっていただきます。地域おこし協力隊の活動を通じて、地域住民の共創・互助を促進し、地域課題の解決を図っていきます。

Local coop
大和高原 Yamatokogen

環境省
Ministry of the Environment

地域共生社会とローカルSDGs

R6年度近畿地域包括ケア等推進省庁横断セミナー

２０２４年１１月１９日

近畿地方環境事務所　地域循環共生圏・脱炭素推進グループ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　Re-Style　COOL CHOICE　つなげよう、支えよう 森里川海　Plastics Smart

地域循環共生圏の創造～自立分散型ネットワーク～

環境省

- **第５次環境基本計画（2018年４月閣議決定）**にはじめて位置づけられた概念。**第６次環境基本計画（2024年5月閣議決定）**にも継承
- 地域資源を活用して**環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）**を生み出し続けることで**地域課題を解決し続け、自立した地域をつくる**とともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。
- その際、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体として成り立つようにしていくために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となる。
- R元年～R6年度において、**全国109地域で地域循環共生圏づくりを支援**（プラットフォーム整備、構想・事業計画の策定、地域の核となるステークホルダーの組織化等）。
- 【目標値】地域循環共生圏づくりに取り組む地域の数 ：300（累計、2030年度）

ローカルSDGs事業と人々が持続可能な地域を作る

- 地域課題を解決し続けるには、多様な立場、部門、事業体、専門性の協力が必要
- 多様な人の参画には、目指すべき地域のビジョンを共に作ること
- そしてそのビジョンの可視化が大切になる＝曼荼羅（マンダラ）づくり

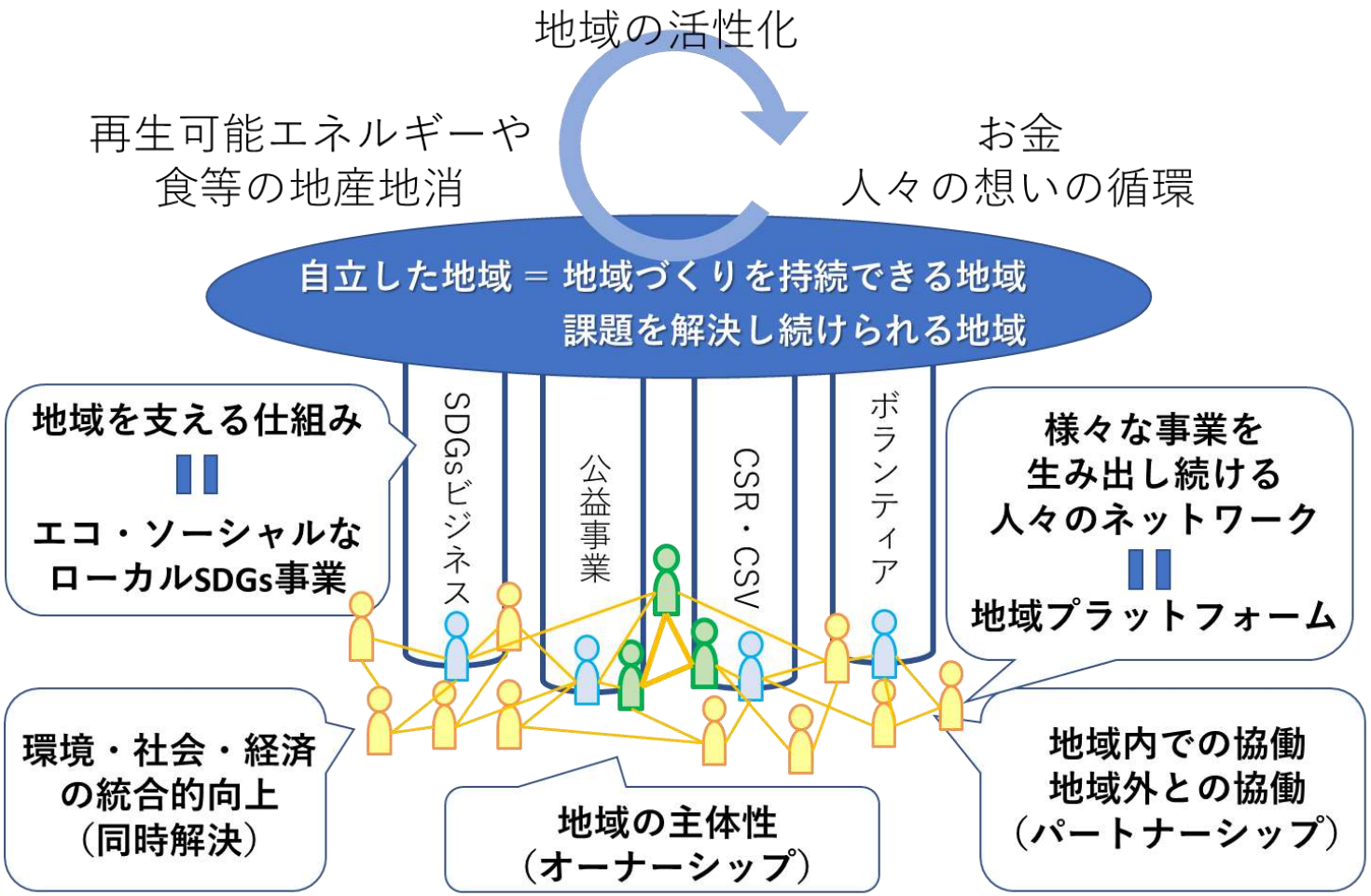

採択団体の情報

事例｜八尾市の地域循環共生圏づくり

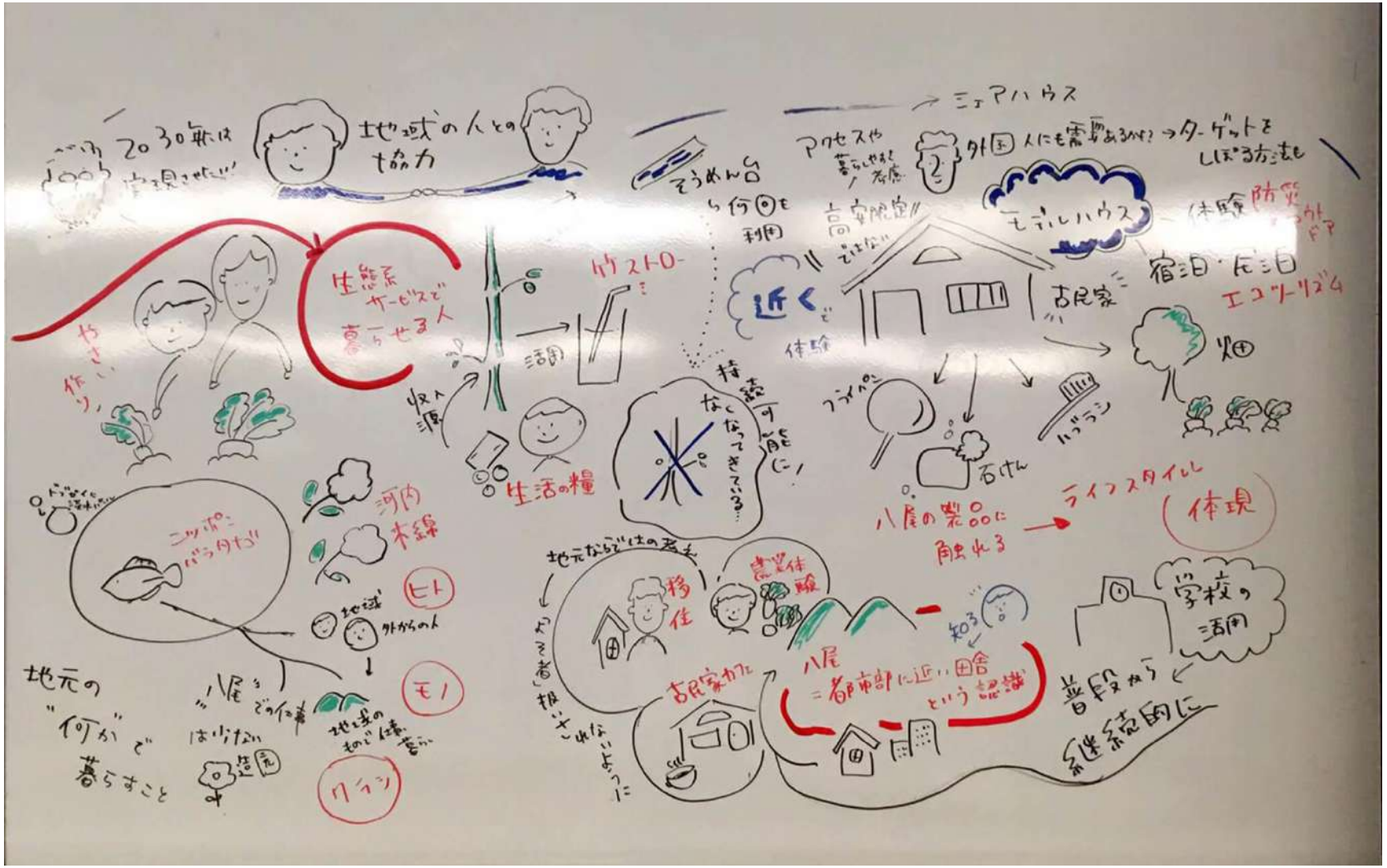

引用：環境省ローカルSDGs -地域循環共生圏-

事例｜八尾市の地域循環共生圏づくり

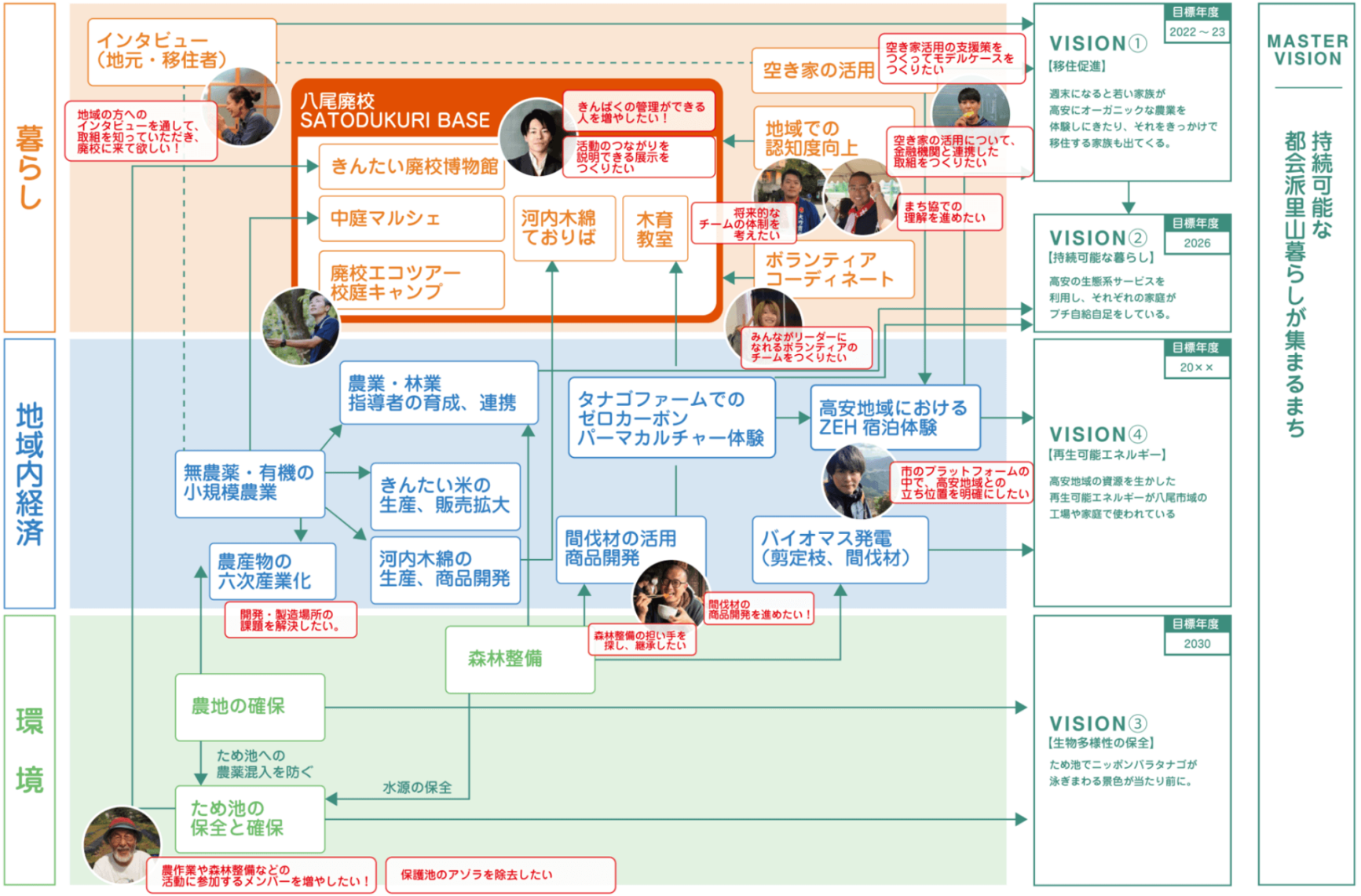

引用：環境省ローカルSDGs -地域循環共生圏-

曼荼羅（マンダラ）づくり　効用例

■ アウトプット以上に関係者と作成していく過程が重要

■作成段階

1. 関係者との対話の場が必要となる
   - A) 主体者が関係者とつながっていける
   - B) 関係者に当事者意識が芽生える

2. 関係者とビジョンを共有できる
   - A) ビジョン達成に向けた課題、不足している取組がわかる
   - B) 地域内外のどんな方に協力が必要かわかる

3. 自分の取組がビジョンに向けてどんな役割を果たしているかが意識できる

■作成後

1. 新しく会う方々に目的と現段階の概要を伝えられる
   - A) 新たな関係者に概要を適切に伝えやすい

2. 現状と課題を伝えやすい
   - A) どの部分の課題に対して、どういう活動があり、足らない活動がどこかがわかりやすい

3. 振り返り、現状確認に活用できる
   - A) 定期的に振り返ることで、進んだところ、そのままのところなどがわかりやすい

地域循環共生圏づくりのプロセス・目的

環境省

地域プラットフォーム = **事業を生み出し続ける仕組み**

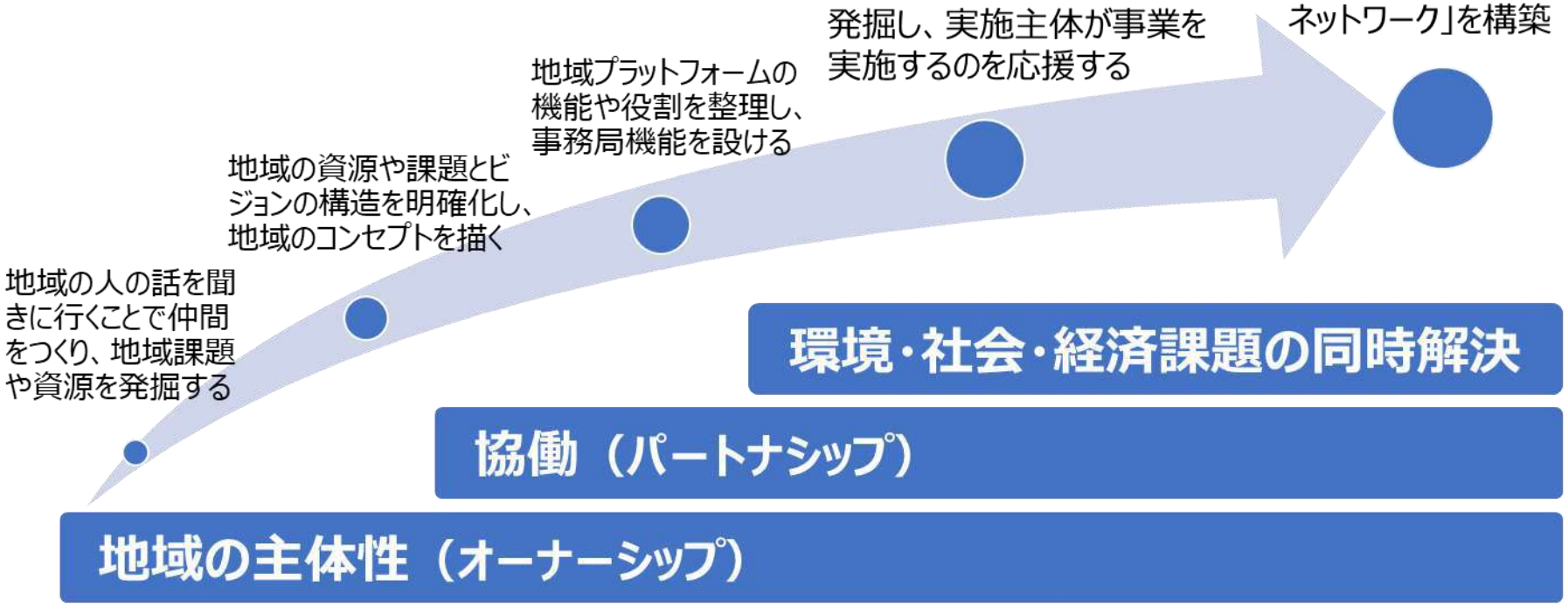

本事業の目的：地域循環共生圏づくりを全国で実施していくための基盤となる「地域プラットフォーム」の創出・拡大

どうやって地域を元気にする？

カギは、「ローカルSDGs事業」を地域でたくさん生み出すこと

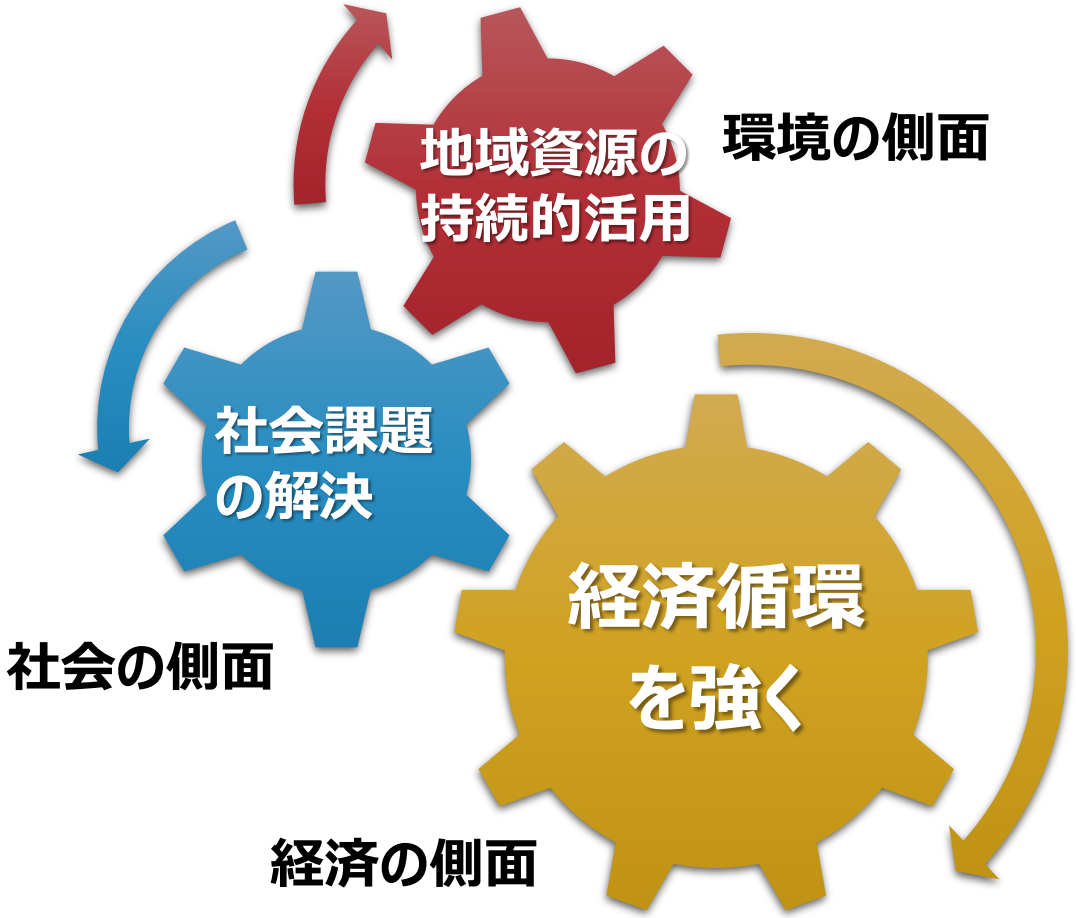

環境・経済・社会を
統合的に良くする
事業・ビジネス

＝ローカルSDGs事業

たくさんのローカルSDGs
事業により、地域づくりを
持続的に行っている地域

＝地域循環共生圏

ローカルSDGs事業で大切にしていること

環境省

ローカルSDGs事業の3つの側面

環境 （エコロジー）	地域資源の持続的活用を基本としている 脱炭素・資源循環・自然共生に貢献している ※地域資源＝モノ、再生可能エネルギー、人材など
社会 （ソーシャル）	環境への貢献と合わせて、地域社会の課題の同時解決に貢献している ※地域社会の課題＝耕作放棄地、空き家、教育、地域交通、防災減災、社会的包摂など
経済 （エコノミー）	地域経済循環を強くするスキームで立ち上げ、運営している 経済的に持続的な事業である ※地域経済循環を強くする観点＝地域内雇用、地域資本、地域資源活用、利益の社会還元、モノ・エネルギーの地産地消、地域事業者による整備・維持管理など

地域の主体性
（オーナーシップ）

地域の人が、ワクワク感とやりがいを大切にしながら、主体的に事業を立ち上げ、運営している

協働
（パートナシップ）

地域内の多様な分野の人による協働、地域外の人とのつながり・支えあいによって、事業を立ち上げ、運営している

漏れバケツの理論＝お金の使い道を考えることが大切

■ 地域に残るお金＝地域外から獲得したお金　－　地域外へ流出するお金

地域外から獲得したお金

補助金
企業誘致
観光収入　等々

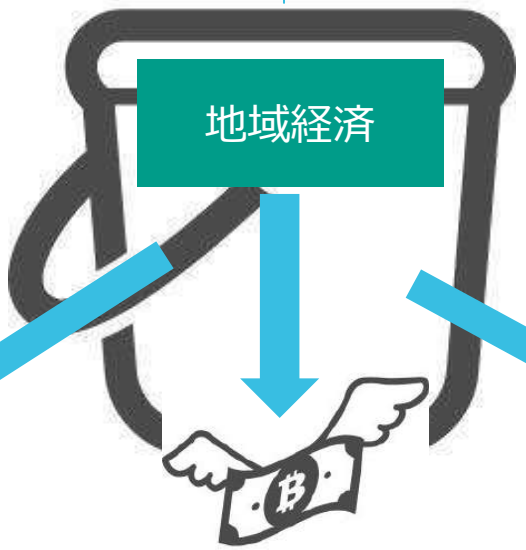

電気・熱・
ガソリン・灯油

地域外への外注費

地域外での
買い物や調達品
（食べもの等）

地域外へ流出するお金

地域内乗数効果・・・「漏れバケツ理論」の一つ

■ Aさん・・・常に80%のお金が域内に残り続ける地域

20万円のお金が入れば、最終的には100万円分もの経済効果を産む

■ Bさん・・・20%のお金しか域内に残らない地域

20万円のお金は25万円分の役割しか果たすことができない

AさんとBさんが使った所得20万円の経済効果を考える

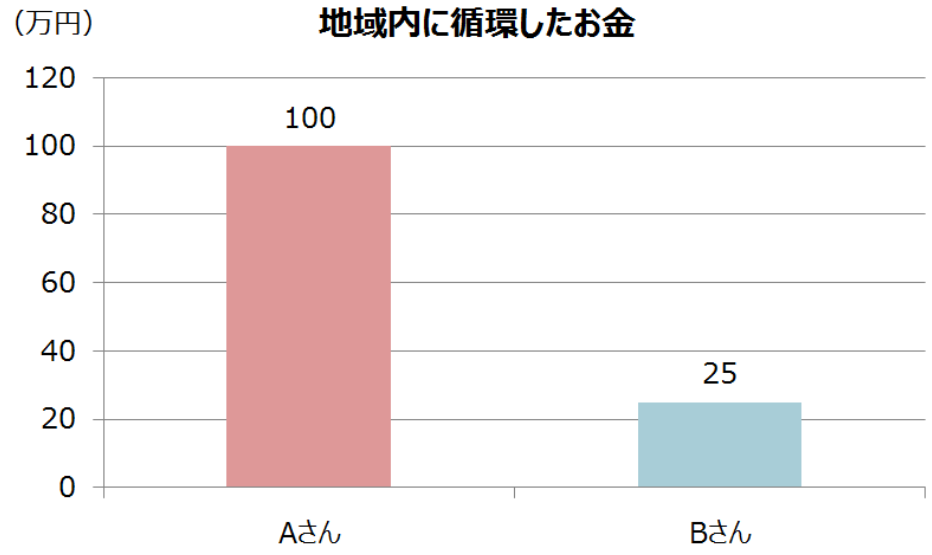

Aさん
所得の8割を町内で使った

Bさん
所得の2割を町内で使った

©2019 AMITA CORPORATION

地消地産（≠地産地消）

■ 地消地産･･･地域で消費するものを地域で作る
■ 地産地消･･･地域で作ったものを地域で消費する
地域で使うものを地域内でまかなえないか？を考える
例：食料、電気、熱、材料、人　等々

地域で生産したものを地域で消費してもらおうという立場の「地産地消」と異なり「地域で消費されているもの＝地域のニーズ」を出発点とするのが「**地消地産**」という考え方です。

地域循環共生圏創造事業費

【令和６年度予算（案） 350百万円（新規）】

環境省

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域プラットフォームを構築し、地域トランジションを実現します。

1. 事業目的

① トランジションモデル形成

② 中間支援機能の担い手育成

③ 地域間ネットワーク強化・情報発信

2. 事業内容

「第五次環境基本計画」（平成30年４月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域における炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を促し、持続可能な自立・分散型社会を構築するため、以下の取組を実施する。

① 炭素中立、循環経済、自然再興型社会への移行を目指す際に大きな影響を受けるステークホルダーや地域も取り残さずに、協働的なアプローチを含めた地域循環共生圏の考え方に基づき自立した地域づくりに取り組む者を支援する。

② 中間支援機能※を有する既存の団体が地域への伴走支援を実践的に行いつつ、その過程で得られたノウハウを横展開することで、中間支援機能を担える人材・組織の育成を行い、地域循環共生圏の創造を推進する。

③ ローカルSDGs事業の担い手同士の有機的なつながりを構築する場の提供や、優れた地域プラットフォームの事例の情報発信の場を設ける。

※中間支援機能…ヒト・モノ・カネ・情報をはじめとする資源の連結、関係者の納得度合いや先を見越したステップを確認して進行管理を支えるプロセス支援、変革に向けて刺激を与え関心や意思を呼び起こす変革促進、本質的な解決策の発見を促す問題解決提示など

3. 事業スキーム

■事業形態	共同実施／請負事業
■共同実施先・請負先	地方公共団体／民間事業者・団体
■実施期間	令和６年度～令和１０年度（予定）

4. 事業イメージ

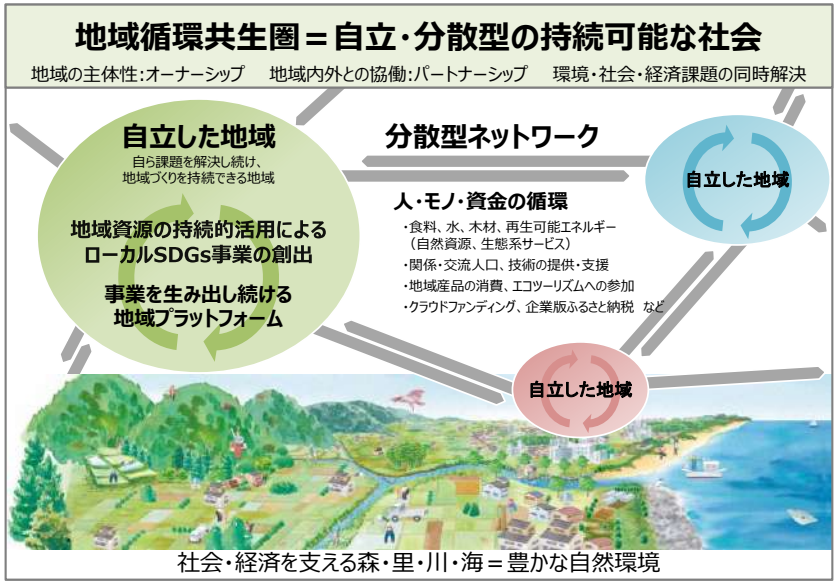

地域循環共生圏（2018年、第５次環境基本計画）は、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方です。
その際、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体として成り立つようにしていくために　、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となる。
地域の主体性を基本として、パートナーシップのもとで、地域が抱える環境・社会・経済課題を統合的に解決していくことから、ローカルSDGsとも言います。

お問合せ先：　環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室　電話：03-5521-8328

令和6年度地域循環共生圏づくり支援体制構築事業

狙い：中間支援機能の担い手育成

・令和元年度～5年度までの「プラットフォーム事業」の後継事業として、地域内の中間支援主体の育成を主目的とした事業を実施する。

・地方支援事務局（環境省地方環境事務所と地方EPO）が主に中間支援主体を支援し、中間支援主体が活動団体を支援することで、域内の地域循環共生圏づくりを多層的に推進する。

・自立した地域である地域循環共生圏をつくる活動団体の支援ができる中間支援主体を増やすことによって、活動団体が増えていくという仮説に基づく。

・各プラットフォーム同士が繋がり、地域課題を解決するローカルSDGs事業を生み出し続ける「自立分散型ネットワーク」が構築される。

梅小路クリエイティブプラットフォーム（京都市他）
/一般社団法人Design Week Kyoto実行委員会

エネシフ湖北（滋賀県湖北地域）
/ともすラボ

一般社団法人TOMOSU（奈良市）
/奈良コクリ！実行委員会

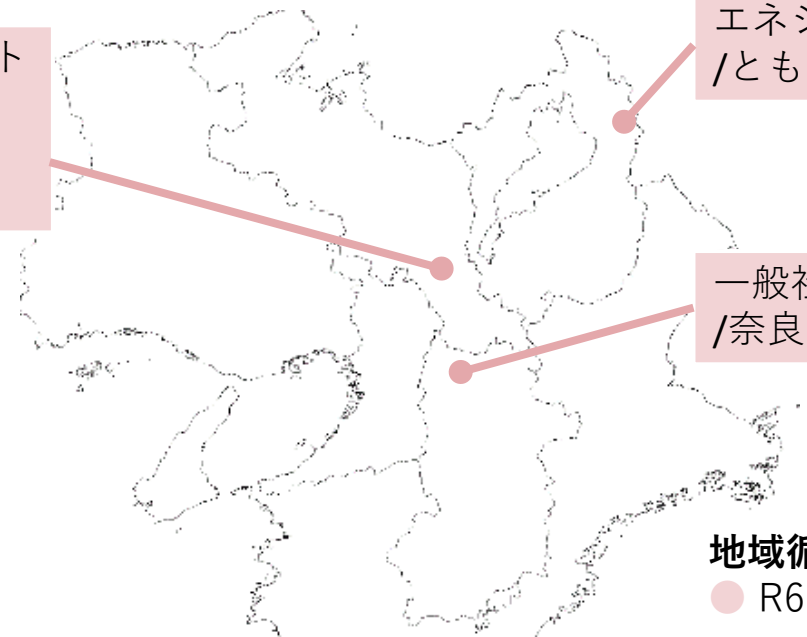

地域循環共生圏づくり支援体制構築事業
● R6：3団体

地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体

R5年度地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業採択団体（計28団体）

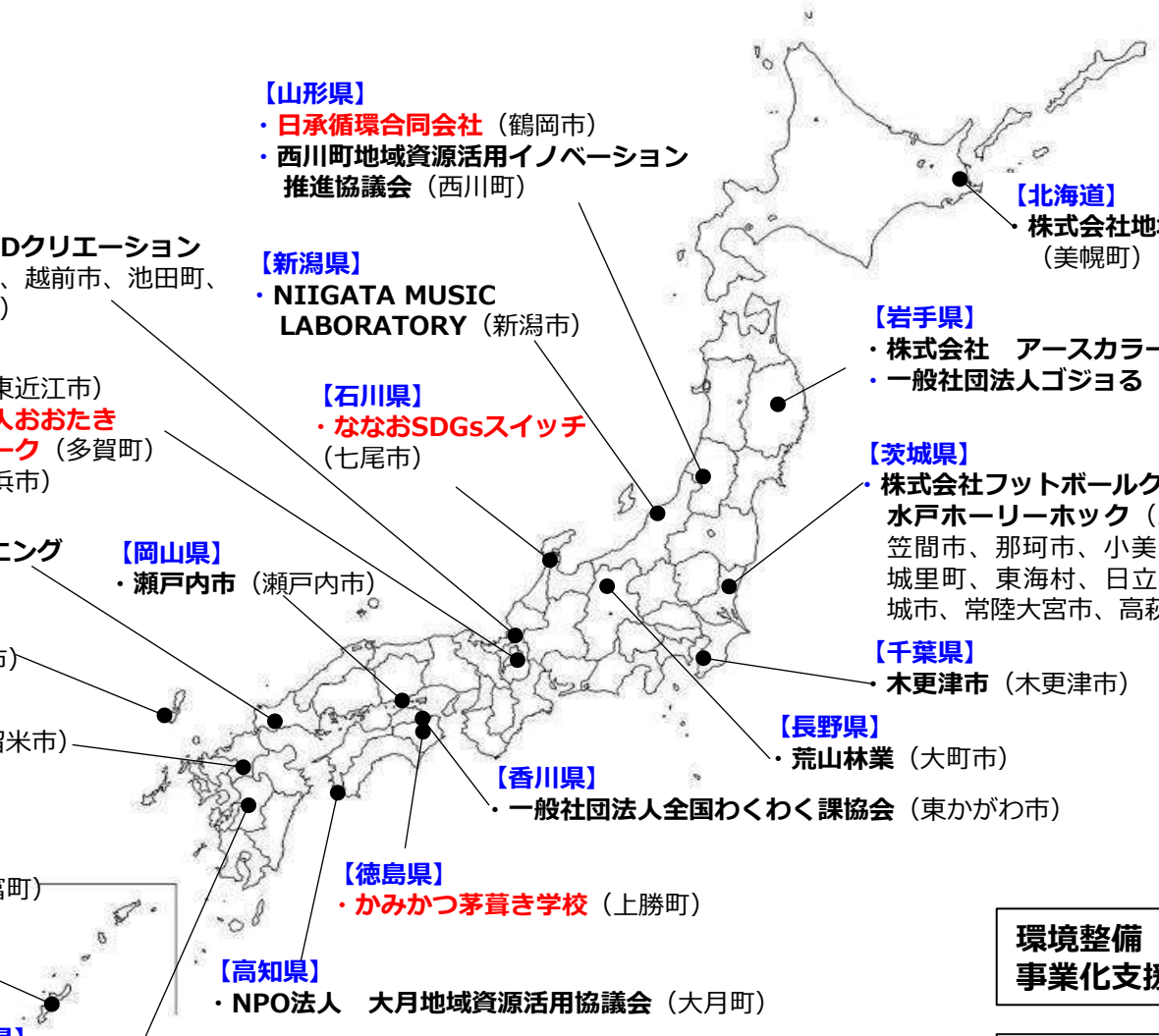

【山形県】
・**日承循環合同会社**（鶴岡市）
・**西川町地域資源活用イノベーション推進協議会**（西川町）

【福井県】
・**合同会社ローカルSDクリエーション**（丹南地域（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町））

【新潟県】
・**NIIGATA MUSIC LABORATORY**（新潟市）

【滋賀県】
・**箕川未来協議会**（東近江市）
・**特定非営利活動法人おおたき里づくりネットワーク**（多賀町）
・**エネシフ湖北**（長浜市）

【石川県】
・**ななおSDGsスイッチ**（七尾市）

【北海道】
・**株式会社地域価値協創システム**（美幌町）

【岩手県】
・**株式会社　アースカラー**（普代村）
・**一般社団法人ゴジョる**（釜石市）

【茨城県】
・**株式会社フットボールクラブ水戸ホーリーホック**（水戸市、ひたちなか市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、日立市、常陸太田市、北茨城市、常陸大宮市、高萩市、大子町）

【山口県】
・**株式会社YMFG ZONEプラニング**（周防大島町）

【岡山県】
・**瀬戸内市**（瀬戸内市）

【千葉県】
・**木更津市**（木更津市）

【長崎県】
・**一般社団法人　MIT**（対馬市）

【福岡県】
・**田主丸・未来創造会議**（久留米市）
・**やめスマ研究所**（八女市）
・**みやま市**（みやま市）

【長野県】
・**荒山林業**（大町市）

【香川県】
・**一般社団法人全国わくわく課協会**（東かがわ市）

【沖縄県】
・**西表島農業青年クラブ**（竹富町）
・**コラコラ**（石垣市、竹富町）
・**阿嘉区**（座間味村）

【徳島県】
・**かみかつ茅葺き学校**（上勝町）

【高知県】
・**NPO法人　大月地域資源活用協議会**（大月町）

【熊本県】
・**株式会社山都竹琉**（山都町）
・**玉名市**（玉名市）

環境整備	２０団体
事業化支援	８団体

※赤字は事業化支援団体
・（）内は活動団体の主たる活動地域

地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体

R5年度地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業採択団体（計28団体）

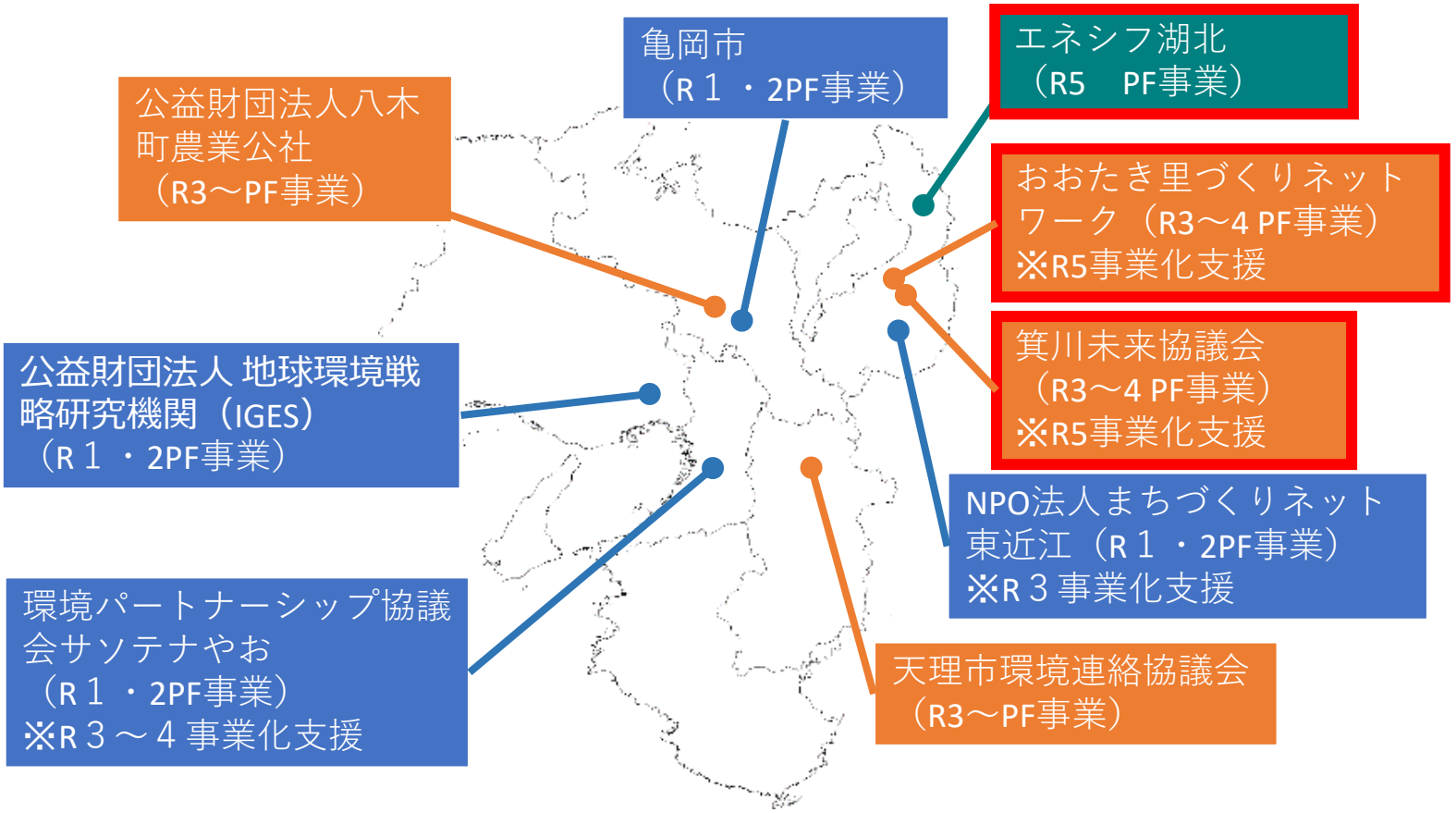

環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム（PF）事業

● R1～2年度：４団体　● R3～4：4団体　● R5：1団体

地域循環共生圏 ③地域間ネットワーク強化・情報発信

地域循環共生圏HP
http://chiikijunkan.env.go.jp

地域循環共生圏フォーラム
(2024年11月14日)

ローカルSDGs構築セミナー
(2024年募集中)

- **主な事業内容**

  ①モデル事業の実施（中間支援組織の伴走による環境整備、事業化支援）

  ②地域づくりのやり方を学ぶためのオンラインセミナーの開催

  ③様々な地域の事例を紹介するオンラインフォーラムの開催

  ④メールマガジンやFacebook、地域循環共生圏ホームページなどを通じた情報提供

事例紹介　滋賀県多賀町
特定非営利活動法人
おおたき里づくりネットワークの事例

詳細資料

マンダラ　2023年度作成

2023地域版マンダラ：多賀町大滝地域

ビジョン：大滝の地域環境に育まれた、人と人とのつながり、人と自然とのつながりを未来に！

方針＝環境：豊かな**自然環境の保全・活用**、社会：育まれた**つながり・文化の継承・活用**、経済：地域資源を活かした**雇用の創造**

ありたい未来	地元の農林資源を活用した「食」を通じた人々の「つながりの拠点」を形成し、地域の元気づくりの拠点としたい！		地域商社を核に、関係・交流人口を増大させ、ローカルベンチャーが生まれる環境を創造したい！やりたいことができる地域に！		「大滝地域で子どもを育てたい！」「大滝で育ってよかった！いつか大滝に戻ってこよう！」と思ってもらえる地域に！
成果目標	コミュニティ・カフェの創業 地域の交流拠点づくり	事業連携	地域商社の創業 大滝地域のブランディング	事業連携	放課後児童クラブの開業 運営システムの確立
担い手	地域の女性陣、学校給食調理師、滋賀県立大学学生、担当地域おこし協力隊	人員連携	神社・観光協会・大学など自販機関係者、酒蔵所有者、焼酎研究者、農産物・飲食コンサル、飲食店マネージャー、醸造所設立経験者、担当地域おこし協力隊	人員連携	担当地域おこし協力隊 滋賀県立大学学生・教員 町の教育・学校関係者 居場所づくり協力者
取組内容	**おおたき給食弁当を核としたコミュニティ・カフェの整備による地産地消・食の循環づくり** 大滝小学校の給食をモデルに、地域の食材を活かしたカフェメニューを開発しカフェを開始する。おおたき給食弁当は引き続き製造販売し、高齢者などに配送サービスを実施する。		**目標年商1億円！地域資源を活用した地域商社の創業** 地域特産品自販機を手がかりにしたキャラクター「こいしまる」を活かした地域のブランディングを実践しつつ、酒蔵リノベーションプロジェクト（酒粕のアップ・サイクルによる焼酎づくり）を具現化し雇用を創出する。		**地域資源を活用した子どもも親も生き生きする居場所づくり** 既存のものづくりラボの継続に加えて、放課後児童クラブを開設し居場所づくりを拡充。「みらいチケット」などの取り組みを参考に、利用者や民間企業から資金的な支援を得る仕組みを構築する。
地域資源	おいしい水 農林水産物	おいしい給食	人情に厚い 地域住民	使われていない 酒蔵	立地：ほどよい 田舎、観光資源	おおたき ものづくりラボ
課題	高齢者・単身者の食の貧弱さ	地域の活力低下	農業衰退 耕作放棄地	産業衰退 働く場がない	買物・交通弱者の存在	子どもを預ける場所がない

根本的課題としての人口減少・少子高齢化

里づくり魅力化プロジェクト

里づくり
魅力化プロジェクト

2020年8月～2022年3月

大滝全体での地域活性化を目指し、
各集落から選出された1～2名と
学識者で月1回の会議を実施。

会議メンバーの関心事をもとに
6つの部会にわけて活動。

部会での活動を引き継ぐ形で、
現在NPOにて事業を実施しています。

概要図

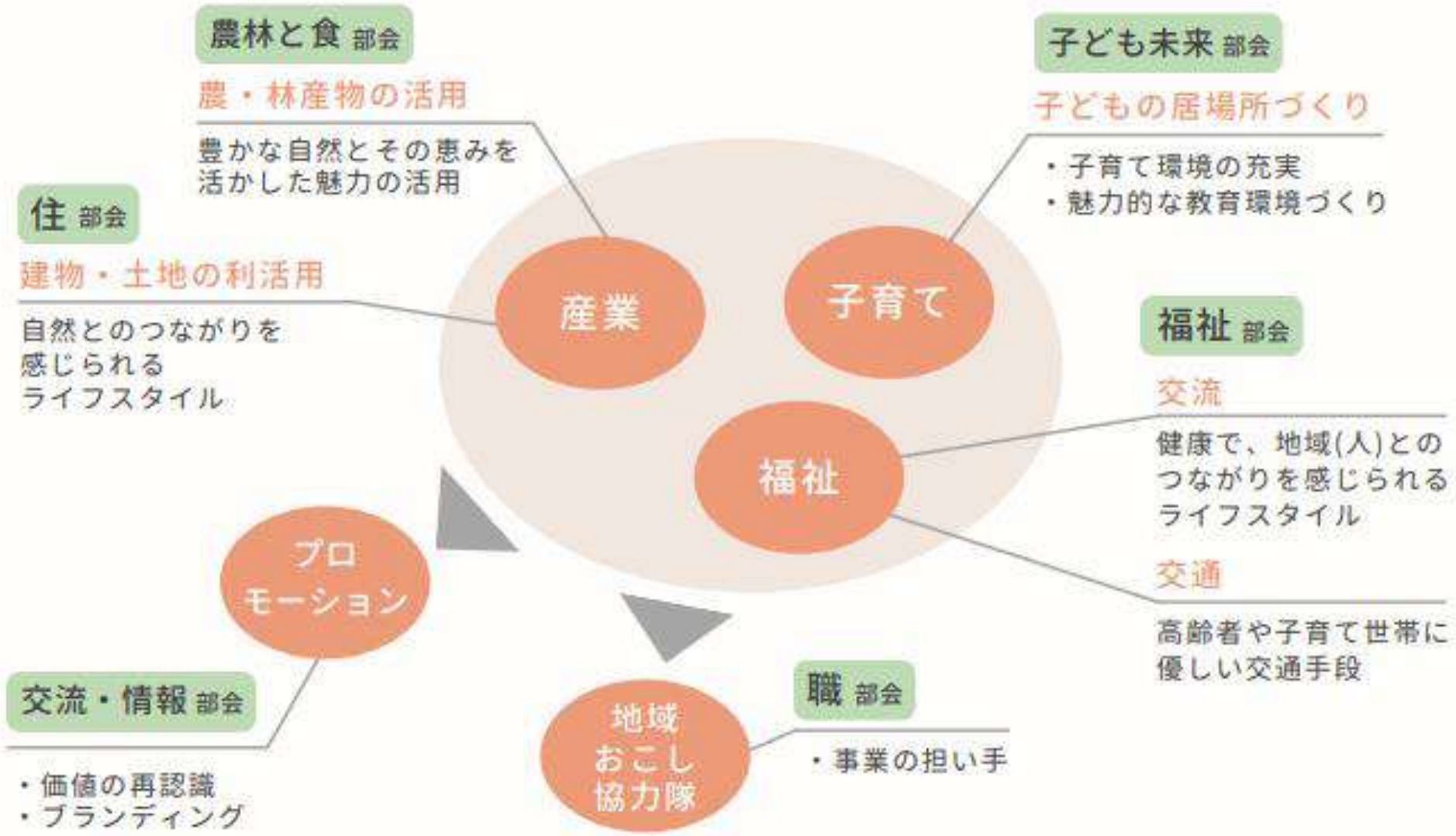
農林と食 部会
農・林産物の活用
豊かな自然とその恵みを
活かした魅力の活用
住 部会
建物・土地の利活用
自然とのつながりを
感じられる
ライフスタイル
子ども未来 部会
子どもの居場所づくり
・子育て環境の充実
・魅力的な教育環境づくり
産業
子育て
福祉
福祉 部会
交流
健康で、地域(人)との
つながりを感じられる
ライフスタイル
交通
高齢者や子育て世帯に
優しい交通手段
プロ
モーション
交流・情報 部会
・価値の再認識
・ブランディング
地域
おこし
協力隊
職 部会
・事業の担い手

■地域の元気づくり・健康づくり

- 大滝小学校の給食は地元食材を使い、かつお節や煮干しで出汁を取っていて「美味しい」と評判。
- そこで、実際の給食メニューを参考にした宅配弁当を地域の高齢者向けに販売する事業を実施。

■　地域における居場所づくり

- 大瀧神社宮司宅にて、ものづくりイベント「おおたきものづくりラボ」を第4日曜日に実施。
- 近隣小学校2校に通う小学生が、毎回20名前後参加。
- 滋賀県立大学の学生がスタッフとして子どもたちの見守りを実施。

■　地域の資源を活かした地域商社

- 2023年5月5日から、大瀧神社や犬上神社の御朱印やお守り、絵馬、地域の特産物などを販売する自販機の稼働を開始。
- 大瀧神社の「忠犬 小石丸伝説」をモチーフに武蔵野美術大学の学生がデザインした こいしまるのロゴがプリントされた こいしまるグッズも販売。

■　空き家・空地活用

- お弁当を製造している建物を改修して カフェへの設えを整備するため、屋根工事を実施。
- 内装を整え、定期的なサロンを 実施中。

2024年度の新規活動①

■　中学生の勉強会

- 保護者の方からのリクエストを受け、 2023年11月に期末試験前に実施。
- 定期的にやってほしいという声があり、2024年1月から毎週水曜日の放課後、 大瀧神社旧宮司宅を開放している。
- わからないことは大学生が教えてくれる。休憩時間にはお喋りをしたり、 お菓子を食べたりして息抜きをしている。

■　大人の居場所づくり

- 2024年度から始まった場所貸し事業。
- 地域の方を中心にコミュニティ・スペースやキッチンを有償(条件により無償)でお貸ししている。
- サロンやカフェの実施など、地域の方々の“チャレンジの場”として活用していただきたいと思っている。

2024年度の新規活動②

■　買い物支支援サービス

- 2023年度、試験運行していた買い物支援を2024年4月から実施することに。
- 買い物支援サービスは、主に、車を持っていない高齢者の方々を、ご自宅から近所のスーパーまで送迎するもの。
- 月2回、隔週木曜日に実施しており、「とってもありがたい！」と利用者さんたちから好評いただいる。

■　空き家活用

- 多賀町内で空き家活用に取組む団体と協力し、空き家問題の改善のため、活動することになりました。そのキックオフイベントとして、2024年7月9日に『空き家活用フォーラム』を開催。
- 多賀町の空き家問題により多くの方が関心を持っていただけるよう活動を進めていきたい。

互助共助が起こる自治力ある
地域に向けたポイント

イメージ｜GOOD STORY　or BAD STORY

■今の延長線上にgood storyは描きづらい
■制約を理解した上で、あるべき姿からの逆算で未来を作っていくのが必要

少子化　高齢化

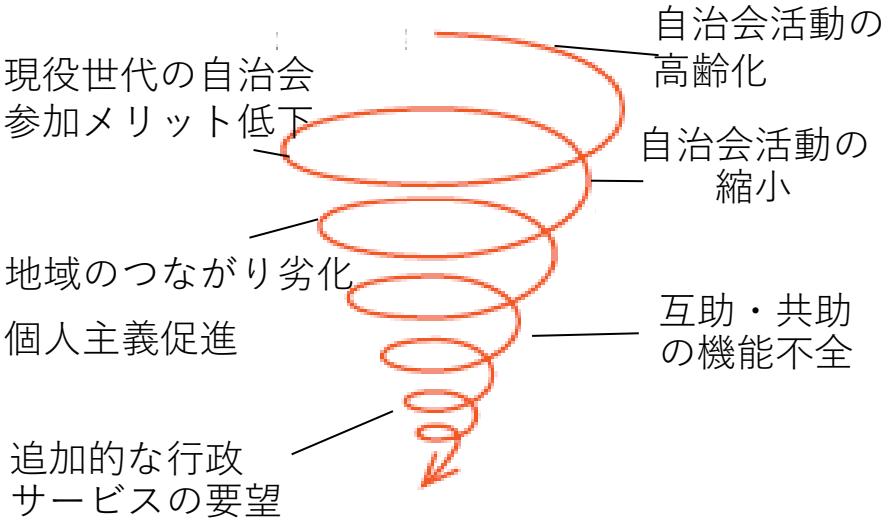

税収源・社会保障費の増大による
自治体経営破綻

持続可能な地域、
自治会、自治体の運営へ

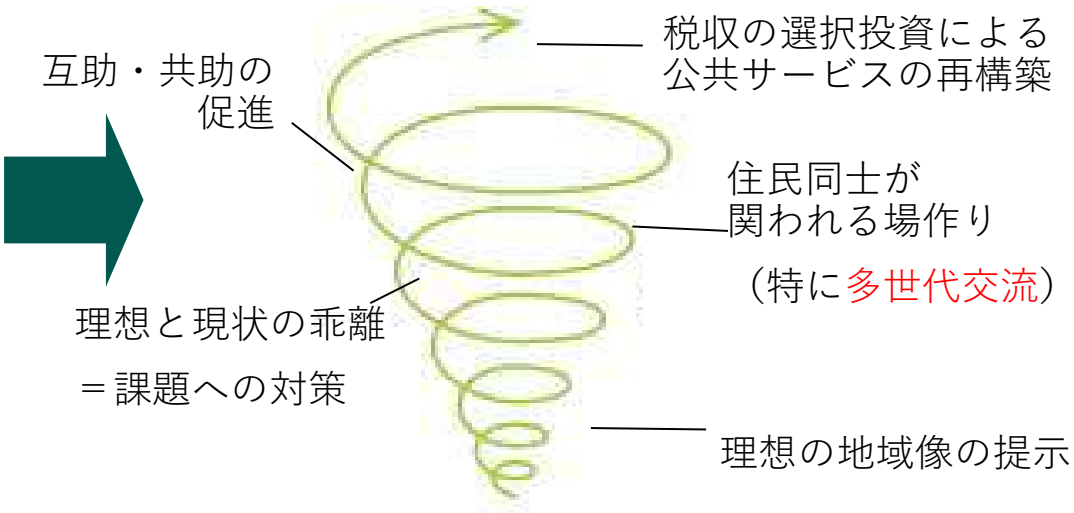

互助・共助ができる関係性を
生む基盤の創出へ

なぜ互助共助・自治力？多世代型・地域コミュニティ

1. 多世代が集える場所＝誰がいてもいい場所（多様な参加の間口）
2. 地域コミュニティ（徒歩圏）＝多くの人で助けが必要な時（高齢/子育て中/就学前）
3. 自然な助け合い（自治　互助・共助）
   ＝普段からのつながり（協働・共同活動）/助ける助けられるが混在（居場所と出番）

小さめの拠点活用場所イメージ

画像出典｜アミタホールディングス株式会社

新しく施設を作ることは難しい
既存施設の利活用がメインになる

■大きめの拠点活用場所案
役所/コミュニティセンター/道の駅/廃校/小学校等の空き教室と校庭の1部

■小さめの拠点活用場所案
自治会館/公民館/お寺/神社/SS※等

防災計画や自治会連合などは小学校区域を1つの単位とすることが多く、小学校単位を１つとして、核となる拠点とその周辺に歩いて行ける小さめの拠点を分布

※SS･･･サービスステーション（給油所等）

現役世代　特に子育て世代が来るには？

■ 日常生活で繰り返すことでコミュニティが作られていくのが理想
■ MUST（やらないといけない）がWILL（やりたい）に重なるといいのでは？

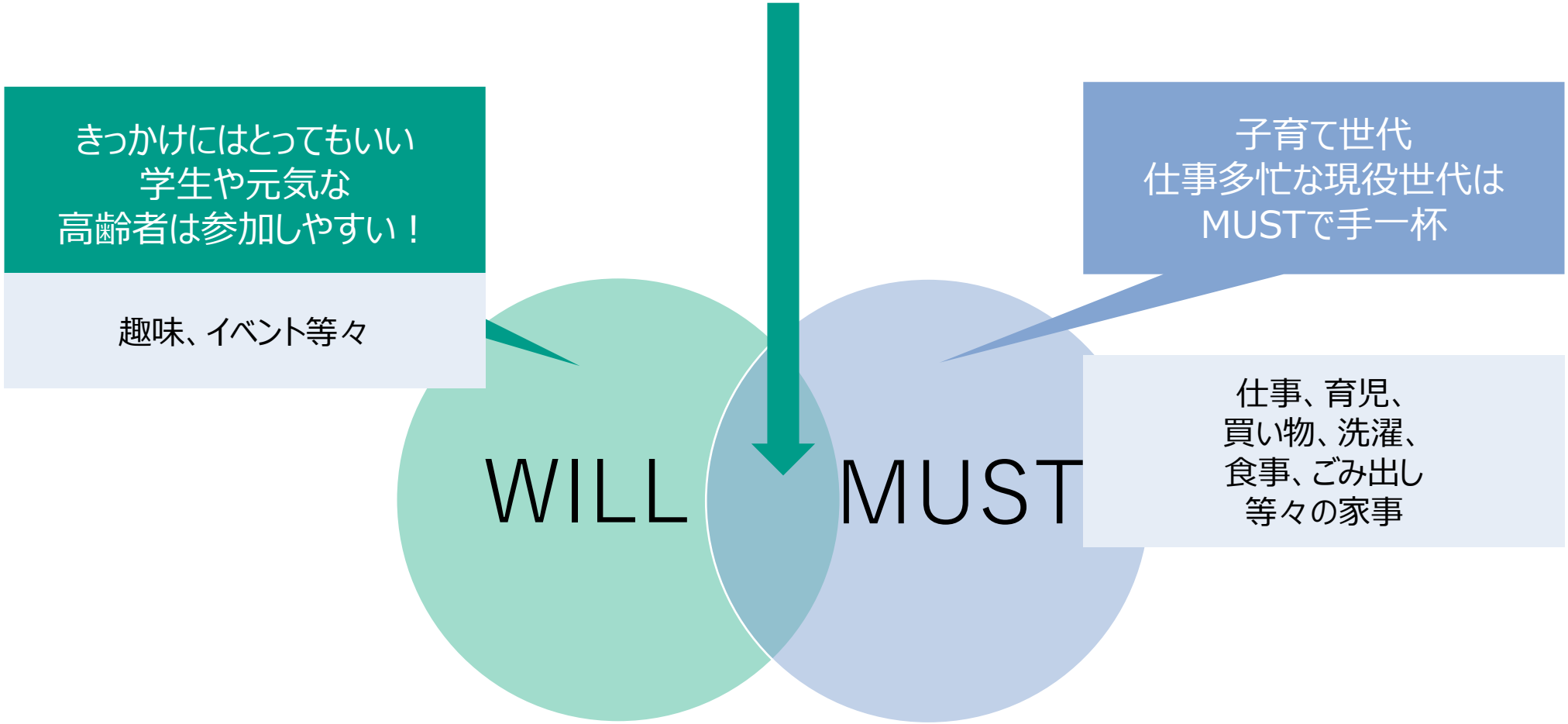

環境省H 31 年度二酸化炭素排出抑制対策事業
費等補助金（脱炭素イノベーションによる地
域循環共生圏構築事業）採択
令和2年版環境白書事例掲載

事例を元に
奈良県生駒市

参考資料

環境省近畿地方環境事務所

実施会社：アミタ（株）

実証実験の概要　コミュニティステーション＝こみすて

【実証実験の概要】

事業主体	生駒市	実施期間	2019/12/20～2020/2/28
実施主体	アミタ(株)	実施共同先	NECソリューションイノベータ(株)
実施場所/対象世帯	市内2カ所、約900世帯 ・拠点ステーション（萩の台住宅地自治会館）約700世帯　週6日開所 ・地区ステーション（光陽台集会所）約200世帯　週2日開所		

【ステーションの主な機能】

引用：アミタ（株）

×イベントがあるから人がきた→○基礎集団があるからイベントが成立する

日常の取り組み→多世代交流の場→老若男女が社会参画する場

“こみすて”を通じて、世代を超えた**新たな交流機会が創出**された。

“地域拠点”の運営を通じて、子どもが地域・社会への参画を学ぶ場としての機能/**互助・共助が生まれ始めていた。**

老若男女　ごちゃまぜ　多世代交流

互助・共助精神のはぐくまれるゆるやかな自治

こんな場所に、移動販売やコミュニティバス、資源回収車などが回っていく

■ 想定されるエリアプラットフォーム（生活・交流・滞在機能と物流ポイントを重ねる）

■各省庁政策の関与イメージ	
設備投資等	通信インフラの整備等（総務省）/省エネ、蓄電池、耐震・UDリフォーム（国交省/環境省）
物流	地産品移動販売（農水省）/送迎システム（国交省　厚労省）/資源回収（環境省）
活用案	コワーキング/子守/健康体操/地域食堂/役所職員のリモートワーク/配達受取・一時保管

（※場を活用したローカルビジネス支援/グレーゾーン解消制度/SS過疎地対策）（経産省）

各拠点が通信・物流でつながる全体構想例｜福岡県豊前市

出典：豊前市公式ホームページ／Re:ぶぜんプロジェクト　サーキュラーシステムが紡ぐ小さな拠点2.0 (buzen.lg.jp)

ローカルSDGs・脱炭素分科会イベントの開催 令和6年度は、2回開催予定

■令和6年度は 2回 開催予定

第5回　12月19日（木）　13：30～

（仮称）地域循環共生圏の創造に向けて、「知る・高める・つなげる」交流会

地域循環共生圏や地方創生等の分野で協働を促す「中間支援機能」を有する・興味を持つ様々なステークホルダーの交流会

第6回　1月21日（火）13：00～　場所：京橋　QUINTBRIDGE

～人口減少社会の地域課題を統合的に解決！～

歩いて行ける多機能拠点

「地域の集いの場」から創る未来の暮らし

R５年度 講演の様子

ネットワーキングの様子

1/21のイベントにぜひご参加ください！オンライン有

■ 奈良市、豊前市、エコシステム社会機構と近畿各局が登壇予定！

現地参加枠は限りがあるのでお申込みはお早めに。

お申込み↓

チラシもダウンロード資料についてます。

1/21にお会いできることを
楽しみにしております！

環境省
Ministry of the Environment

参考資料
関西SDGｓプラットフォーム
脱炭素･ローカルSDG分科会

関西SDGsプラットフォームへの参加

近畿地方環境事務所の動き
■ 2021年９月　関西SDGsプラットフォーム（KSP）に参加
■ 2023年1月　　ローカルSDGｓ・脱炭素分科会を運営主体となって設立

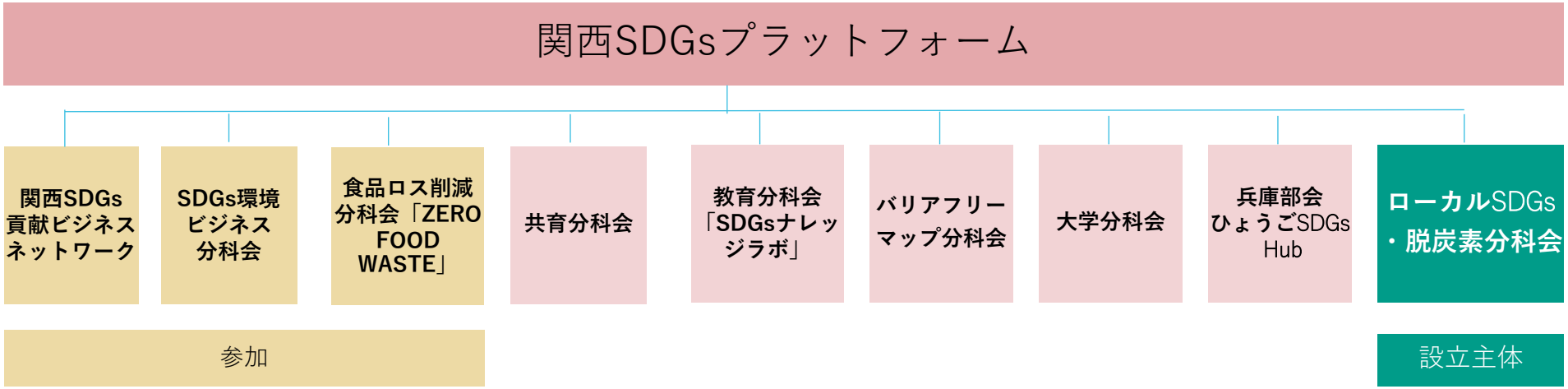

関西SDGsプラットフォームとは
- 設　立：2017年12月
- 事務局：JICA関西・近畿経産局・関西広域連合
- 目　的：関西における、①SDGsの普及啓発、②連携と協働による持続的社会の構築に向けた活動などの加速（2017年設立）
- 参加団体：2,804団体（企業（約8割）、自治体、市民団体、大学等）※R6/10/15時点
- 活　動：KSP全体での活動に加え、分科会ごとの活動等

関西SDGｓプラットフォーム「ローカルSDGs・脱炭素分科会」

対話と共創を基に、新たな価値とありたい未来を創る!

- 目的
  環境・社会・経済が統合的に向上する持続可能な地域・経済圏づくりの推進及び地域脱炭素を通じた関西の活性化

- モットー
  テーマ、セクション、ジェネレーション等をクロスさせることで、新たな事業創出に向けた出会いの場づくり、組織の壁を越えた実践者同士のネットワーク形成、地域活性化人材育成プログラムの開発・試行などに取り組みます。

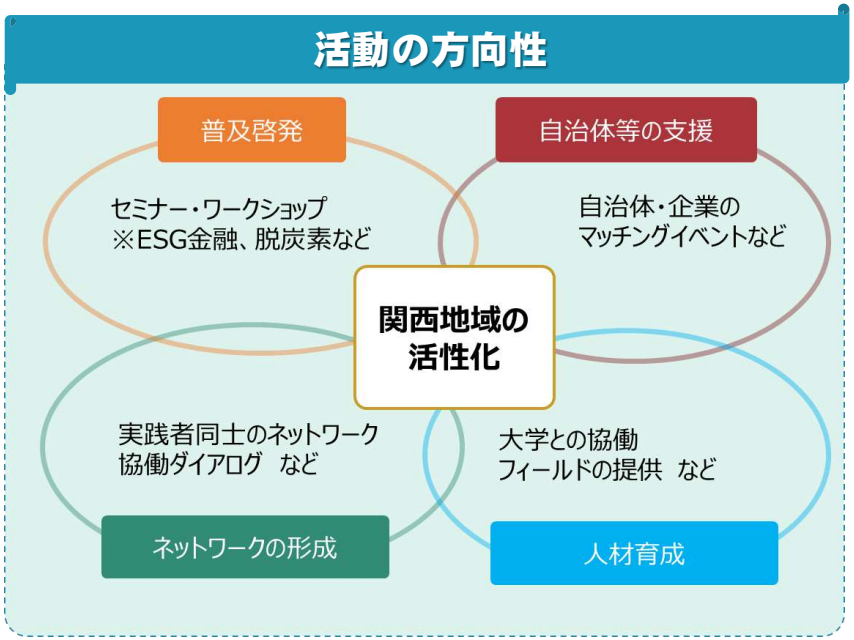

分科会の概要

設立日	2023年1月31日
設立・運営主体	環境省近畿地方環境事務所
活動協力	近畿環境パートナーシップオフィス（きんき環境館） 経済産業省近畿経済産業局、財務省近畿財務局
会員数	252団体（2024年10月9日時点）　※企業、自治体、市民団体等様々な会員にご登録いただいています。
会費	無料
分科会員特典	・当会開催イベント申込みを先行でご案内！ ・過去に開催したイベントの講演やトークセッションのアーカイブ動画を視聴可能！　等々

↓入会について

ローカルSDGs・脱炭素分科会キックオフ・イベント　2023.5.29開催

『先達に学ぶ！持続可能な経済・社会・地域の創り ～わたしから始まる、ワクワクする関西の未来～』

【プログラム】

第一部　講演会
講演1 環境省　前事務次官　中井 徳太郎 様 「これからの社会づくりツールとしての地域循環共生圏」
講演2 京都大学 人と社会の未来研究院 広井 良典 教授 「人口減少のデザイン　拡大・成長から持続可能性へ」
講演3 前尼崎市長　稲村 和美 様 「成熟時代のまちづくり　ー尼崎市の事例からー」
第二部　トークセッション
1．「地域」に着目するということについて 2．社会づくりにおいてビジョンを描き、所属を超えて協働し事業を進めることについて 3．関西への期待と、これからについて
第三部　ネットワーキング
約10グループＸ2交代でネットワーキングを実施。 **ネットワーキング終了後も会場に残って個別に「会いたい人、関わりたい人」との交流が活発に行われました。**

主　催	近畿地方環境事務所
協　力	近畿経済産業局、近畿財務局
協働運営	きんき環境館

【参加者】

現地参加　　85名

オンライン参加　112名　　計197 名

【参加者内訳】

民間　　83名（うち、金融関係24名）

自治体　16名

学校関係　8名　　※具体に返答の有った方のみ

NTT西日本が大阪・京橋で運営する「学び・繋がり・集う・共創する」場となることをめざし、事業共創と人材育成の支援を行う「QUINTBRIDGE」にて開催

ローカルSDGs・脱炭素分科会キックオフ・イベント　2023.5.29開催

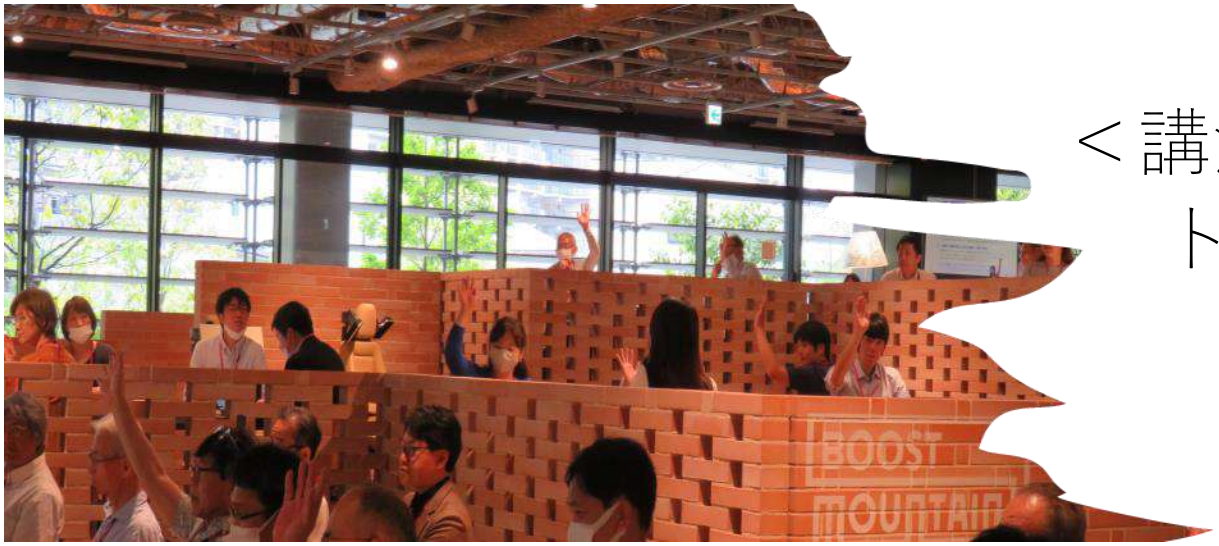

＜講演会、
トークセッション風景＞

ローカルSDGs・脱炭素分科会キックオフ・イベント　2023.5.29開催

＜講演会、
ネットワーキング風景＞

第2回イベント　開催概要　2023.8.1開催

【プログラム】

第一部　基調講演・インスピレーショントーク

1：内閣府地方創生推進事務局　小西 晋一 様
「SDGs 未来都市　現状と今後の展望」

2：慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教　高木 超　様
「SDGs 実践　各地の事例と成果・発展へのポイント」

3：神戸市企画調整局調整課課長(SDGs 推進担当)　長井 伸晃様
「官民連携　実践事例と秘訣」

第二部　事例紹介＆トークセッション

事例紹介：大阪府公民戦略連携デスク、奈良県生駒郡三郷町

トークセッション：
①取組を進める際に苦労したこと・乗り越えるための工夫
②公民連携を進めるポイント
③政策領域を超えた連携を進めるには

第三部　自治体プレゼン＆ネットワーキング

・関西各地のSDGs未来都市から取組等を紹介
・SDGs未来都市7グループ×3交代＋フリータイムでネットワーキング施

第四部　SDGs未来都市によるネットワーキング

・担当者としての悩みや制度上の困りごとなどを意見交換

主　催	近畿地方環境事務所
共　催	内閣府地方創生推進事務局
協　力	財務省近畿財務局、経済産業省近畿経済産業局
共同運営	きんき環境館（近畿環境パートナーシップオフィス）

【参加者】

現地参加　86　名
オンライン参加　64　名　計150名

【申込者属性】　N＝187

属性	回答者（名）	割合（%）
企業	82	43.9
地方公務員	59	31.6
NPO/NGO	15	8
個人	12	6.4
国家公務員	7	5.9
教育機関	6	3.2
金融機関	3	1.6
その他	3	1.6

ローカルSDGs・脱炭素分科会　第２回イベント　2023.8.1開催

基調講演
トークセッション

ローカルSDGs・脱炭素分科会　第２回イベント　2023.8.1開催

自治体プレゼン
ネットワーキング

参加者の声　※アンケートより抜粋

- このようなイベントに初めて参加しました。他の自治体の取組内容や、企業様視点での公民連携についての思いを聞くことができて実りのある時間になりました。（地方公共団体　環境部門）

- 他市町村のご担当者様の成功体験や苦労をお伺いできる貴重な機会をいただきありがとうございました。市町村間の各取組の横展開につなげられれば良いなと思いました。（地方公共団体　企画部門）

- 自治体、企業等のニーズ、シーズを知る大変良い機会で、弊社事業分野に活かして、今後とのようなところと繋がっていきたいか、検討したいと思います。（民間企業　環境部門）

- 出会いと学びの多い、素晴らしい企画をありがとうございます。次回以降も、都合のつく限り、参加させていただきたいと思います。（民間企業　企画部門）

- 参加型で、カジュアルな雰囲気で、充実した内容でした。（教育機関　政策部門）

ローカルSDGs・脱炭素分科会　第3回イベント　2023.11.9開催

『社会・地域課題をビジネスで解決！～若手社会起業家たちと共に描く未来～』

【プログラム】※冒頭、近畿経済産業局 創業・経営支援課、大阪を変える100人会議より取組紹介

第一部　インプットトーク

1：「コングラントが実践してきたプラットフォームビジネスと資金調達法」
佐藤　正隆　氏　（コングラント株式会社CEO）

2：「森と人をつなぐ、地域の木材でつくるきぐみのつみきKUMINOの実践」
井上　慎也　氏　（株式会社KUMINO代表取締役）

3：「14歳から走り続けた私が今思う『ソーシャルビジネス』」
川口　加奈　氏　（認定NPO法人Homedoor理事長）

第二部　ピッチトーク

1. from clothes　共同代表　飯田貴将氏
2. 株式会社 Lentree　代表取締役　塗野直透氏
3. 株式会社 Familic　代表者　山田果凛氏
4. 株式会社ブイクック　CEO　工藤柊氏
5. 株式会社COOON　取締役　原田 瑞穂氏
6. 大阪シティ信用金庫　企業支援部　課長　南野昇也氏

第三部　ネットワーキング（ブースセッション）

・ブースに分かれて登壇者を囲み、自由に情報・意見交換
・8グループ×2交代＋フリータイムでネットワーキングを実施

主　催	環境省近畿地方環境事務所
協　力	近畿経済産業局、近畿財務局、大阪を変える100人会議、一般社団法人シェアリングエコノミー協会、大阪シティ信用金庫
共同運営	きんき環境館（近畿環境パートナーシップオフィス）

【参加者】

現地参加　60　名
オンライン参加　7　名　計67名

【申込者属性】　N＝76

属性	回答者（名）	割合（%）
企業	34	44.7%
金融機関	7	9.2%
国家公務員	7	9.2%
学生	5	6.6%
個人	5	6.6%
地方公務員	5	6.6%
NPO/NGO	4	5.3%
教育機関	3	3.9%
その他	6	7.9%

ローカルSDGs・脱炭素分科会　第３回イベント　2023.11.9開催

インスピレーショントーク
質疑応答

ローカルSDGs・脱炭素分科会　第３回イベント　2023.11.9開催

ピッチトーク
ブース
セッション

参加者の声　※アンケートより抜粋

- ✧ 社会課題をビジネスに変えられているところが印象的でした。特に川口加奈さんは、生きる、命ということの意味と、表出化していない課題が沢山あることを教えていただき、心を打たれました。大阪人として見過ごすわけには行かないと思っています。社会の課題解決を本気で考えている、若い企業様のピッチに圧巻です。（民間企業　代表取締役）

- ✧ 講演1：社会性がズバ抜けていれば自ずと独自性に繋がり、経済性は滴り落ちるという言葉が印象に残りました。
- ✧ 講演2：私の奈良で行う教育事業にこのクミノを用いて、郷土愛や、木工文化を作るきっかけにしたいと思っています。
- ✧ 講演3：私と同じ学生起業をされた先輩がどのような思いで、またどのような戦略でここまでこられたのかが分かりました。（学生起業家）

- ✧ 感謝しかありません。ありがとうございました。いつか登壇側にいきたいです。（民間企業　企画部門）

- ✧ 服装が自由で、会議がオープンスペースであるのが非常に良いと思う。（民間企業代表取締役）

第4回イベント　開催概要　2024.3.12開催

【プログラム】

第一部　ガイダンストーク＆トークセッション

1：『龍谷大学の取組』
龍谷大学政策学部教授 地域協働総合センター長　的場 信敬 氏
『洲本市での実践内容について』
龍谷大学政策学部 実践型教育プランナー　櫻井 あかね氏
『トークセッション』
高橋 壱氏（洲本市 企画情報部 企画課）、的場氏、櫻井氏

2：『事業構想大学院大学の取組』
事業構想大学院大学 産官学共創部 大阪校グループ長　大川 雄平氏
『企業から見た本事業について』
ダイドードリンコ株式会社　石原 健一朗氏
『トークセッション』
小泉 大吾氏（太子町 政策総務部 企画担当課長）、大川氏、石原氏

第二部　関西SDGsプラットフォームと大学分科会について

『KSP / KSP 分科会/ 大学分科会について』
大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ教授 田和 正裕氏

第三部　グループディスカッション・ネットワーキング

・　各テーマに分かれ、登壇者・参加者を交えたグループディスカッションを行い、自由に情報・意見交換・ネットワーキング

主　催	環境省近畿地方環境事務所
共　催	学校法人 先端教育機構　事業構想大学院大学
協　力	近畿経済産業局、近畿財務局
協働運営	きんき環境館（近畿環境パートナーシップオフィス）

【参加者】

現地参加　39　名
オンライン参加　30　名　　計69名

【申込者属性】　N＝93

属性	回答者（名）	割合（%）
企業	35	37.6%
大学・教育機関	18	19.4%
地方公務員	13	14.0%
個人	8	8.6%
NPO/NGO	5	5.4%
金融機関	3	3.2%
国家公務員	2	2.2%
その他団体	9	9.7%

ローカルSDGs・脱炭素分科会　第４回イベント　2024.3.12開催

ガイダンストーク
トークセッション

（龍谷大学の取組）

ローカルSDGs・脱炭素分科会　第４回イベント　2024.3.12開催

ガイダンストーク
トークセッション

（事業構想大学院
大学の取組）

関西SDGs
プラットフォームと
大学分科会について

グループディスカッション
ネットワーキング

参加者の声　※アンケートより抜粋

- ✧ 現場での実地のノウハウから抽出された知見が集約されていた。
- ✧ 学校からの視点地域からの視点と多角的に話が聞けたし、熱意が伝わってきた。
- ✧ 特に企業さんとの連携で新たな知見を頂きました。
- ✧ プラットフォームが形骸化してる事についての解決策して、若者が社会を変えていける場を、自身を含め大人たちが創る事に光明を見つけれた。
- ✧ どの取り組みも魅力的で、環境だけでなく様々な課題に進め方の参考になりました。
- ✧ 初めて参加しまして、もっと硬いセミナーかと思ってましたが、非常に楽しく面白く、有意義な会でした。
- ✧ 進行がとてもカジュアルな雰囲気が、画面越しでも楽しさが伝わり、できれば現場で参加したいなと感じました。

お問合せ先

環境省
近畿地方環境事務所
地域循環共生圏・脱炭素推進グループ
メール　：LS-kinki@env.go.jp
TEL　：06-6881-6511
最寄り駅：JR桜ノ宮駅

お気軽にお問合せください！
テレワーク者や外出者が多いため、
できればメールが助かります。

大滝のまちづくり

－ これまで、そしてこれから －

地域おこし協力隊
NPO法人おおたき里づくりネットワーク

朝比奈 遥

大滝の紹介

大滝地域

14の集落からなる地域。

面積の86%が山林を占めており、
地域内には犬上川が流れていて、
水資源も豊富。

上流の澄んだ水を使って米や麦などの
生産がおこなわれており、
四季折々の景色が楽しめる自然豊かな
農山村地域。

人口減少、少子高齢化などが進み、
農林業の衰退や後継者不足、交通弱者の
増加など、様々な課題を抱えています。

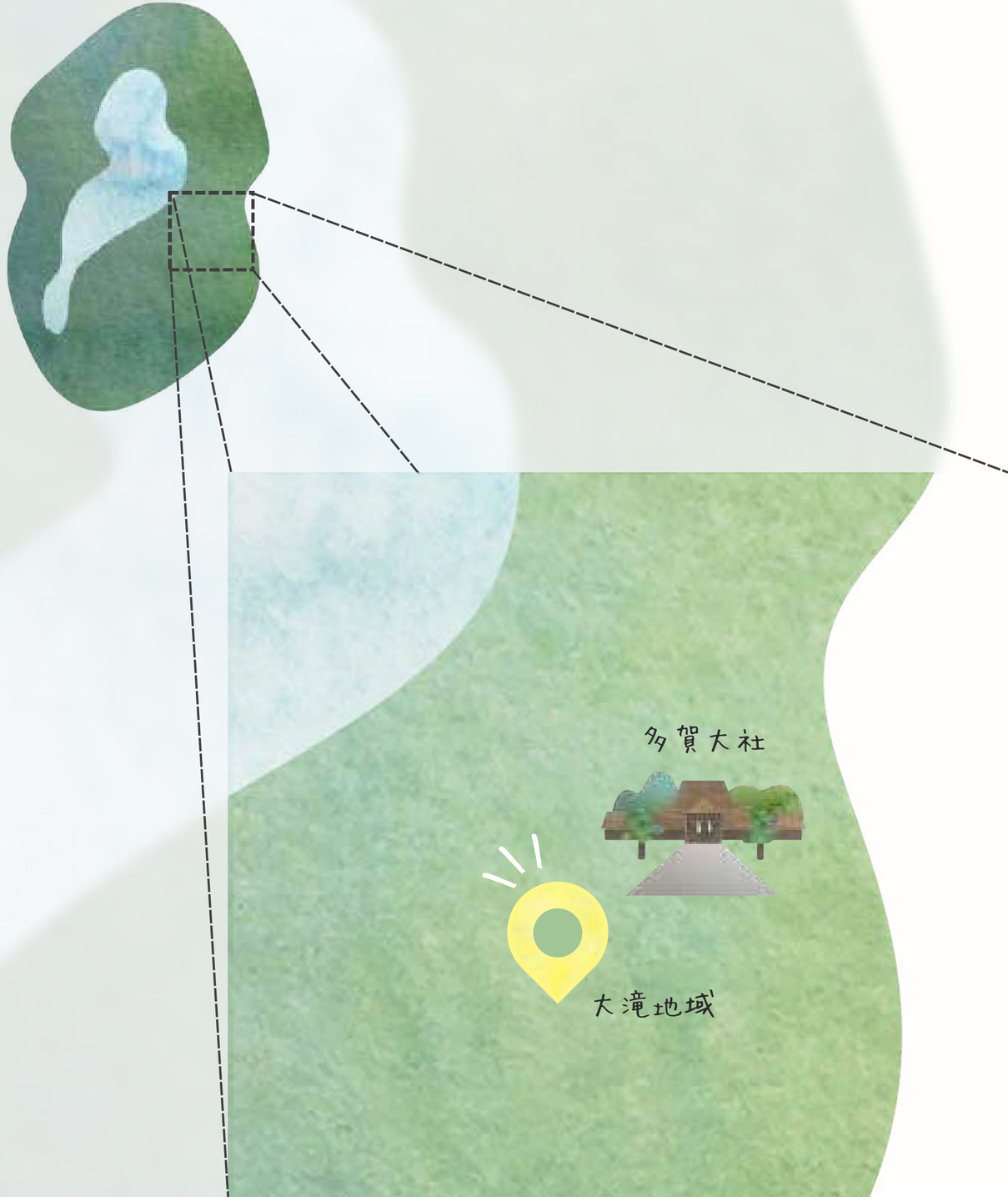

大滝の景色

これまでの活動

里づくり
魅力化プロジェクト

2020年8月～2022年3月

大滝全体での地域活性化を目指し、
各集落から選出された1～2名と
学識者で月1回の会議を実施。

会議メンバーの関心事をもとに
6つの部会にわけて活動。

部会での活動を引き継ぐ形で、
現在NPOにて事業を実施しています。

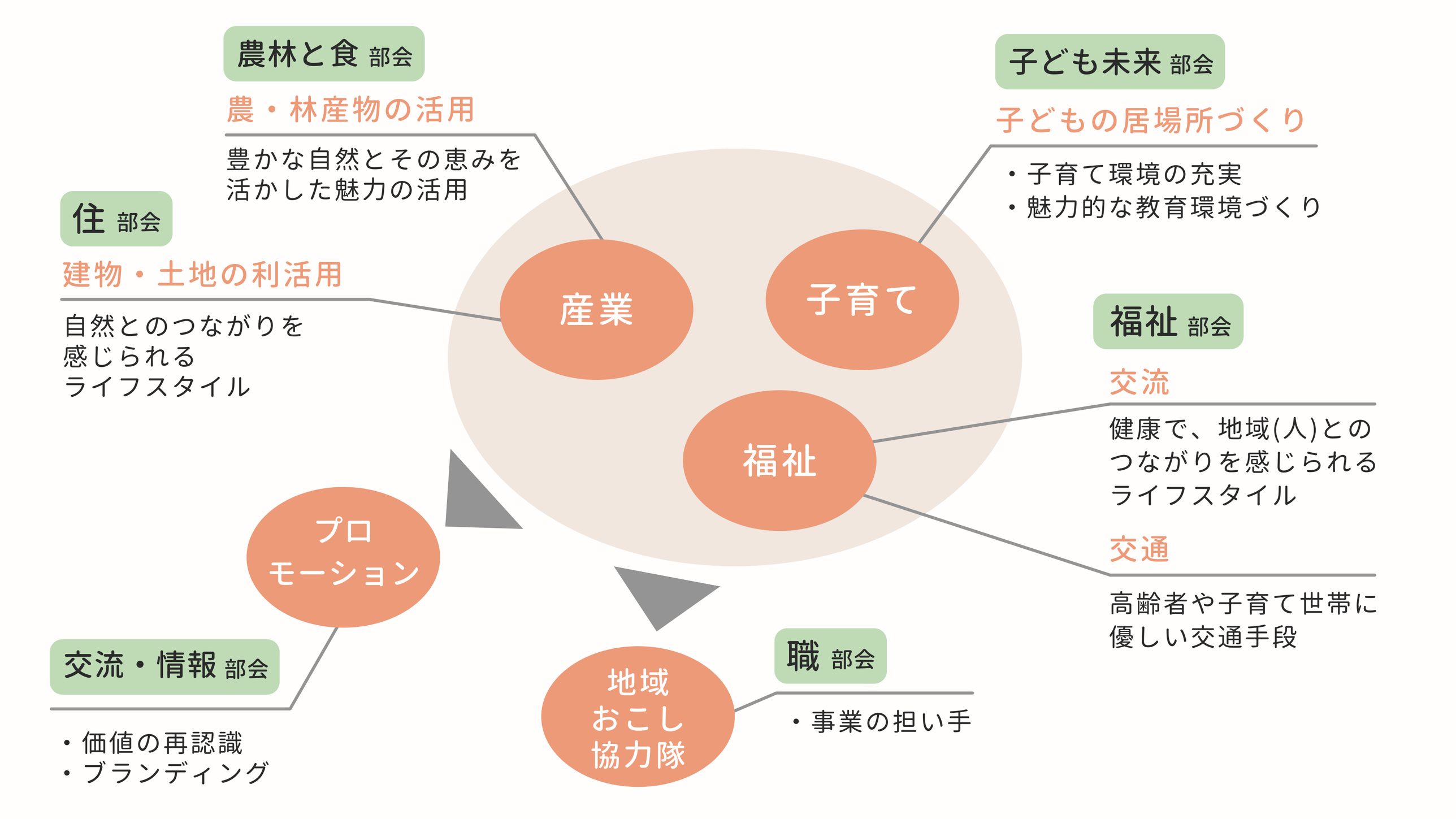
農林と食 部会
農・林産物の活用
豊かな自然とその恵みを
活かした魅力の活用
住 部会
建物・土地の利活用
自然とのつながりを
感じられる
ライフスタイル
交流・情報 部会
・価値の再認識
・ブランディング
子ども未来 部会
子どもの居場所づくり
・子育て環境の充実
・魅力的な教育環境づくり
福祉 部会
交流
健康で、地域(人)との
つながりを感じられる
ライフスタイル
交通
高齢者や子育て世帯に
優しい交通手段
職 部会
・事業の担い手
産業
子育て
福祉
プロ
モーション
地域
おこし
協力隊

ＮＰＯの活動

NPO法人
おおたき里づくりネットワーク

2022年6月21日 法人登記

〈法人の目的〉
多賀町大滝地区の地域課題の解決、
地域資源の発見・活用、
地域魅力の創造・発信を通じて、
地域の元気づくり、健康づくり、
交流等を行い、持続可能な地域づくりの
推進に寄与することを目的とする。

事業内容は委員会で検討した内容を継承。

実施事業

(1) 地域の元気づくり・健康づくり事業

(2) 地域における居場所づくり事業

(3) 地域内外の交流事業

(4) 移送サービス事業

(5) 地域の資源を活かした地域商社事業

(6) 地域活動の各種支援事業

(7) 空き家・空地活用、施設管理・運営事業

(8) 情報発信事業

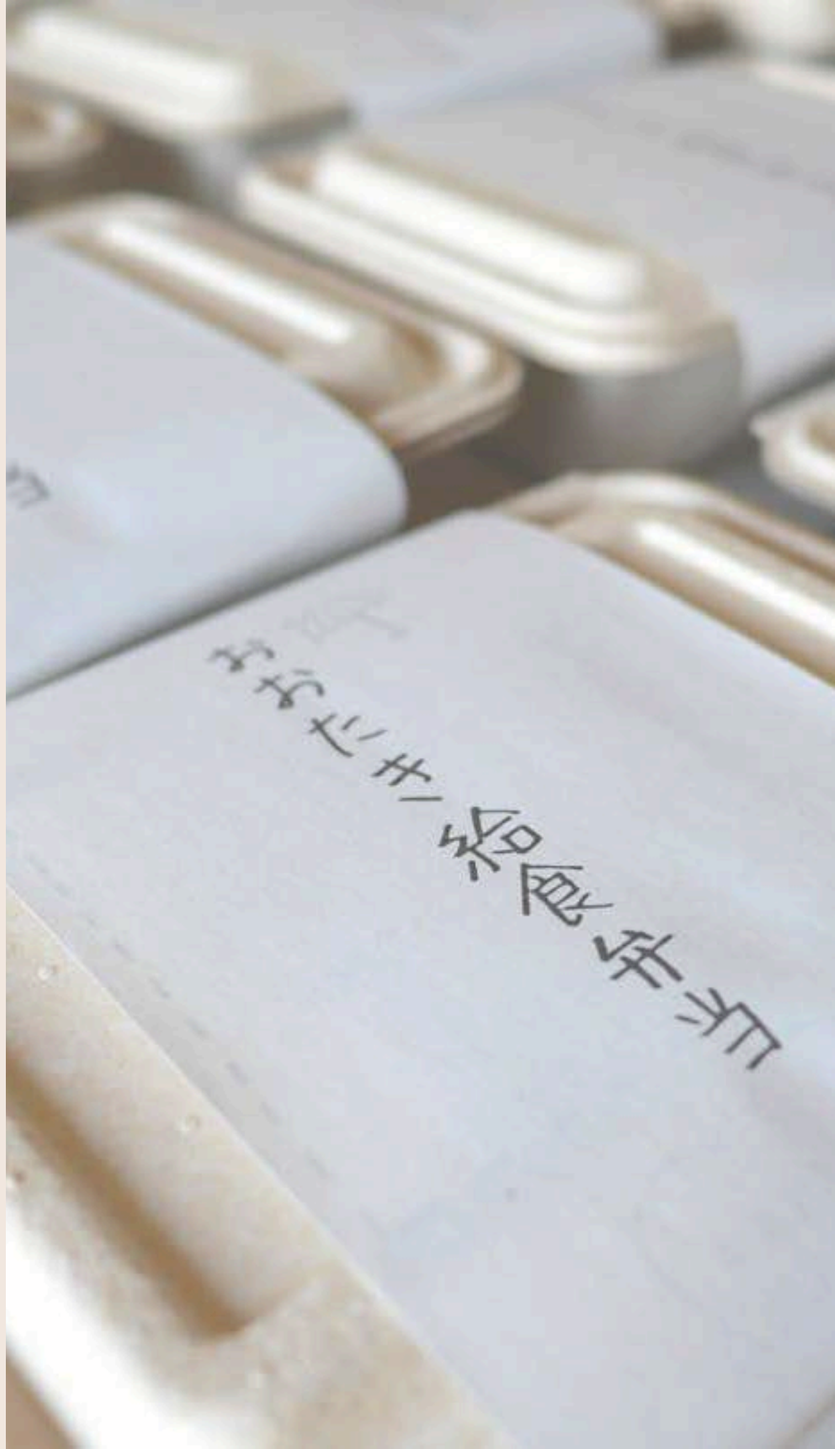

地域の元気づくり・健康づくり事業

おおたき給食弁当

大滝小学校の給食は地元食材を使い、
子どもたちや先生方からも
「美味しい」と評判。

そこで、実際の給食メニューを参考にした
宅配弁当を地域の高齢者向けに販売する
事業を実施することになりました。

2022年5月21日(土)に販売開始。
それから月1～2回の頻度で実施し、
昨年度は約2,400個製造・販売しました。

おおたき給食弁当

普通：550円
ご飯大盛り：600円

毎回献立の組み合わせを変更しており、
旬の野菜や季節のイベントに合わせて
栄養バランスの良いお弁当に。

献立はスタッフ同士で決め、
味つけは学校給食にならうものもあれば、
アレンジしたものもあります。

おおたき
給食弁当

お弁当スタッフ

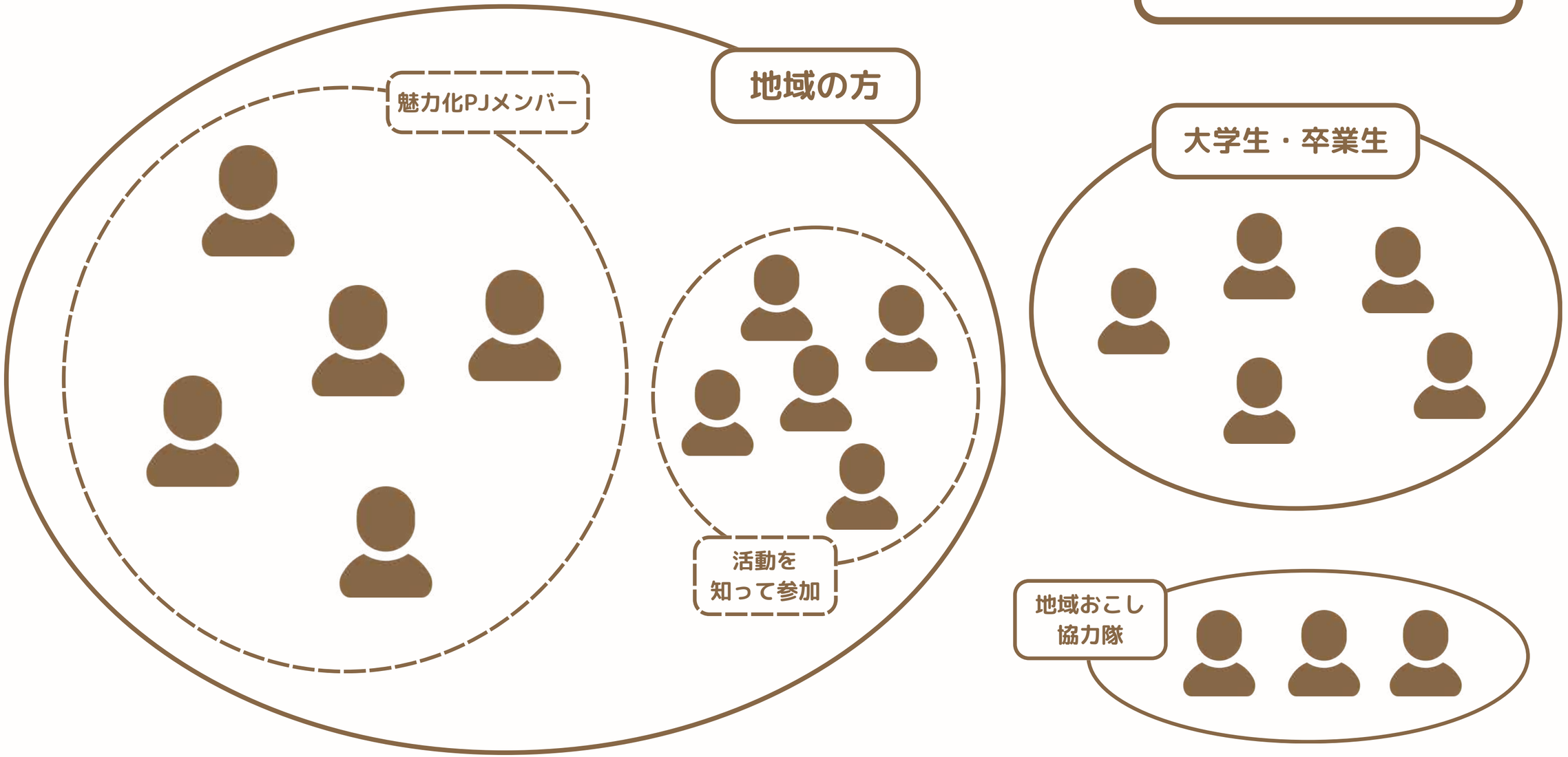

地域における
居場所づくり事業

子どもの居場所づくり

大瀧神社宮司宅にて、ものづくりイベント
「おおたきものづくりラボ」を
第4日曜日に実施しています。

近隣小学校2校に通う小学生が、
毎回16名前後参加しています。

滋賀県立大学の学生がスタッフとして
子どもたちの見守りをしてくれています。

おおたき
ものづくりラボ

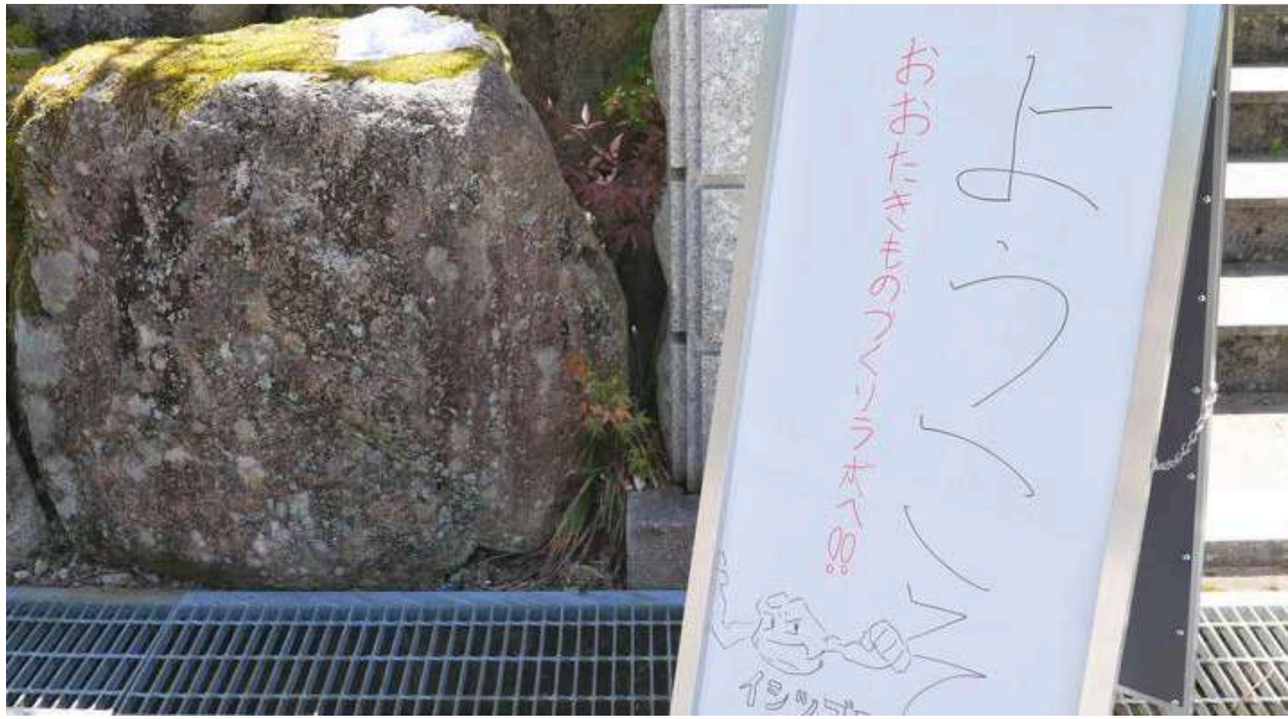

中学生の勉強会

保護者の方からのリクエストを受け、
2023年11月に期末試験前に実施。

定期的にやってほしいという声があり、
2024年1月から毎週水曜日の放課後、
大瀧神社旧宮司宅を開放しています。

わからないことは大学生が教えてくれます。
休憩時間にはお喋りをしたり、
お菓子を食べたりして息抜きをしています。

居場所づくり関係者

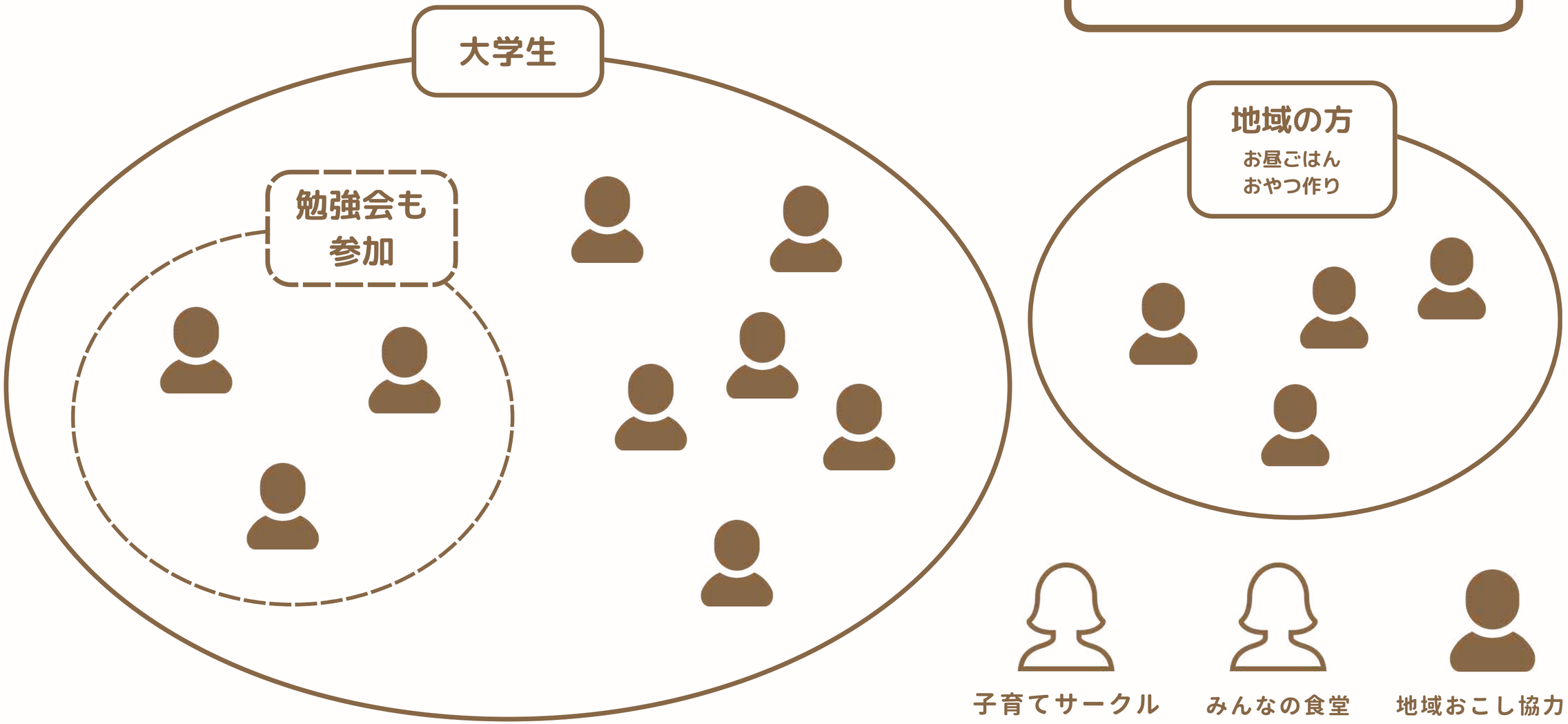
大学生
勉強会も
参加
地域の方
お昼ごはん
おやつ作り
子育てサークル
メンバーの方
みんなの食堂
川崎敦子さん
地域おこし協力隊
山口

大人の居場所づくり

2024年度から始まった場所貸し事業。

地域の方を中心に
コミュニティ・スペースやキッチンを
有償(条件により無償)でお貸ししています。

サロンやカフェの実施など、
地域の方々の“チャレンジの場”として
活用していただきたいと思っています。

大人の
居場所づくり

地域内外の交流事業

地域内外の交流

2022年度から毎年、
滋賀県立大学の授業の一環で
地域の方も交えてフィールドワークを実施し、
大滝の魅力を学んで感じました。

2023年4月29日には、
植物観察会と山菜料理を楽しむイベント
「春の多賀町大滝里めぐり」をおこない、
県内外から14名が参加。

山菜料理は地元のお母さん達が
手作りしてくれました。

移送サービス事業

買い物支援サービス

2023年度、試験運行していた買い物支援を
2024年4月から実施することになりました。

買い物支援サービスは、
主に、車を持っていない高齢者の方々を、
ご自宅から近所のスーパーまで送迎するもの。

月2回、隔週木曜日に実施しており、
「とってもありがたい！」と
利用者さんたちから好評いただいています。

地域の資源を
活かした地域商社事業

神社に自動販売機

2023年5月5日から、
大瀧神社や犬上神社の御朱印やお守り、
絵馬、地域の特産物などを販売する自販機を
稼働し始めました。

犬上神社の「忠犬 小石丸伝説」をモチーフに
武蔵野美術大学の学生がデザインした
“こいしまる”のロゴがプリントされた
こいしまるグッズも販売しています。

こいしまる

自販機

地域活動の
各種支援事業

他団体との連携

大滝小学校の地域学習支援として、
6年生の子ども達にお弁当の帯作りや
お弁当販売のお手伝いをしてもらうことで、
地域活動参加の機会を提供しました。

また、2023年11月3,4日には、
大滝地域にある高取山ふれあい公園の
活性化に向けて、『全国BBQ文化祭』が
開催され、NPO法人の理事も企画メンバーで
参加しました。

空き家・空地活用
施設管理・運営事業

改修事業

2022年から
当法人の拠点となる建物を改修しています。

これまで、キッチンスペースの整備、
デッキの増設、屋根工事、
内装の改修をおこないました。

大学生や地域の方にも参加してもらい、
今後も拠点整備をおこなっていきます！

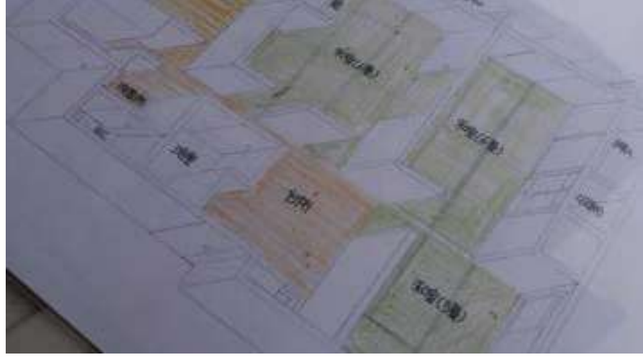

当法人の事務所/シェアスペース

空き家活用

多賀町内で空き家活用に取組む団体と協力し、
空き家問題の改善のため、
活動することになりました。

そのキックオフイベントとして、
2024年7月9日に『空き家活用フォーラム』を
開催しました。

多賀町の空き家問題により多くの方が
関心を持っていただけるよう
活動を進めていきたいと思います。

情報発信事業

Instagram

おおたき給食弁当や
おおたきものづくり・ラボの様子、
お弁当販売のお知らせをしています。

ぜひフォローして、
日々の活動を見ていただけたら
うれしいです！

Instagramアカウント：@taga.ootaki

ホームページ

事業内容について
紹介しています。

過去の情報紙も
公開中です。

ぜひ一度
＼ ご覧ください！ ／

おおたき里づくりネットワーク

多賀町/NPO法人おおたき里づくりネットワーク

ビジョン：大滝の地域環境に育まれた、人と人とのつながり、人と自然とのつながりを未来に！

方針＝環境：豊かな**自然環境の保全・活用**、社会：育まれた**つながり・文化の継承・活用**、経済：地域資源を活かした**雇用の創造**

ありたい未来	地元の農林資源を活用した「食」を通じた人々の「つながりの拠点」を形成し、地域の元気づくりの拠点としたい！	地域商社を核に、関係・交流人口を増大させ、ローカルベンチャーが生まれる環境を創造したい！やりたいことができる地域に！	「大滝地域で子どもを育てたい！」「大滝で育ってよかった！いつか大滝に戻ってこよう！」と思ってもらえる地域に！
成果目標	コミュニティ・カフェの創業 地域の交流拠点づくり	地域商社の創業 大滝地域のブランディング	放課後児童クラブの開業 運営システムの確立
	×事業連携		×事業連携
担い手	地域の女性陣、学校給食調理師、滋賀県立大学学生、担当地域おこし協力隊	神社・観光協会・大学など自販機関係者、酒蔵所有者、焼酎研究者、農産物・飲食コンサル、飲食店マネージャー、醸造所設立経験者、担当地域おこし協力隊	担当地域おこし協力隊 滋賀県立大学学生・教員 町の教育・学校関係者 居場所づくり協力者
	×人員連携		×人員連携
取組内容	**おおたき給食弁当を核としたコミュニティ・カフェの整備による地産地消・食の循環づくり** 大滝小学校の給食をモデルに、地域の食材を活かしたカフェメニューを開発しカフェを開始する。おおたき給食弁当は引き続き製造販売し、高齢者などに配送サービスを実施する。	**目標年商1億円！地域資源を活用した地域商社の創業** 地域特産品自販機を手がかりにしたキャラクター「こいしまる」を活かした地域のブランディングを実践しつつ、酒蔵リノベーションプロジェクト（酒粕のアップ・サイクルによる焼酎づくり）を具現化し雇用を創出する。	**地域資源を活用した子どもも親も生き生きする居場所づくり** 既存のものづくりラボの継続に加えて、放課後児童クラブの開設し居場所づくりを拡充。「みらいチケット」などの取り組みを参考に、利用者や民間企業から資金的な支援を得る仕組みを構築する。
地域資源	おいしい水 農林水産物	おいしい給食 人情に厚い 地域住民	使われていない 酒蔵 立地：ほどよい 田舎、観光資源	おおたき ものづくりラボ
課題	高齢者・単身者の食の貧弱さ	地域の活力低下 農業衰退 耕作放棄地	産業衰退 働く場がない 買物・交通弱者の存在	子どもを預ける場所がない

根本的課題としての人口減少・少子高齢化

ご清聴
ありがとうございました

関西 SDGs プラットフォーム「ローカル SDGs・脱炭素分科会」第 6 回イベント
通称：KSP ローカル SDGs・脱炭素分科会

～人口減少社会の地域課題を統合的に解決！～

歩いて行ける多機能拠点「地域の集いの場」から創る未来の暮らし

2025 年 1 月 21 日 (火) 13:00 - 18:00
(受付開始 12:30)

環境省

ローカル SDGs・脱炭素分科会 (※) 第 6 回イベント！

高齢化、人口減少社会に突入し、税収も減少していく現在、既存の公共サービスを提供し続けるには、相当な工夫が必要です。そのため、地域コミュニティの互助・共助の力も交えて課題を解決し続けていくことが重要となります。一方で、住民主体による互助・共助が起こる地域コミュニティは強制して築けるものではなく、互助・共助が自発的に起こりやすい土壌作りが必要となってきます。この土壌づくりに向けて、国の各府省庁、自治体の各部署、民間セクターはそれぞれの領域をまたぎ、統合的に支援する必要性が高まっています。
今回は、福祉・通信・交通・住宅・食・資源・エネルギー等の地域内循環を最大限活用することにより、徒歩圏内にある地域の集いの場を多世代が参画する地域協働体構築の基点とする具体事例と、関連する各省庁の事例や支援策を紹介し、実現に向けたヒントをお伝えします。

会 場

QUINTBRIDGE 1F (大阪市都島区東野田町 4 丁目 15 番 82 号)

JR 大阪環状線「京橋駅」北口：徒歩約 10 分　京阪本線「京橋駅」西口：徒歩約 10 分　地下鉄長堀鶴見緑地線「京橋駅」：徒歩約 5 分

対 象

・地方自治体職員
・社会課題解決に取組む企業、NPO、大学関係者、個人

例えば…

・地域から相談を受ける内容が自部署の領域を超えていて、対応に悩んでいる
・人口と税収が減少する中で、自治体として移行計画が明確に定まっていない
・徒歩圏内の多世代参加コミュニティを作りたいが、一部の元気な地域・自治会以外に広がらない
・民間ノウハウを地域課題解決につなげたいが、公共領域の協力がうまく得られない

定 員

会場約 70 名（申込先着順）
※当日オンライン配信あり

参加費

無料

申込方法

下記 URL または、左の QR コード参加申込フォームからお申込みください。

≪申込〆切：2025 年 1 月 19 日 (日)≫
https://forms.gle/ivsBuwe2ZUAkGw9X7

お問合せ

きんき環境館　TEL 06-6940-2001　MAIL office@kankyokan. jp

◎主 催
環境省近畿地方環境事務所

◎協力
近畿経済産業局、近畿財務局（予定）、近畿地方整備局（予定）、近畿農政局（予定）、近畿運輸局（予定）

◎協働運営
きんき環境館

■(※) 関西 SDGs プラットフォーム「ローカル SDGs・脱炭素分科会」
環境・社会・経済が統合的に向上する持続可能な地域・経済圏づくりの推進及び地域脱炭素を通じた関西の活性化を目的として、関西 SDGs プラットフォーム（SDGs の実現を目指す関西圏の約 2,900 の企業・自治体・団体等が登録しているプラットフォーム（通称：KSP））に環境省近畿地方環境事務所が設置した分科会。ローカル SDGs・脱炭素の実践に役立つ情報発信や事例紹介のほか、事業創出に向けた出会いの場づくり、組織の壁を越えた実践者同士のネットワーク形成、地域活性化人材育成プログラムの開発・試行などに取り組みます。それにより、ローカル SDGs を実践する人たちのエコシステム（生態系）の形成と発展の仕組み化、脱炭素の要素も加えた地域の未来像の共有、実践の促進を目指します。(URL：関西 SDGs プラットフォーム（kansai-sdgs-platform. jp）

主な登壇者プロフィール

平山 裕也 氏　（奈良市 月ヶ瀬行政センター）

三菱東京 UFJ 銀行から転職し 2015 年に奈良市役所入庁。奈良市観光協会出向、NPO 法人新公益連盟派遣を経て、現在、「Local Coop 大和高原プロジェクト」を担当。民間企業等とともに Local Coop 構想の実現に向けて取り組んでいる。

郡司掛 ひろみ 氏　（豊前市役所総合政策課　地域創生推進係）

2010 年豊前市役所入庁。財政や税などの部署を経て現職。地域資源の磨き上げや人の繋がりづくりを進める「ひとりひとりが主役の豊前市「ハレノヒ」実現プロジェクト」や、短時間ワークシェアリングの仕組みにより多様な人が社会と繋がるきっかけを創る「おしごとパレットプロジェクト」、循環と共生のまちづくり「Re: ぶぜんプロジェクト」などを企画。「自分たちごと」としての「地域」創生を目指し、市内外の人や企業と一緒に日々奮闘中。

野﨑 伸一 氏　（エコシステム社会機構　事務局長）

1999 年厚生省入省。近年は、政策企画官、生活困窮者自立支援室長 / 地域共生社会推進室長、広報室長、高齢者雇用対策課長などを務める中「地域共生社会」のコンセプトづくりから政策立案（重層的支援体制整備事業創設等）に関わる。2022 年から、官民交流制度によりアミタホールディングス (株) で執行役員等を務め 2024 年 4 月、一般社団法人エコシステム社会機構の事務局長に就任（現在も出向中）。

プログラム（予定）　※講師、プログラムは変更になる場合がございます。

13:00　開会挨拶・趣旨説明、取組紹介

環境省 近畿地方環境事務所 環境対策課長　鈴木 啓太

13:05　第一部　講師講演

・Local Coop 大和高原プロジェクト？持続可能なまちづくり？（仮）（奈良市　平山 裕也 氏）

・関係性を基盤とする“心地良い”協働のカタチ～ Re: ぶぜんプロジェクト
～サーキュラーシステムが紡ぐ小さな拠点 2.0 ～（豊前市　郡司掛 ひろみ 氏）

・循環・共生の「まるごと」の社会づくり　～ボトムアップの公民連携の実装～（仮）
（一社エコシステム社会機構　野﨑 伸一 氏）

14:50　第二部　支援事業ピッチ

地域包括ケアシステムの構築を通じた支え合い	近畿厚生局 地域包括ケア推進課
デジタルで地域をつなぎたい！を支える地域情報化アドバイザー制度	近畿総合通信局 情報通信振興課
空き家活用で繋がるまちの居場所	近畿地方整備局 住宅整備課
共創・MaaS 実証プロジェクトの取組事例について	近畿運輸局 交通企画課
農村型地域運営組織（農村 RMO）の推進 ～地域で支え合うむらづくり～	近畿農政局 農村計画課
サーキュラーエコノミー実現に向けた取組 Rethink Design プロジェクト ～視点を変えれば、価値がめぐる～	近畿経済産業局 環境・資源循環経済課
地域の協働を促進する役割としてのきんき環境館（仮）	きんき環境館

16:28　第三部　各登壇団体との対話、ネットワーキング

・各テーマに分かれ、登壇者・参加者を交えたグループディスカッションを行い、
自由に情報・意見交換・ネットワーキングを行います

第三部は、オンラインの配信はございません。
ご参加希望の方はぜひ対面でご参加ください。

地域公共交通を取り巻く環境

国土交通省

○ 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化。特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況。

○ 路線バスについても、2020年度はほぼ全ての事業者が赤字。

路線バスと地域鉄道の利用者数

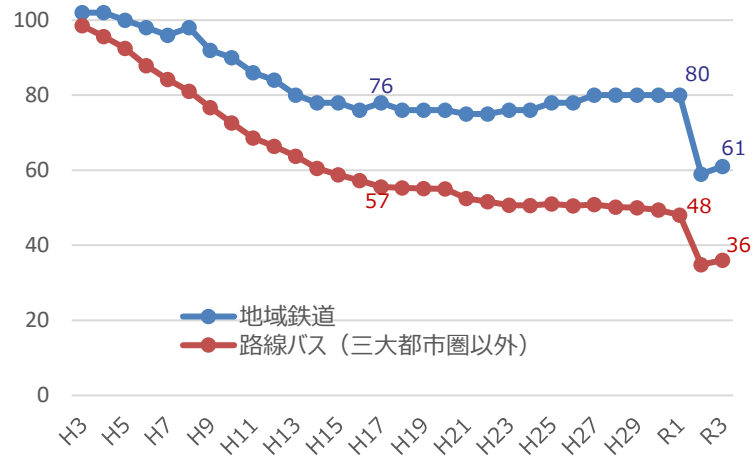

（出典）「自動車輸送統計年報」「鉄道統計年報」より国土交通省作成

輸送密度2,000人未満の鉄道路線の割合

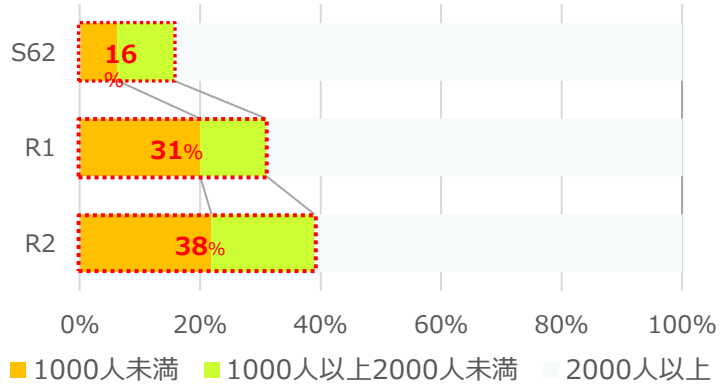

※JR旅客６社路線キロベース

コロナ前後における赤字事業者の割合

路線廃止の状況

・一般路線バス（平成20年度→令和４年度）
20,733 kmの路線が廃止。

・鉄軌道（平成12年度→令和4年度）
1,158 km・45路線が廃止。

交通政策の流れ

国土交通省

戦後

●増大する需要に対応した**交通サービスの安定供給**を確保
●交通事業者の独占と内部補助

1980年代～

●競争を通じた**効率的・多様な交通サービス**の提供を促進
●国鉄などの国有企業の民営化と需給調整規制の廃止等

2000年代～

●地域公共交通については地域交通法の制定・改正により、各自治体を中心に**「望ましい交通ネットワーク」**を追求

2007年　地域公共交通活性化再生法　（市町村による協議会・計画の制度を創設・計画に盛り込むことができる各種事業を創設）

2013年　交通政策基本法の制定　（基本理念、関係者の責務、交通政策基本計画、国・地方公共団体の施策等）

2014年　●**都道府県**による協議会・計画も可能に
　　●計画制度に**まちづくりとの連携**を位置づけ

2020年　●計画の作成を**自治体の努力義務**に
　　●交通資源を**総動員**、**競争から協調へ**（※独禁法特例法も制定）

2023年　地域交通法の改正

地域公共交通を**「連携・協調（共創）」によって「リ・デザイン」**し、対症療法だけでない**体質改善**を進め、高齢化等に伴う**地域課題を解決。**

（制度面）
●交通政策のさらなる強化
●地域経営における連携強化
●新技術による高付加価値化

（財源面）
●各種予算の拡充
●インフラ整備予算の活用
●財政投融資・税制特例の活用

地域公共交通の「リ・デザイン」とは

国土交通省

○ローカル鉄道・路線バスなどの**地域公共交通**は、地域の社会経済活動に不可欠な基盤。人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、**引き続き、多くの事業者が厳しい状況**。加えて、新型コロナの影響により、**一気に10年以上時間が進んだとの見方もあるほど深刻な状況**。

○こうした需要の減少は、交通事業者の経営努力のみでは避けられないものであるため、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する**「交通DX」**、車両電動化や再エネ地産地消など**「交通GX」**、①**官民**共創、②**交通事業者間**共創、③**他分野**共創の**「3つの共創」**、すなわち、地域の関係者の**連携と協働**を通じて、**利便性・持続可能性・生産性**を高め、**地域公共交通の「リ・デザイン」**（再構築）を進める。

○これにより、『**デジタル田園都市国家構想**』及びこれを具体化する「地域生活圏の構築」の実現と、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする『**新しい資本主義**』の実現を目指す。

交通DX

自動運転

地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、実証事業を支援

▲茨城県境町の自動運転バスの運行

MaaS

交通事業者等の連携高度化を後押しするデータ連携基盤の具体化・構築・普及を推進

交通GX

交通のコスト削減・地域のCN化

車両電動化と効率的な運行管理・エネルギーマネジメント等の導入を一体的に推進

3つの共創

官民の共創

一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が複数路線を一括して長期間運行

交通手段が重複 ▶ ネットワークの統合 ▶ エリアー括協定運行

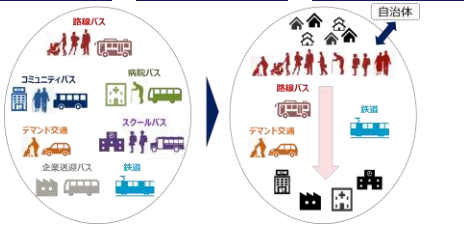

交通事業者間の共創

複数の交通事業者が共同経営を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開

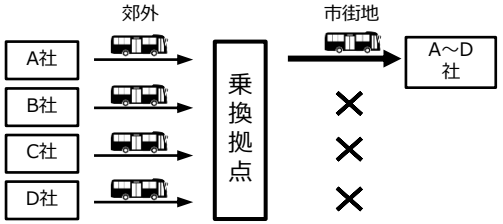

他分野を含めた共創

地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現

医療×交通　介護×交通　エネルギー×交通　教育×交通

「共創・MaaS実証プロジェクト」（令和6年度）について

国土交通省

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1.共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
（「共創プラットフォーム」）

【補助対象経費】
- 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- 事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- 実証事業に要する経費

※地域公共交通計画に位置づけ又は位置づける見込みの事業を重点的に支援します

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

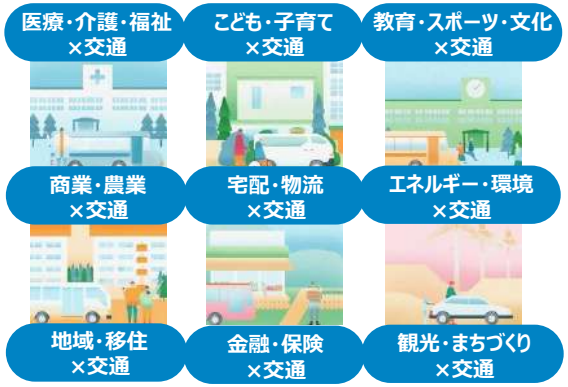

＜補助率＞ 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！ （補助上限額：１億円）

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は**定額** 500万円超部分は**２／３**	補助率**２／３**	補助率**１／２**

2.モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、交通に関する知見、データ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを推進するスキルを活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・民間事業者等
【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費
【補助率・上限額】 定額（上限３千万円）

上記１及び２の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

募集期間（２次公募） 令和６年５月27日 ～ ６月12日16:00
※１次公募は２月27日 ～ ４月５日に実施

問合せ先 事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・**問合せ先**は**特設ウェブサイト**へ！
採択審査のポイント等は**「公募要領」**をご確認ください。
【URL】https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/

地域交通 共創 検索

オールドニュータウングリーンスローモビリティ実装プロジェクト（兵庫県三田市）

まちづくり×交通

国土交通省

事業実施主体

【共創プラットフォーム】
三田市モビリティサービス実証推進協議会
【実施主体】三田市モビリティサービス実証推進協議会
【共創パートナー】三田市（自治体）
神姫バス株式会社、神戸電鉄株式会社（交通）
三田市社会福祉協議会（福祉）
武庫小校区まちづくり連絡協議会（運行主体）等

地域課題

武庫が丘地区は人口減少と高齢化が進展しているオールドニュータウンであり、通勤・通学需要の低下から公共交通サービスが低下しつつあり、地域的に高低差があることからバス停にアクセスしずらい状況となっている。今後の高齢化の進展等から「移動手段の確保」は地域課題になっており、「まちの活力低下」につながることが懸念されている。

実証事業の内容

R4年度より当該地域においてグリーンスローモビリティ（以下、グリスロ）の実証を無償で行っていた。
R6年度は今後の事業化を見据えて有償での取組を実施。また、社会福祉協議会と連携し運行ルートを設定、地域の商業施設と連携し利用促進企画を行うなどの取組を併せて行う。

今後の展開

本取組を持続可能な取組とするため、収入面においては料金体系の検討や協賛いただけるサポーターの拡大に努め、同時に地域の担い手の確保についても進めていく。
また、利用者拡大のための認知度及び利便性の向上に向けた取組をひきつづき継続していく。

事業実施区域

便	のりば① フラワータウン バスロータリー発	のりば② 武庫が丘 コミセン	のりば③ スーパーマーケット NISHIYAMA前
1	9:00	9:25	9:30
2	10:00	10:25	10:30
3	11:00	11:25	11:30
4	12:00	12:25	12:30
5	13:00	13:25	13:30
6	14:00	14:25	14:30

事業体制

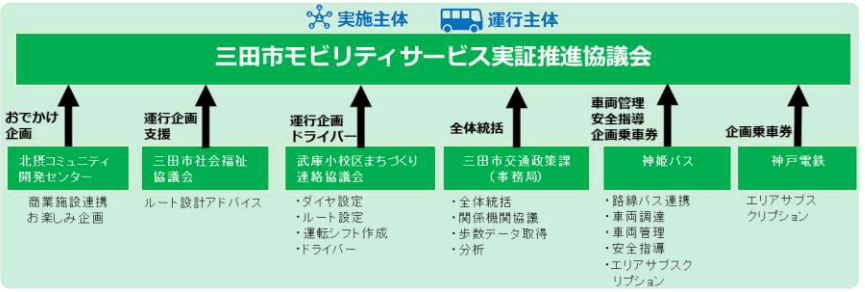

新たな観光拠点創生にともなう地域交通の再生事業（京都府宇治市）

観光×交通

国土交通省

事業実施主体

【共創プラットフォーム】
新たな観光拠点創生にともなう地域交通の再生協議会
【実施主体】京都京阪バス株式会社
【共創パートナー】宇治市（自治体）
公益社団法人宇治市観光協会（観光）
宇治商工会議所（連合会）

地域課題

小倉地区から宇治中枢地区の間では、かつて民間路線バスや乗合タクシーが運行されていたが、利用者数の減少により休止されており、地域住民の移動手段の確保が課題となっている。一方、令和6年度に「ニンテンドーミュージアム」の開設が予定されており、宇治中枢拠点との周遊性の確保が求められている。

実証事業の内容

小倉地区と宇治中枢拠点を路線バスで結び、地域住民の移動手段を確保する。また、観光需要を取り込むことで運行継続を図る。

今回の実証運行により、小倉地区の新たな観光によるまちの活性化の効果を市全体に波及させるため、行政・観光協会・商工会議所や関係事業者が一体となって周遊ルートの造成・情報発信・イベントなどを実施する。

今後の展開

各エリアの観光拠点や商業施設が連携した周遊ルートの造成・情報発信・イベントなどを実施して、観光客・地域住民の移動の利便性を確保することにより、公共交通の利用を促進し、持続的な運行を目指す。

事業実施区域

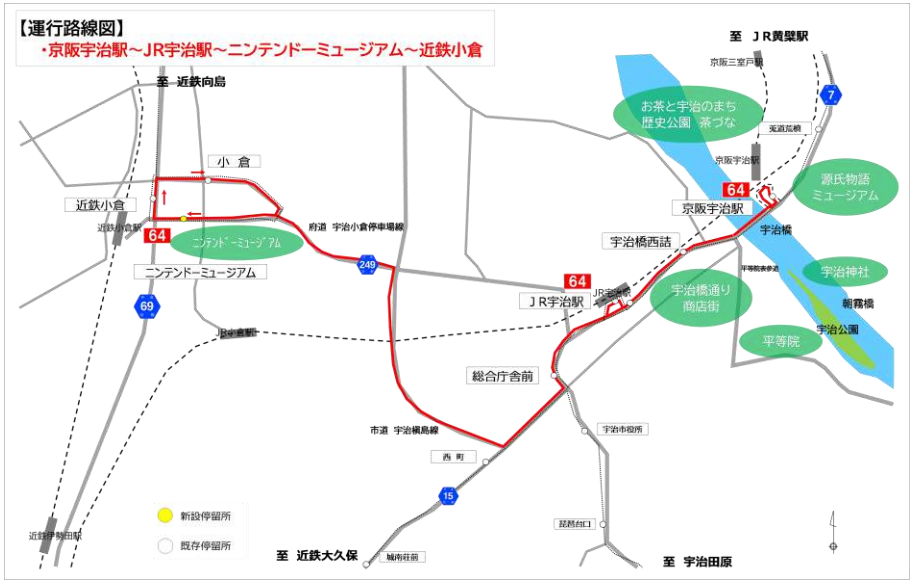

事業体制

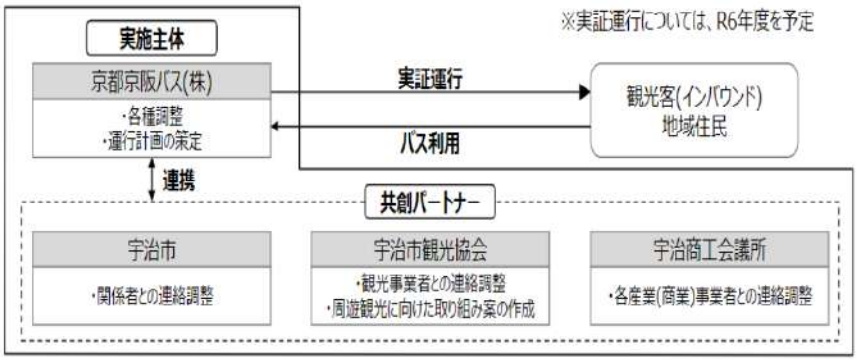

住まいのセーフティネット

高齢者や子育て世帯、配慮を要する方々への住まいの支援

国土交通省

令和6年11月　近畿地方整備局 建政部 住宅整備課

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

住宅確保要配慮者に対する大家等の意識及び入居制限の理由

○　住宅確保要配慮者の入居に対し、賃貸人（大家等）の一定割合は拒否感を有している。

○　入居制限を行う「最も該当する理由」については、高齢者の場合、「居室内での死亡事故等に対する不安」が約9割となっている。

【住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人（大家等）の意識】

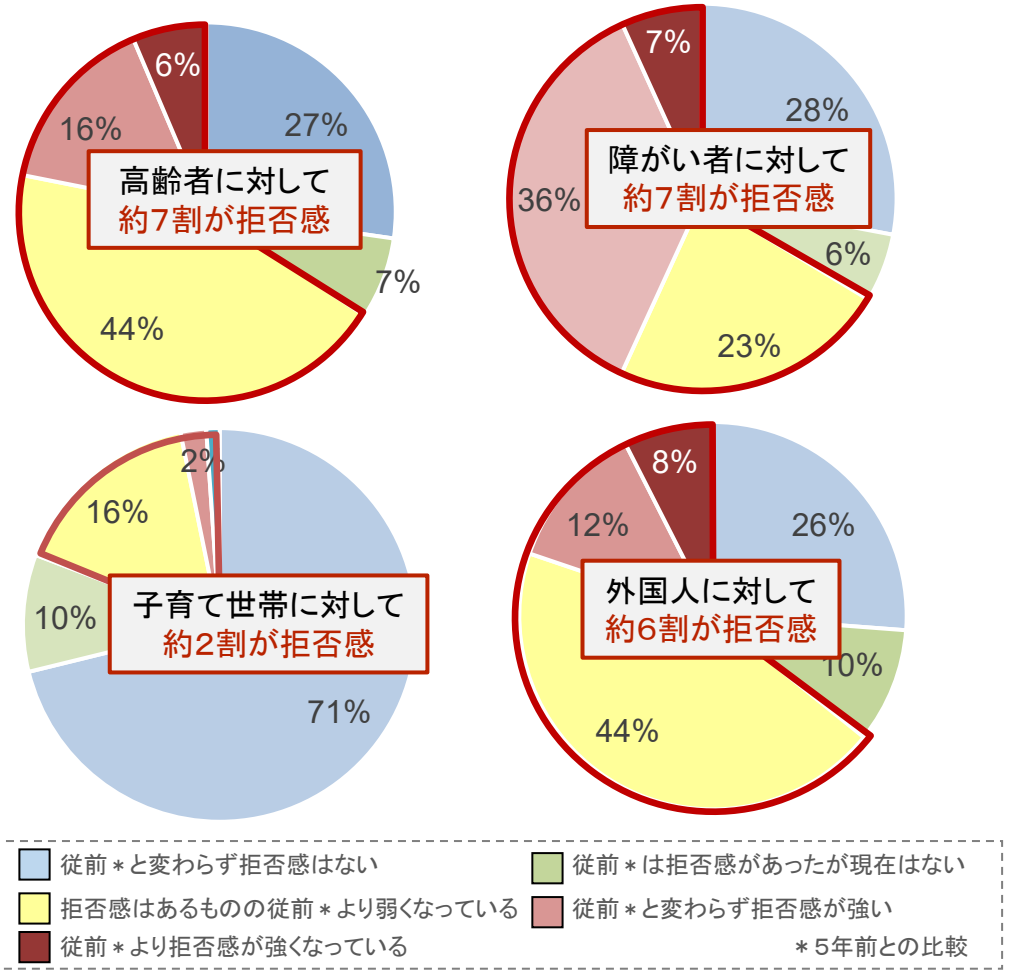

出典：令和３年度国土交通省調査
※（公財）日本賃貸住宅管理協会の賃貸住宅管理業に携わる会員を対象にアンケート調査を実施（回答者数：187団体）

【賃貸人（大家等）の入居制限の理由】

（例）**高齢者**の場合（最も該当する入居制限の理由を選択）

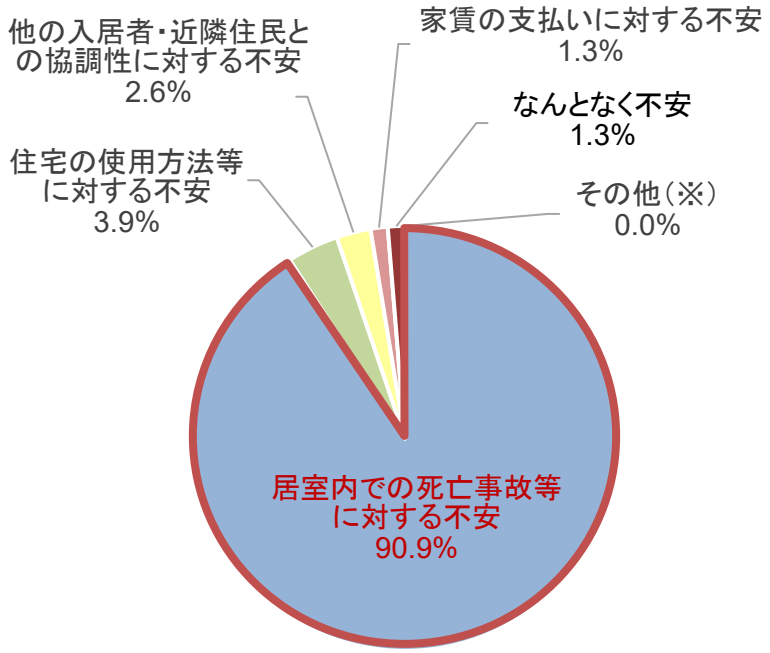

※その他の選択肢としては、以下があった（いずれも選択数0）。
・主な入居者と異なる属性の入居による居住環境の変化への不安
・入居者以外の者の出入りへの不安
・習慣・言葉が異なることへの不安
・生活サイクルが異なることへの不安
・その他

出典：令和３年度国土交通省調査
※（公財）日本賃貸住宅管理協会の賃貸住宅管理業に携わる会員のうち、入居制限を行っている団体を対象に、入居者の属性ごとに最も該当する入居制限の理由を回答（回答数：76団体）

住宅確保要配慮者の入居に際し、大家等が求める居住支援策

＜全国の不動産関係団体等会員事業者に対するアンケート調査結果＞　（回答数1,988件）

世帯属性	必要な居住支援策（複数回答）　●50%以上　◎40～49%　○30～39%						
	入居を拒まない物件の情報発信	家賃債務保証の情報提供	契約手続きのサポート	見守りや生活支援	入居トラブルの相談対応	金銭・財産管理	死亡時の残存家財処理
高齢単身世帯		◎(49%)		●(61%)			●(61%)
高齢者のみの世帯	○(32%)	◎(48%)		●(58%)			●(50%)
障がい者のいる世帯	◎(42%)	○(32%)		●(60%)	◎(48%)		
低額所得世帯	○(37%)	●(61%)		○(31%)	○(38%)	○(37%)	
ひとり親世帯	○(37%)	●(52%)		◎(42%)	○(35%)		
子育て世帯	○(38%)	◎(43%)		○(33%)	◎(47%)		
外国人世帯	◎(43%)	◎(45%)	◎(44%)		●(76%)		

出典：令和元年度国土交通省調査

住宅と福祉が連携した居住支援の考え方

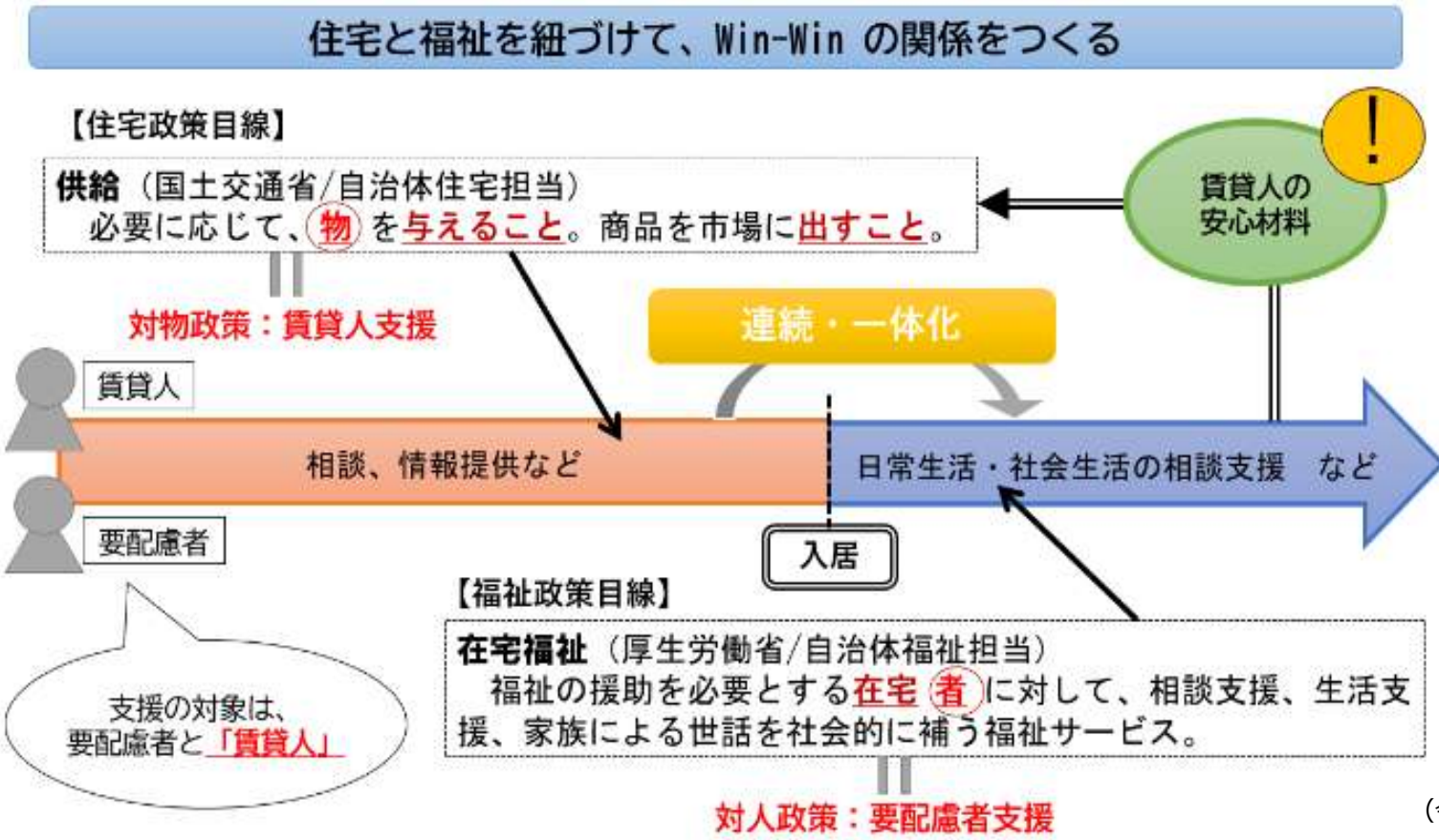

○居住支援とは、
一般的には、住宅確保要配慮者などの住まいに関する課題を抱えている方に対する、
①住まいに関する相談
②物件の紹介、内覧同行
家賃保証などの入居前の支援
③見守り、トラブル対応、残置物処理などの入居中（退居時）の支援
を示すが、住宅や福祉などの関係者による取組を幅広く含むこともある。

【出典】日本大学　白川教授資料
（令和７年市区町村居住支援協議会設立・運営マニュアル作成委員会 座長）

居住支援に取り組むことで可能になること

住宅部局

・民間賃貸の**空き家・空き室活用**により、**公営住宅以外の住まいの選択肢**が生まれ、相談者の**ニーズに沿った住まいの情報提供**が可能に
・住宅確保だけでなく**福祉領域にも関わる課題の相談、協議**が可能に

福祉部局

・**福祉サービス提供の前提となる住まいの確保**がスムーズに
・住まいという横串を刺すことで、**複合的な課題をもつ方への支援のための連携体制**が構築可能に

賃貸人

・住宅・福祉部局の居住支援に関わる制度や、居住支援法人における入居前・入居中・退居時の支援を知ることにより、**住宅確保要配慮者に空き家・空き室を安心して提供**が可能に

公営住宅や、空き家を使った 住まいの支援

公営住宅の目的外使用　～公営住宅を活用した住まいの支援

○公営住宅は、本来の入居対象者の入居を阻害せず、適正かつ合理的な管理に支障のない範囲内で、公営住宅法や高齢者住まい法で規定する公営住宅の使用に関するもののほか、補助金適正化法第２２条に基づく大臣承認を得た上で、事業主体が地方自治法第２３８条の４第７項（行政財産の使用許可）に基づく承認を行うことにより、目的外使用させることができる。

○また、通知により予め公営住宅の目的外使用が認められる類型を明示し、承認手続等を簡素化しているものもある。

目的外使用の対象

■法令で明示しているもの

◆公営住宅法※･･･（第４５条第１項）社会福祉事業のうち厚生労働省との共同省令で定めるもの
グループホーム事業（虐待を受けた児童等、認知症高齢者、精神障害者、知的障害者、身体障害者）、
ホームレス自立支援事業、生活困窮者一時生活支援事業（第１号に掲げる事業に限る。）
（第４５条第２項）みなし特定公共賃貸住宅

◆高齢者すまい法･･･登録住宅※、高齢者向け優良賃貸住宅

■通知で明示しているもの

・災害被災者（承認手続不要）
・配偶者からの暴力被害者（DV被害者）※
・犯罪被害者等※
・外国人（留学生）＜留学生向けの宿舎の確保が困難な状況である場合＞※
・離職者（解雇等により住居の退去を余儀なくされる者等）※
・シックハウス症候群患者※
・地域再生計画に基づくもの＜農業研修、コミュニティ拠点、お試し移住住宅事業など＞※
・地域対応活用する場合＜若年単身世帯、ＵＪＩターンなど＞※
・住まいに困窮する者を入居させ、見守り等の自立支援を行う事業者（居住支援法人、社会福祉法人、ＮＰＯ法人等）※
・ウクライナからの避難民※
・子育て世帯等＜子どもがいる世帯、若者夫婦世帯＞※

■その他、個別に承認しているものの例

・集会所、駐車場など

※包括承認の対象･･･事後報告により承認があったものと取扱う

公営住宅を活用した居住支援の取組　（名古屋市）

○　市営住宅を活用（目的外使用）して、世帯向け住戸を改修し、応募倍率の高い高齢単身者のシェアハウスとして活用。
○　居住支援法人でもあるNPO法人が市から使用許可を受け、入居者と契約。見守り等サービスも提供。

共用リビング
（３人タイプのモデルルーム）

■住戸の概要

・対象住戸：12戸（対象団地の総戸数：677戸）
・部屋は、２人タイプ（４戸）と３人タイプ（８戸）
・入居者の専用部分の他、リビング、キッチン、風呂、トイレ等は共用。一部の家具や家電は備え付け。

■入居者の要件

・配偶者がいない60歳以上、同性同士のグループ
・市内在住、月額所得など市営住宅に準じた要件あり。

■入居者の募集・契約方法等

・入居希望者は、２人または３人のグループ（同性同士）で申込み。
・入居者の募集・審査は市が実施。
・入居決定後、入居者はNPO法人と契約。
・入居期間は初年度は年度末まで、以降は協議により毎年度更新。
※ NPO法人の使用期間は入居者との契約に同じ。使用料は入居者家賃の部屋代相当額

■事業スキーム

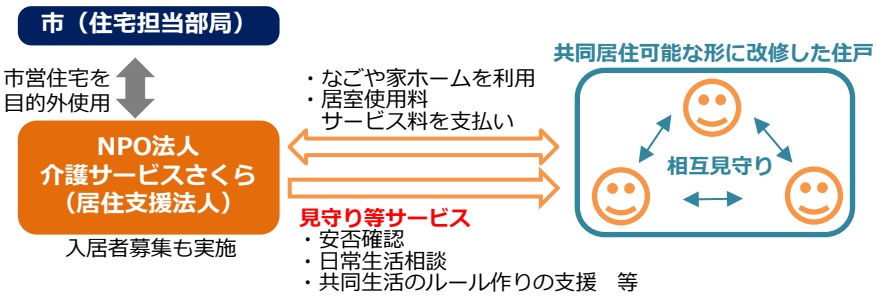

■見守りサービス

安否確認（電話と訪問）	
【訪問】月１回、月２回、月４回、月８回／【電話】週１回	
生活相談及び支援	
入居者の日常生活	• 介護サービスやその他福祉サービスの利用に係る相談及び支援の供与 • 必要に応じて相談先の紹介、および関係機関等への連絡
共同居住に関するフォロー	• 共同居住を円滑に行うための援助及び生活指導 • トラブル等に対する処置（入居者間、団地住民及び近隣住民と入居者） • 共同居住を円滑に行うための入居者間のルール策定の支援 • 居住環境を良好に保つための生活指導 • 自治会活動への参加及び協力に関する指導

■１人当たりの家賃

部屋代相当額
専用部分（個室等）の家賃＋共用部分の家賃の人数割 ※ 収入に応じた市営住宅の家賃区分を元に計算するため、同一住戸でも家賃が異なる
見守りサービス料
8,000円～19,200円（訪問回数によって料金が異なる）

公営住宅を活用した居住支援の取組（尼崎市）

○　生活困窮者などの居住支援を行うため、あまがさき住環境支援事業「REHUL（リーフル）」を開始し、支援団体等を中心としたネットワークグループと尼崎市が協定を締結。
○　各支援団体や地域活動団体に対して、除却前で入居者募集を停止している市営住宅の空き室を低料金で提供することにより、経済的に困難な事情を持つ人等の住宅確保や自立を支援するとともに、自治会を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。

■実績

・36戸(公営住宅等総戸数10,312戸)

■提供期限

・各住宅の建替えに伴う移転支援の開始まで（最長でR17年度頃まで）

■対象団体

・生活困窮者の支援や地域コミュニティの活性化を図る団体等

■用途

・対象団体が行う事業の利用対象者の住居やシェルターのほか、対象団体の事務所など

■使用料

・１戸あたり月額6,500円
（別途、共益費、自治会費※などが必要）
※自治会への加入が要件

■事業スキーム

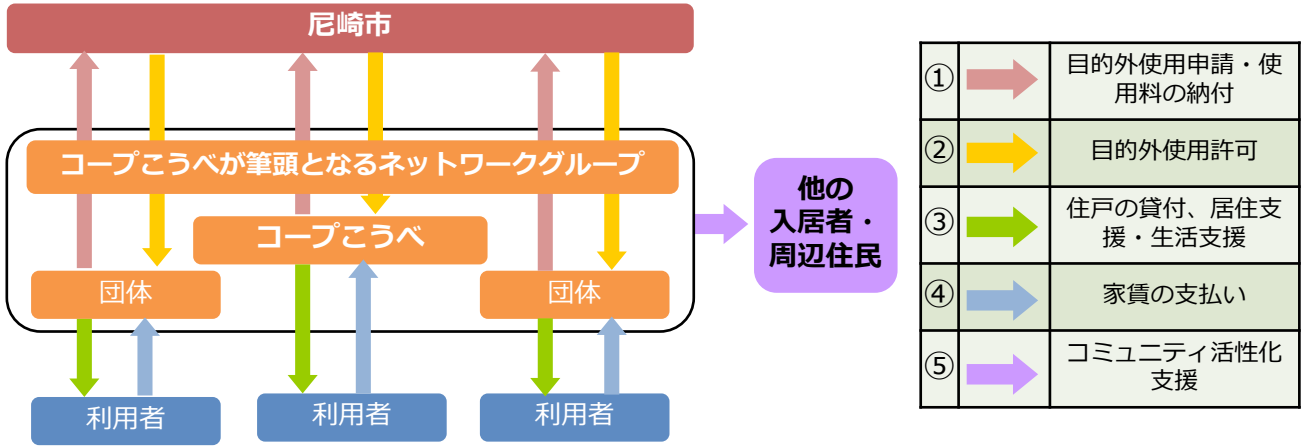

活用中の市営住宅の外観

シェアハウスとして
入居者自身でDIYしている様子

イベント時の様子

空き家対策総合支援事業　～空き家を活用した住まいの支援

令和6年度当初予算：59億円

空家法の空家等対策計画に基づき**市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組**や、**NPOや民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用・改修工事等**に対して支援（事業期間：平成28年度～令和７年度）

■空き家の除却・活用への支援（市区町村向け）

＜空き家対策基本事業＞

○ 空き家の**除却**（特定空家等の除却、跡地を地域活性化のために計画的に利用する除却等）

○ 空き家の**活用**（地域コミュニティ維持・再生のために10年以上活用）

○ 空き家を除却した後の**土地の整備**

○ 空き家の活用か除却かを判断するための**フィージビリティスタディ**

○ 空家等対策計画の策定等に必要な空き家の**実態把握**

○ 空き家の**所有者の特定**

※上記６項目は空き家再生等推進事業（社会資本整備総合交付金）でも支援が可能

○ **空家等管理活用支援法人**による空き家の活用等を図るための業務　R6拡充

＜空き家対策附帯事業＞

○ 空家法に基づく代執行等の円滑化のための**法務的手続等**を行う事業
（行政代執行等に係る弁護士相談費用、財産管理制度の活用に伴い発生する予納金等）

＜空き家対策関連事業＞

○空き家対策基本事業とあわせて実施する事業

＜空き家対策促進事業＞

○ 空き家対策基本事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業

＜補助率＞

空き家の所有者が実施

除却	国	地方公共団体	所有者
	2/5	2/5	1/5

※市区町村が実施する場合は国2/5、市区町村3/5
※代執行等の場合は国1/2、市区町村1/2

空き家の所有者が実施

活用	国	地方公共団体	所有者
	1/3	1/3	1/3

※市区町村が実施する場合は国1/2、市区町村1/2

空家等管理活用支援法人が実施

支援法人による業務	国	地方公共団体
	1/2	1/2

■モデル的な取組への支援（NPO・民間事業者等向け）

＜空き家対策モデル事業＞

○調査検討等支援事業（ソフト）
（創意工夫を凝らしたモデル性の高い取組に係る調査検討やその普及・広報等への支援）

○改修工事等支援事業（ハード）
（創意工夫を凝らしたモデル性の高い空き家の改修工事・除却工事等への支援）

※モデル事業の補助率
調査検討等：定額　除却：国2/5、事業者3/5　活用：国1/3、事業者2/3

空き家の活用

地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

小・中・高校生を対象としたフリースクールへの活用（滋賀県彦根市）

＜フリースクール　てだのふあ＞

- さまざまな事情で学校に行きづらさを抱える子どもたちに「居場所」を提供することを目的に開講されるフリースクールにおいて、利用者の増加に伴う新たな拠点として空き家を改修し、管理・運営を実施

改修後

改修前

スクールの様子

２階(改修後)

	従前	従後
空家になった年月・再活用した年月	不明	2022年9月～
建築基準法上の用途	戸建住宅（用途変更なし）	
改修後のサービス内容	スクール事業、自然教室事業、親の会事業、不登校問題学習会、参画事業、ひきこもり相談事業	
建築年等	建築年：不明	改修年：2022年9月
面積	延べ面積：166.2㎡（賃貸借範囲：1階の一部及び2階）	
構造	木造　2階建	
所有者	個人	個人（従前所有者と同じ）
管理者	個人	特定非営利活動法人フリースクールてだのふあ （賃貸借契約：5万円／月）
補助金	総事業費：1581.3万円 （うち国負担 479.1万円　自治体負担 479.2万円　事業者負担 623.0万円） 活用補助金：彦根市空き家対策総合支援事業、空き家対策総合支援事業	
改修内容	耐震、内外装（屋根の補修含む）、設備等の改修 1階　広間、食堂、会議室　2階　図書室、プレイルーム	

■事業の流れ

2020年度	2021年度	2022年度
市内の別敷地にてフリースクールを開講 その後 拠点を２度移転	本物件のテナント募集を発見 整備にあたり市に相談	NPO法人設立 住民へ事業説明・挨拶 改修工事

課題：施設管理者は従前から市内でフリースクールを運営していたが、利用者の増加に伴い、新たな拠点を必要としていた。

効果：スクール運営に加え、自然教室・保護者会・学習会等のイベントを実施し、市内外から利用者が訪れており、新たな拠点整備も検討。祭事の開催や公園清掃等の活動も行い、地域との交流も行っている。

■事業運営スキーム

- 民間資金と補助金による改修に加え、内装や庭の一部はﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｽﾀｯﾌや利用者によるDIYを実施。施設の備品は寄付や各種補助金、ｸﾗｳﾄﾞﾌｧﾝﾃﾞｨﾝｸﾞにより整備
- 維持管理・運営は月謝や、休眠預金活用助成事業、寄付等により実施
- 市から委託を受け、隣接する防災公園の清掃や花壇の管理等を実施

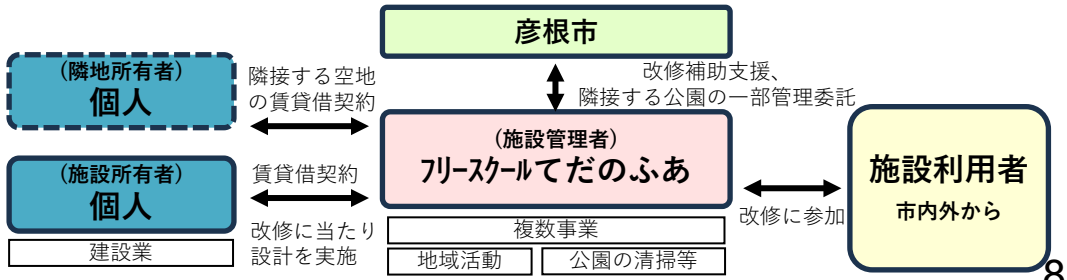

地域活動や社会参画支援事業の拠点へ活用する事例（滋賀県守山市）

＜Café Ink MORIYAMA＞

- 子育て中のママやひきこもり、退職シニアなど様々な人の社会参加を目指すことや、地域活動の拠点形成を目的に、理髪店を地域食堂へ改修し、市内各団体や地域住民と連携して様々な活動や事業を実施

改修前

チャレンジ キッチン

改修後

カフェ・物販施設

市民活動

レンタルスペース（2階）

	従前	従後
空家になった年月 ・再活用した年月	2020年10月	2022年5月～
建築基準法上の用途	店舗付住宅	飲食店
改修後の サービス内容	カフェ（地元食材を活用した飲食店）／ 物販施設（市内事業者、福祉事業所、個人の商品販売）／ 相談ｽﾍﾟｰｽ（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる起業・就労・市民活動・生活の相談や支援）／ レンタルスペース／お弁当製造・販売（子ども食堂、子供宅食）	
建築年等	建築年：1979年　改修年：2022年1月	
面積	敷地面積：163 ㎡／建築面積：66 ㎡／延べ床面積：90 ㎡	
構造	木造　2階建	
所有者	個人	個人（従前と同じ）
管理者	個人	合同会社Mitte（賃借料16万円/月）
事業費	総事業費605万円 （うち国費負担 200万円　自治体負担 200万円　民間負担 205万円） 活用補助金：守山市空き家活用推進補助金、空き家対策総合支援事業	
改修内容	耐震、内外装、設備などの改修　（1階部分のみ）	

■事業の流れ

2020年度

有志によりまちづくりについて語る「再縁寺PJ」開始

2021年度

市から「フードバンクびわ湖」に対して社会参加事業を委託

社会参加事業拠点や地域活動の拠点として物件を選定

改修工事

2022年度

施設供用開始

市内各団体・地域住民と連携し、地域食堂、社会参加支援事業を実施

地域住民による自主事業の場を提供

効果：本施設での活動から、ひきこもりの方の一般就労が実現

■事業運営スキーム

- 改修は民間資金と守山市空き家活用推進補助金により実施
- 維持管理・運営は施設の営業利益と交付金（重層的支援体制整備事業）により実施

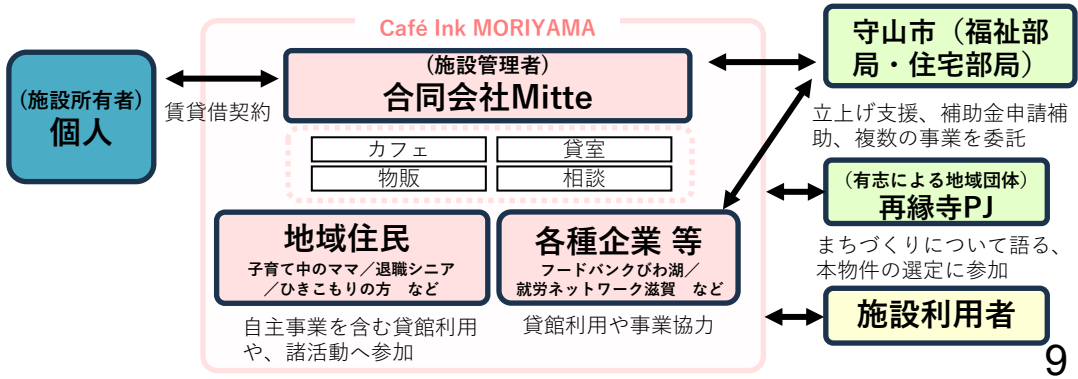

出典：守山市「地域共生社会の実現に向けて」、守山市「記者提供資料（令和4年5月）」

住宅と福祉が一体となった居住環境の整備イメージ

空き家・空き室、地域資源を活用し、住宅と福祉が一体となった居住環境の整備（イメージ）

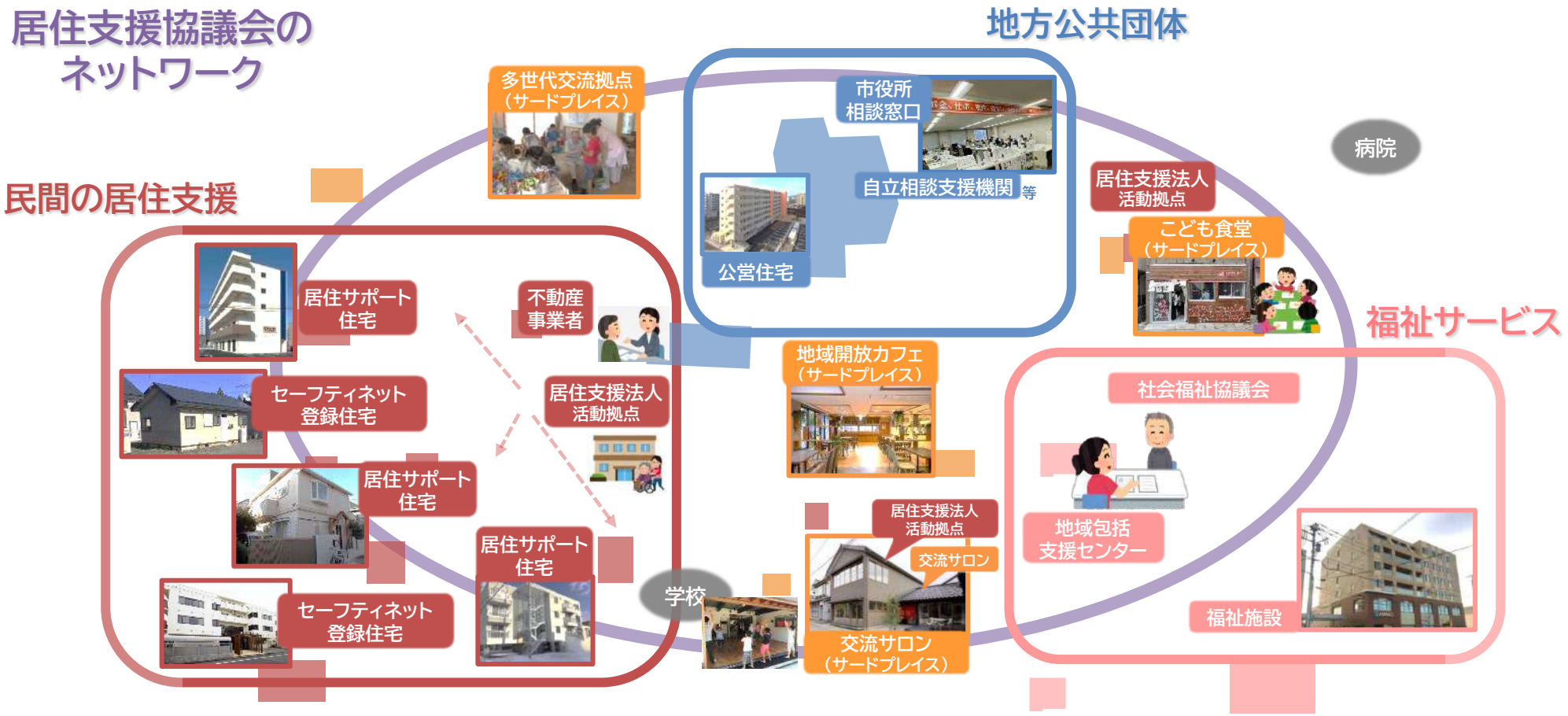

【取組事例】住宅だけではない居場所づくりの取組（輪島市）

○ 社会福祉法人佛子園が、輪島市、青年海外協力協会と連携し、輪島市で多世代居住の地域づくりを推進。
○ まちなかの空き家や空き地を活用して、拠点施設（温浴施設、レストラン、児童発達支援、事務所）、高齢者向け住宅、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、健康増進施設、子育て支援施設などを整備。

＜参考HP＞https://www.tv-tokyo.co.jp/plus/business/entry/202406/15295.html
https://wajima-kabulet.jp/renovationmap.html

輪島市資料より作成

【参考】セーフティネット住宅制度

住宅セーフティネット政策の基本的な考え方

供給・管理主体	**地方公共団体**	**民間等**	**民間等**
	公共が**直接供給・管理** （民間で整備した住宅を買取り・借上げするものを含む）	民間等が供給・管理 地方公共団体が**認定**	民間等が地方公共団体に**登録** 地方公共団体が情報提供
補助の考え方	国が地方公共団体に整備費・家賃対策の補助 【法定補助】	国・地方公共団体が民間等に整備費・家賃対策の補助	国・地方公共団体が民間等に整備費・家賃対策の補助
主な施策	・公営住宅	・地域優良賃貸住宅　等	・住宅セーフティネット制度（セーフティネット登録住宅） ・サービス付き高齢者向け住宅　　等
公的関与 （地方公共団体の裁量）	**大**		**小**

住宅セーフティネット制度（現行）

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の一部を改正する法律
【公布：平成29年4月26日　施行：平成29年10月25日】

① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度

② 登録住宅の改修・入居への経済的支援

③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

【住宅セーフティネット制度のイメージ】

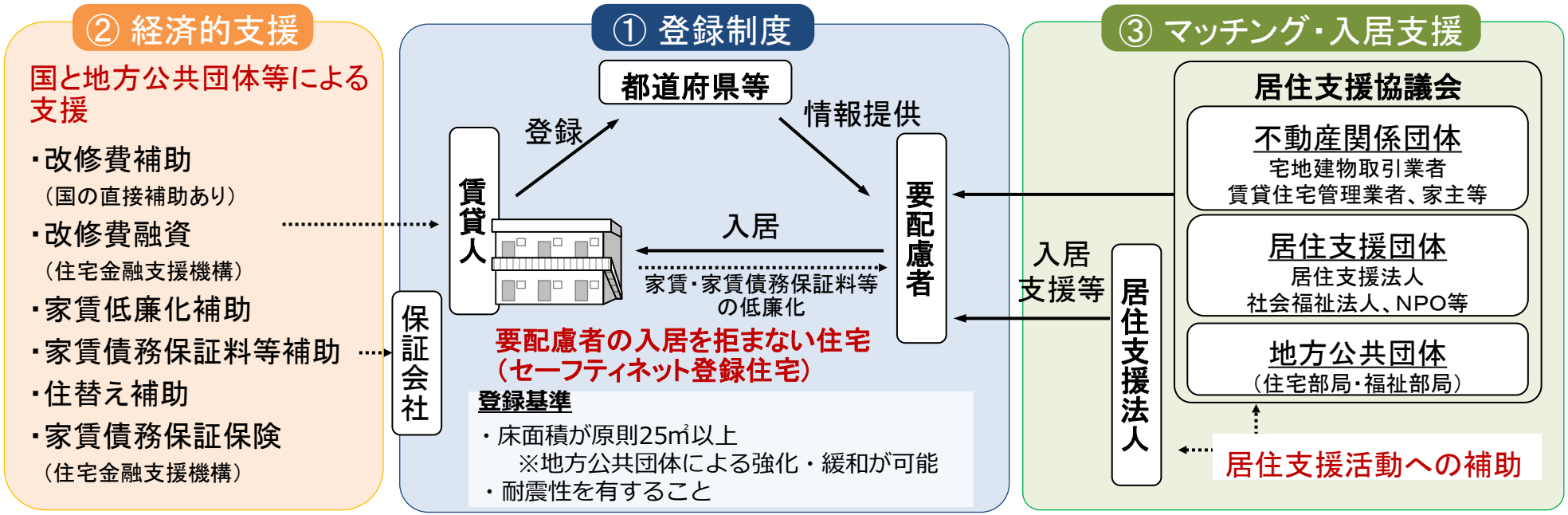

【施行状況】

補助制度がある自治体数
・改修費補助：39
・家賃低廉化補助：49
・家賃債務保証料等補助：30
（R5年8月時点）

・登録戸数：910,126戸
うち専用住宅（要配慮者専用の住宅）：6,038戸

・賃貸住宅供給促進計画の策定：47都道府県21市町
※うち21都府県11市で、面積基準を緩和
（R6年6月末時点）

・居住支援法人の指定数：896法人

・居住支援協議会の設立：144協議会
（47都道府県106市区町村）
（R6年6月末時点）

住宅確保要配慮者の範囲

住宅セーフティネット法で定める者

① 低額所得者
（月収15.8万円（収入分位25%）以下）

② 被災者（発災後３年以内）

③ 高齢者

④ 障害者

⑤ 子ども（高校生相当まで）を養育している者

⑥ 住宅の確保に特に配慮を要するものとして国土交通省令で定める者

国土交通省令で定める者

・外国人　等

（条約や他法令に、居住の確保に関する規定のある者を想定しており、外国人のほか、中国残留邦人、児童虐待を受けた者、ハンセン病療養所入所者、ＤＶ被害者、拉致被害者、犯罪被害者、矯正施設退所者等、生活困窮者など）

・東日本大震災等の大規模災害の被災者

（発災後３年以上経過）

・都道府県や市区町村が供給促進計画において定める者

※ 地域の実情等に応じて、海外からの引揚者、新婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者(ケアリーバー)、ＬＧＢＴ、ＵＩＪターンによる転入者、これらの者に対して必要な生活支援等を行う者などが考えられる。

セーフティネット住宅の登録基準

登録基準

○ 規模

・床面積が一定の規模以上であること

※ 各戸25㎡以上
ただし、共用部分に共同で利用する台所等を備えることで、各戸に備える場合と同等以上の居住環境が確保されるときは、18㎡以上

※ 共同居住型住宅の場合、別途定める基準

○ 構造・設備

・耐震性を有すること
（耐震性を確保する見込みがある場合を含む）

・一定の設備（台所、便所、浴室等）を設置していること

○ 家賃が近傍同種の住宅と均衡を失しないこと

○ 基本方針・地方公共団体が定める計画に照らして適切であること　等

※ 地方公共団体が供給促進計画で定めることで、耐震性等を除く基準の一部について、強化・緩和が可能

※ １戸から登録可能

共同居住型住宅（シェアハウス）の基準

○ 住宅全体

・住宅全体の面積

15 ㎡ × N ＋ 10㎡以上

（N:居住人数、N≧２）

○ 専用居室

・専用居室の入居者は１人とする

・専用居室の面積

９㎡以上（造り付けの収納の面積を含む）

○ 共用部分

・共用部分に、居間・食堂・台所、便所、洗面、洗濯室（場）、浴室又はシャワー室を設ける

・便所、洗面、浴室又はシャワー室は、居住人数概ね５人につき１箇所の割合で設ける

※別途、ひとり親向けのシェアハウスの基準を策定

住宅セーフティネット制度の見直しの背景・必要性

背景・必要性

○ 単身世帯の増加※、持家率の低下等により要配慮者の**賃貸住宅**への円滑な入居に対する**ニーズが高まる**ことが想定される。
※ 単身高齢者世帯は、2030年に900万世帯に迫る見通し。

○ **単身高齢者などの要配慮者に対しては、大家の拒否感が大きい。**これは、孤独死や死亡後の残置物処理等の入居後の課題への不安が背景にある。他方、民間賃貸住宅の空き室※は一定数存在。
※ 全国の空き家 約900万戸、うち賃貸用は約443万戸
（2023年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計（速報集計））

○ 改正住宅セーフティネット法(平成29年)施行後、全国で**800**を超える**居住支援法人**※が指定され、地域の**居住支援の担い手は着実に増加**。
※ 要配慮者の入居支援（物件の紹介等）、入居後の見守りや相談等を行う法人（都道府県知事指定）

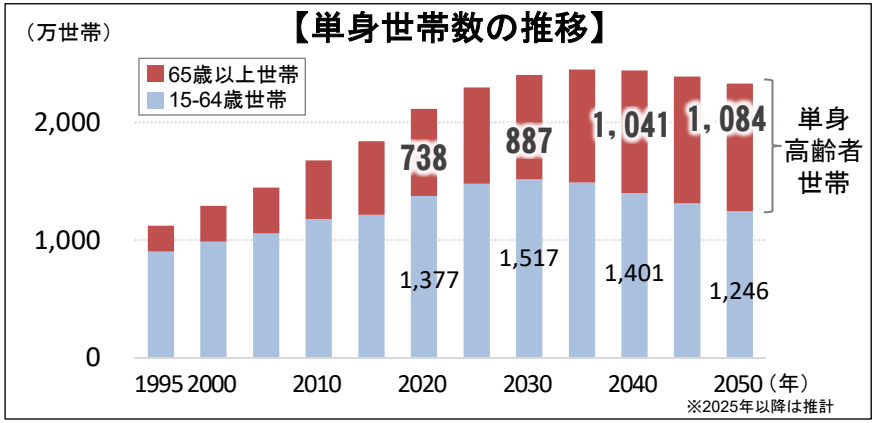

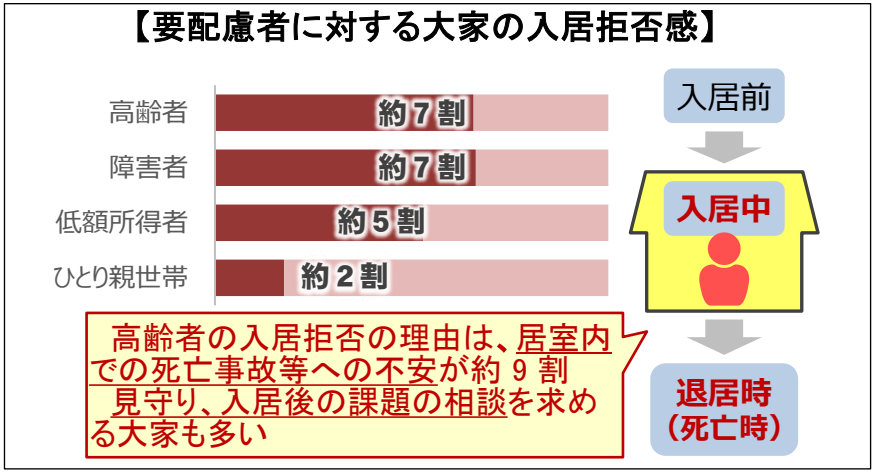

1. 大家・要配慮者の双方が安心して利用できる**市場環境（円滑な民間賃貸契約）**の整備
2. 居住支援法人等を活用し、**入居中サポートを行う賃貸住宅**の供給を促進
3. **住宅施策と福祉施策が連携**した**地域の居住支援体制**の強化

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）等の一部を改正する法律（令和６年法律第４３号）の概要について

令和6年6月5日公布

1. 大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備

【住宅セーフティネット法、高齢者住まい法、住宅金融支援機構法】

○ 終身建物賃貸借(※)の利用促進

※ 賃借人の死亡時まで更新がなく、死亡時に終了する（相続人に相続されない）賃貸借

・終身建物賃貸借の**認可手続**を**簡素化**（住宅ごとの認可から**事業者**の**認可へ**）

○ 居住支援法人による残置物処理の推進

・入居者死亡時の残置物処理を円滑に行うため、**居住支援法人**の**業務**に、入居者からの委託に基づく**残置物処理**を**追加**

○ 家賃債務保証業者の認定制度の創設

・**要配慮者が利用しやすい家賃債務保証業者**（認定保証業者）を国土交通大臣が**認定**

⇒（独）**住宅金融支援機構**の家賃債務保証**保険**による要配慮者への**保証リスク**の**低減**

○ 居住サポート住宅による大家の不安軽減（2. 参照）

2. 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進

【住宅セーフティネット法】

○ 居住サポート住宅(※)の認定制度の創設

※法律上は「居住安定援助賃貸住宅」

・**居住支援法人**等が、要配慮者のニーズに応じて、**安否確認**、**見守り**、**適切な福祉サービスへのつなぎ**を行う住宅（**居住サポート住宅**）の供給を促進（**市区町村長**（**福祉事務所設置**）等が**認定**）

⇒ 生活保護受給者が入居する場合、**住宅扶助費**（**家賃**）について**代理納付**(※)を**原則化**

※生活保護受給者は住宅扶助費を一旦受け取った後に賃貸人に支払うが、特例として保護の実施機関が賃貸人に直接支払う

⇒ 入居する要配慮者は**認定保証業者**（1.参照）が**家賃債務保証**を**原則引受け**

＜居住サポート住宅のイメージ＞

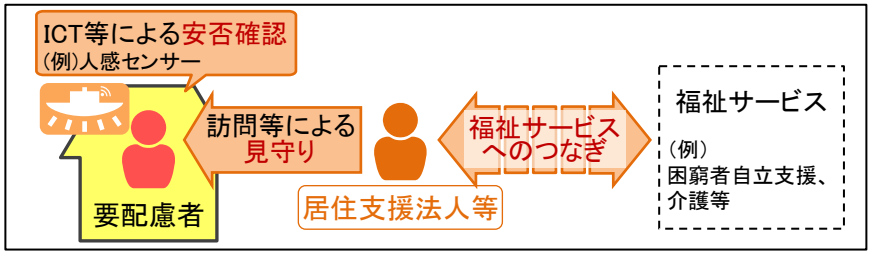

3. 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化

【住宅セーフティネット法】

○ 国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で基本方針を策定

○ **市区町村**による**居住支援協議会**(※)設置を**促進**（努力義務化）し、住まいに関する**相談窓口**から入居前・入居中・退居時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した**地域における**総合的・包括的な**居住支援体制**の整備を推進

※地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体、福祉関係団体等を構成員とした会議体

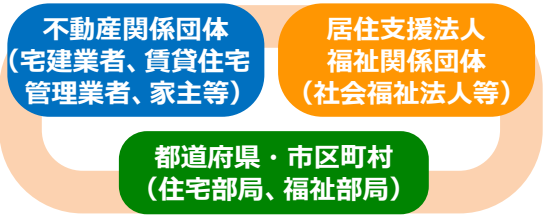

居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進

【住宅セーフティネット法】

居住支援法人等が**大家と連携**し、
①日常の**安否確認・見守り**
②生活・心身の状況が不安定化したときの**福祉サービスへのつなぎ**　を行う住宅（**居住サポート住宅**）を創設

＜改正前＞セーフティネット登録住宅(H29創設)

「**大家**が拒まないこと」、「その**物件情報を公表**すること」で要配慮者に住宅を供給

＋

＜改正後＞**居住サポート住宅を創設**

「**居住支援法人**等※が**サポートを行う**こと」で要配慮者に住宅を供給
※サポートを行う者は　居住支援法人以外も可能

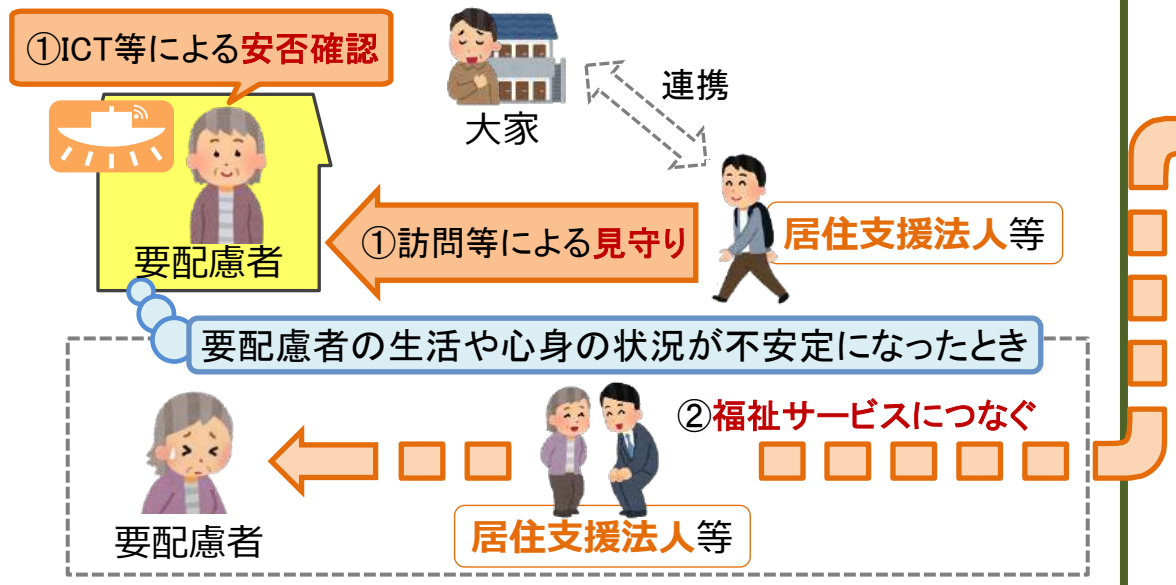

・**市区町村長**（**福祉事務所設置**）等が国土交通省・厚生労働省の共同省令に基づき**認定**
・改修費等の補助により供給を促進（令和6年度予算）

福祉サービス（例）

■低額所得者
（自立相談支援機関 福祉事務所）
・家計把握や意欲向上の支援
・就労支援、生活保護の利用

特例　生活保護受給者の場合、**住宅扶助費**（**家賃**）について**代理納付を原則化**

■高齢者
（高齢者福祉の相談窓口）
・ホームヘルプ、デイサービス

■ひとり親
（福祉事務所 母子家庭等就業・自立支援センター）
・母子・父子自立支援員による相談、助言
・こどもの生活指導や学習支援

■障害者
（基幹相談支援センター）
・ホームヘルプ、デイサービス
・就労支援

※福祉の専門的な支援を必要とする場合は、要配慮者の特性に応じて福祉サービスを実施する関係機関につなぐ

特例　入居する要配慮者については**認定保証業者**（1. 参照）　が**家賃債務保証**を**原則引受け**

【参考】セーフティネット住宅 の支援メニュー

居住支援に活用できる補助事業等一覧 （R6年度予算）

賃貸人等向け	補助内容	対象住宅	補助率・補助限度額	スケジュール
住宅を改修したい 空き室を活用したい	改修費補助 ※②	SN専用住宅 居住サポート住宅	補助率：国1/3 国費限度額：50万円/戸 等	随時 （居住サポート住宅は未定）
家賃を低くできるなら手をあげたい	家賃低廉化等補助※②	SN専用住宅 居住サポート住宅	補助率：国1/2＋地方1/2 国費限度額：原則2万円/戸・月 等	随時 （居住サポート住宅は未定）
空き家を活用したい	空き家の除却・活用への支援 （空き家対策総合支援事業）※①	空き家	（除却）補助率：国2/5、地方2/5、所有者1/5 （活用）補助率：国1/3、地方1/3、所有者1/3 等	随時
家賃滞納が心配	家賃債務保証料の低廉化に係る補助※②	SN登録住宅 SN専用住宅 居住サポート住宅		随時 （居住サポート住宅は未定）
その他	モデル的な取り組みへの支援 （人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業）※④ （みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業）※⑤			（人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業）；事業による （みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業）；未定

居住支援協議会 居住支援法人向け	補助内容	対象住宅	補助率・補助限度額	スケジュール
協議会を立ち上げたい 居住支援活動を始めたい	活動支援 （居住支援協議会等活動支援事業）※③		定額（補助限度額：後述）	R6.4.1～R6.5.31公募
入居者の引っ越し費用を抑えたい	住替えに係る補助※②	SN登録住宅 SN専用住宅 居住サポート住宅	補助率：国1/2＋地方1/2 国費限度額：5万円/戸	随時 （居住サポート住宅は未定）
その他	モデル的な取り組みへの支援（賃貸人等向けと同様）※④ ※⑤			（賃貸人等向けと同様）

※① 空き家対策総合支援事業～空き家を活用した住まいの支援

令和6年度当初予算：59億円

空家法の空家等対策計画に基づき**市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組**や、**NPOや民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用・改修工事等**に対して支援（事業期間：平成28年度～令和７年度）

■空き家の除却・活用への支援（市区町村向け）

＜空き家対策基本事業＞

○ 空き家の**除却**（特定空家等の除却、跡地を地域活性化のために計画的に利用する除却等）

○ 空き家の**活用**（地域コミュニティ維持・再生のために10年以上活用）

○ 空き家を除却した後の**土地の整備**

○ 空き家の活用か除却かを判断するための**フィージビリティスタディ**

○ 空家等対策計画の策定等に必要な空き家の**実態把握**

○ 空き家の**所有者の特定**

※上記６項目は空き家再生等推進事業（社会資本整備総合交付金）でも支援が可能

○ **空家等管理活用支援法人**による空き家の活用等を図るための業務 R6拡充

＜空き家対策附帯事業＞

○ 空家法に基づく代執行等の円滑化のための**法務的手続等**を行う事業
（行政代執行等に係る弁護士相談費用、財産管理制度の活用に伴い発生する予納金等）

＜空き家対策関連事業＞

○空き家対策基本事業とあわせて実施する事業

＜空き家対策促進事業＞

○ 空き家対策基本事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業

＜補助率＞

空き家の所有者が実施

除却	国	地方公共団体	所有者
	2/5	2/5	1/5

※市区町村が実施する場合は国2/5、市区町村3/5
※代執行等の場合は国1/2、市区町村1/2

空き家の所有者が実施

活用	国	地方公共団体	所有者
	1/3	1/3	1/3

※市区町村が実施する場合は国1/2、市区町村1/2

空家等管理活用支援法人が実施

支援法人による業務	国	地方公共団体
	1/2	1/2

■モデル的な取組への支援（NPO・民間事業者等向け）

＜空き家対策モデル事業＞

○調査検討等支援事業（ソフト）
（創意工夫を凝らしたモデル性の高い取組に係る調査検討やその普及・広報等への支援）

○改修工事等支援事業（ハード）
（創意工夫を凝らしたモデル性の高い空き家の改修工事・除却工事等への支援）

※モデル事業の補助率
調査検討等：定額　除却：国2/5、事業者3/5　活用：国1/3、事業者2/3

空き家の活用

地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

空家等管理活用支援法人の指定状況

令和６年10月４日時点

■空家等管理活用支援法人（計33市町、44団体）

都道府県	市区町村	法人名
北海道	大樹町	一般社団法人 たいきまちづくりラボ
秋田県	大館市	NPO法人 あき活Lab
福島県	石川町	一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会
茨城県	桜川市	公益社団法人 茨城県宅地建物取引業協会
	小美玉市	公益社団法人 茨城県宅地建物取引業協会
	大洗町	公益社団法人 茨城県宅地建物取引業協会
栃木県	栃木市	特定非営利活動法人 スマイル
埼玉県	川島町	株式会社 地域デザインラボさいたま
東京都	調布市	特定非営利活動法人 空家・空地管理センター
神奈川県	座間市	NPO法人 神奈川県空き家サポート協会
富山県	射水市	一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会
福井県	坂井市	一般社団法人 アーバンデザインセンター坂井
	美浜町	NPO法人 ふるさと福井サポートセンター
山梨県	山梨市	公益社団法人 山梨県宅地建物取引業協会
長野県	塩尻市	株式会社 しおじり街元気カンパニー
岐阜県	大野町	一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会
静岡県	森町	一般社団法人 モリマチリノベーション
愛知県	豊田市	特定非営利活動法人 あいち空き家修活相談センター
		マイクロベース 株式会社
三重県	伊賀市	一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会
滋賀県	東近江市	一般社団法人 東近江市住まい創生センター
	多賀町	一般社団法人 地域再生プロジェクトみなおし
		株式会社 丸由
		特定非営利活動法人 おおたき里づくりネットワーク

都道府県	市区町村	法人名
京都府	京都市	公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会
		一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会
		特定非営利活動法人 京町家再生研究会
		公益社団法人 全日本不動産協会
		公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会
和歌山県	橋本市	一般社団法人 ミチル空間プロジェクト
鳥取県	米子市	一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会
		一般社団法人 日本住宅政策機構
山口県	防府市	一般社団法人 管理権不明不動産対策公共センター
	周南市	一般社団法人 管理権不明不動産対策公共センター
愛媛県	東温市	空き家活用 株式会社
		公益社団法人 全日本不動産協会
高知県	中土佐町	合同会社 なかとさLIFE
長崎県	五島市	特定非営利活動法人 五島空き家マッチング研究所
	雲仙市	有限会社 ティーエス不動産企画
		雲仙市まちづくり 株式会社
		一般社団法人 家族の信託ながさき連絡協議会
	東彼杵町	一般社団法人 東彼杵ひとこともの公社
熊本県	合志市	株式会社 こうし未来研究所
宮崎県	日向市	一般社団法人 日向市空き家アドバイザー協議会

※②セーフティネット住宅・居住サポート住宅の支援

令和6年度当初予算：
公的賃貸住宅家賃対策補助（120.29億円）の内数、
スマートウェルネス住宅等推進事業（167.40億円）の内数、
社会資本整備総合交付金等の内数

誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向けて、居住サポート住宅について、改修費、家賃低廉化、家賃債務保証料等低廉化及び住替えに係る支援を創設するなど、住宅セーフティネット機能の強化を図る。

	改修費に係る補助
事業主体	大家等、地方公共団体
補助対象工事	① バリアフリー改修工事 ② 耐震改修工事 ③ シェアハウス化工事 ④ 間取り変更工事 ⑤ 子育て世帯対応改修工事（子育て支援施設の併設に係る工事を含む。） ⑥ 防火・消火対策工事 ⑦ 交流スペースの設置改修工事 ⑧ 省エネルギー改修工事　等 **拡充** ○ 安否確認の設備の設置改修工事 ○ 防音・遮音工事 ※ 改修工事の検討や実施期間中に必要な住宅の借上げ費用の限度額を一定の条件で引上げ ※ 登録済みの専用住宅を居住サポート住宅にするための改修も補助対象とする
補助率・国費限度額	国1／3（地方公共団体を通じた補助：国1／3＋地方1／3） 50万円／戸　等 （⑤で子育て支援施設を併設する場合、1,000万円／施設）
対象住宅	専用住宅 **創設** 居住サポート住宅
管理要件	専用住宅としての管理期間が10年以上であること ただし、最初に入居した要配慮者の退居後、要配慮者を募集したものの2か月入居がない等の要件を満たす場合は緩和（間接補助）

	家賃低廉化に係る補助	家賃債務保証料等の低廉化に係る補助	セーフティネット住宅への住替えに係る補助
事業主体	大家等、地方公共団体	家賃債務保証会社、保険会社等、地方公共団体	居住支援法人、居住支援協議会等、地方公共団体
補助対象世帯	原則月収15.8万円（収入分位25%）以下の世帯 （子育て世帯、新婚世帯：月収21.4万円（収入分位40%）以下 多子世帯：月収25.9万円（収入分位50%）以下） （建替え・除却予定の公営住宅の従前居住者等：月収21.4万円（収入分位40%）以下）	原則月収15.8万円以下の世帯 （子育て世帯、新婚世帯：月収21.4万円以下 多子世帯：月収25.9万円以下） **拡充** ただし、家賃債務保証料等低廉化を行う者が入居者の所得を把握することが困難な場合であって、家賃の額が公営住宅並み家賃の額以下である場合には、この限りでない。	原則月収15.8万円以下の世帯かつ次の①又は②の場合 ①災害リスクの高い区域等からの住替え ②低廉な家賃のセーフティネット住宅への住替え（原則家賃が下がる場合に限る）
低廉化の対象	家賃	家賃債務保証料 孤独死・残置物に係る保険料 緊急連絡先引受けに係る費用	セーフティネット住宅への住替え費用
補助率・国費限度額	国1／2＋ 地方1／2　等 2万円／戸・月　等 国費総額240万円／戸	国1／2＋ 地方1／2 3万円／戸	国1／2＋ 地方1／2 5万円／戸
対象住宅	専用住宅 **創設** 居住サポート住宅	登録住宅　専用住宅 **創設** 居住サポート住宅	
支援期間	管理開始から原則10年以内 次の①又は②の場合は緩和 ①国費総額内で、地方公共団体の定める期間に延長可能 ②建替え・除却予定の公営住宅の従前居住者の場合は10年ごとに延長可能	－	－

セーフティネット登録住宅への補助を実施している自治体 （R6.8時点）

令和6年度

＜令和6年度に補助を実施する自治体＞
■改修費補助：**39自治体**　■家賃低廉化等補助**61自治体**〔家賃低廉化：57自治体、家賃債務保証等低廉化：30自治体〕
※国土交通省アンケート調査（令和6年8月時点）に基づく

都道府県	市区町村	改修費	家賃低廉化	債務保証料等低廉化
北海道	札幌市	-	-	◎
	網走市	◎	◎	-
	恵庭市	-	◎	-
	音更町	-	◎	◎
	本別町	-	◎	-
岩手県	花巻市	◎	◎	◎
宮城県	大崎市	◎	◎	-
山形県	（県）	○	-	-
	山形市	◎	◎	-
	米沢市	◎	◎	-
	鶴岡市	◎	◎	◎
	新庄市	◎	-	-
	寒河江市	◎	-	-
	上山市	-	◎	-
	南陽市	-	◎	◎
	大石田町	-	◎	-
	舟形町	◎	-	-
福島県	（県）	○	○	○
	福島市	-	◎	-
	郡山市	-	◎	◎
	いわき市	-	◎	◎
	石川町	◎	◎※	-
栃木県	宇都宮市	-	◎	◎
	栃木市	-	◎	-
群馬県	前橋市	◎	-	-
埼玉県	さいたま市	-	-	◎
千葉県	千葉市	-	-	◎
	船橋市	-	◎	-
	市原市	-	◎※	◎※
東京都	（都）	○	○	○
	墨田区	◎	◎	◎
	品川区	-	◎	-
	世田谷区	-	◎	-
	渋谷区	-	◎	-
	中野区	◎	-	-
	杉並区	-	◎	-
	豊島区	◎	◎	◎
	北区	◎	◎	-
	荒川区	◎	◎	-
	練馬区	-	◎	-
	足立区	-	◎	-
	葛飾区	◎	◎	-

都道府県	市区町村	改修費	家賃低廉化	債務保証料等低廉化
東京都	八王子市	◎	◎	◎
	西東京市	◎	◎	-
	府中市	-	-	◎
神奈川県	横浜市	-	◎	◎
静岡県	長泉町	-	◎	-
愛知県	名古屋市	◎	◎	◎
	岡崎市	◎	-	◎
京都府	京都市	-	◎	-
	宇治市	◎	-	-
大阪府	岬町	-	◎	-
兵庫県	（県）	○	○	○
	神戸市	-	-	◎
	姫路市	-	◎	-
	神河町	-	◎	-
和歌山県	和歌山市	◎	-	-
	橋本市	-	◎	-
鳥取県	（県）	○	○	○
	鳥取市	◎	◎	◎
	米子市	-	◎	◎
	倉吉市	◎	◎	◎
	境港市	-	◎	◎
	南部町	-	◎	◎
島根県	松江市	◎	-	-
岡山県	倉敷市	-	◎	-
広島県	三次市	-	◎	-
福岡県	北九州市	-	◎	◎
	福岡市	◎	◎	◎
長崎県	平戸市	-	◎	-
熊本県	（県）	◎	◎	-
鹿児島県	（県）	○	-	-
	薩摩川内市	◎	◎	-
	南さつま市	◎	-	-
	徳之島町	◎	-	-
	伊仙町	◎	-	-
沖縄県	那覇市	◎	-	-
計		39	57	30
			61	

◎：社総交又は公的賃貸住宅家賃対策調整補助金による支援を実施
○：都道府県から市区町村への補助を実施
※：年度内に制度創設予定

※③ 居住支援法人の活動支援事業の概要

令和6年度当初予算
居住支援協議会等活動支援事業
（10.81億円）の内数

- 補助上限額7,000千円等/居住支援法人（補助率は定額 国10/10）。
  一応募あたりの補助金の額は、「基本項目」と「特定項目」の合計額以内の額とする。
- 地方公共団体、市区町村居住支援協議会等と連携していることが必要。（令和7年度以降更なる連携強化を検討）

	基本項目		特定項目	
入居前相談支援	必須	上限3,000千円 ・住宅やサービス等の総合的な情報提供、マッチングなどの相談対応 ・不動産業者や物件情報の紹介、不動産店への同行 ・物件内覧の同行、契約時の手続支援 等	任意	①～③各事業を実施する毎に上限500千円加算 ①外国人向けの入居前の相談支援 ②障がい者向けの入居前の相談支援 ③刑務所出所者向けの入居前の相談支援
入居中の居住支援	任意	上限1,500千円 ・随時の訪問・声かけ・機器設置等による見守りサービスの提供 ・一般的な生活相談や、緊急・トラブル発生時の駆けつけ対応 ・家財・遺品整理 等	任意	④・⑤各事業を実施する毎に上限500千円加算 ④孤独・孤立対策に資する居住支援 ⑤モデル契約条項を活用した死後事務委任契約に関する支援

スタートアップ加算
・法人指定後1年未満の法人は上限500千円加算（1回限り）

本事業とは別に、令和6年度は「みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業」を実施（補助限度額：1事業あたり3,000千円）。

（参考）生活困窮者自立支援制度に基づき、市町村等は「地域居住支援事業」を実施することができる。この事業は、社会福祉法人、NPO法人、居住支援法人等に委託して実施することも可能とされている。

※④人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業

令和６年度当初予算： スマートウェルネス住宅等推進事業（167.40億円）の内数

人生100年時代において、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応して、高齢者、障害者、子育て世帯など誰もが安心して健康に暮らせる住環境の整備を促進するため、モデル的な取組に対して支援を行う。

概 要

高齢者・障害者・子育て世帯等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業を公募し、先導性が認められた事業の実施について、その費用の一部を支援するもの

【事業①～⑥共通の補助要件】

〇新たな技術やシステムの導入に資するものであること、多様な世帯の互助や交流の促進に資するものであること又は子育て世帯向け住宅等の住まい環境整備を行うものであること

〇住宅・建築物の新築を行う場合は、原則として省エネ基準に適合すること

〇住宅の整備を行う場合は、住宅以外の機能の整備（シェアハウス等における住宅内の共同空間の整備を含む。）をあわせて行うものであること

【補助内容】

補助率 ： 建設工事費（建設・取得）1/10、改修工事費2/3、技術の検証費2/3 等

上限額 ： 3億円／案件 （①課題設定型・②事業者提案型・④支援付き住宅型・⑤子育て住宅型・⑥子育て公営住宅型）

500万円／案件 （③事業育成型）

【期限】 令和6年度~令和10年度 **延長**

※以下の（ⅰ）かつ（ⅱ）に該当する区域に立地している住宅の新築は原則半額

（ⅰ）市街化調整区域

（ⅱ）土砂災害警戒区域又は浸水想定区域

（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）

事業内容

①課題設定型 設定された事業テーマに応じた先導的な取組への支援を行う事業

＜事業テーマ（イメージ）＞

1.子育て世帯向け住環境の整備 （ 例: 子育て支援施設、ひとり親向けシェアハウス、IoT活用等による子供の見守り、こども食堂 など ）

2.多様な世帯の互助を促進する地域交流拠点の整備 （ 例:共同リビング、こども食堂、障害者就労の組合せ など ）

3.長く健康に暮らせる高齢者住環境の整備 （ 例: 仕事、役割、介護予防、看取り など ）

4.住宅団地の再生につながる地域の居住継続機能 の整備 （ 例:子育支援施設、多世代交流拠点、シェアオフィス など ）

②事業者提案型 事業者が事業テーマを提案して行う先導的な取組への支援を行う事業

③事業育成型 上記①②の事業化に向けた、調査・検討を支援する事業

④支援付き住宅型※ 多様な世帯への住まいの提供と、見守りや自立支援を併せて実施する取組への支援を行う事業

⑤子育て住宅型※ 子育て世帯への住環境の提供と、見守りや自立支援を併せて実施する取組への支援を行う事業

⑥子育て公営住宅型※ 公営住宅ストックを活用し、子どもを産み育てやすい環境を整備する取組への支援を行う事業

※速やかな取組を支援するため、評価委員会が定めた要件への適合を評価事務局が審査

事業の流れ

公募・提案 ▼ 評価委員会 ▼ 事業採択 ▼ 交付手続 ▼ 事業実施 ▼ 検証・フォローアップ

※土砂災害特別警戒区域及び災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域若しくは地すべり防止区域と重複する区域に限る）における住宅の新築は、原則、補助対象外

※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン内」で建設された住宅のうち、3戸以上のもので、都市再生特別措置法に基づく市町村長の勧告に従わなかった旨の公表にかかるものは、原則、補助対象外

※⑤ みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業

令和6年度当初予算：スマートウェルネス住宅等推進事業（167.40億円）の内数

誰もが安心して暮らせる住まいの確保に向けて、居住支援法人、家賃債務保証業者、保険業者、賃貸人等が連携して実施する、見守りなどを行う住宅等を供給する賃貸人等の不安感の軽減に資する先導的な取組に対して支援を行うモデル事業を創設する。

事業主体	**【多主体連携型】** 居住支援法人、家賃債務保証業者、保険業者、賃貸人等 **【サブリース型】** 居住支援法人等
補助対象	事業を実施するための検討、試行、普及・広報に要する費用
補助率	定額
補助限度額	1事業あたり300万円／年
補助要件	**【共通】** ・学識経験者等の意見を踏まえた上で、先導的な事業として選定した事業であること ・補助事業の成果に関する情報公開を行うものであり、国への情報提供に協力すること ・居住支援協議会への参加等地方公共団体との一定の連携が図られていること **【多主体連携型】** ・複数の事業者・団体が連携して事業を実施すること **【サブリース型】** ・サブリース又は買取りによりセーフティネット専用住宅又は見守りなどを行う住宅等を提供する居住支援法人等が事業を実施すること
支援期間	最大3年間
事業期間	令和6年度～令和8年度 （令和8年度までに着手する事業を対象とし、最大3年間支援する。）

【多主体連携型】のイメージ

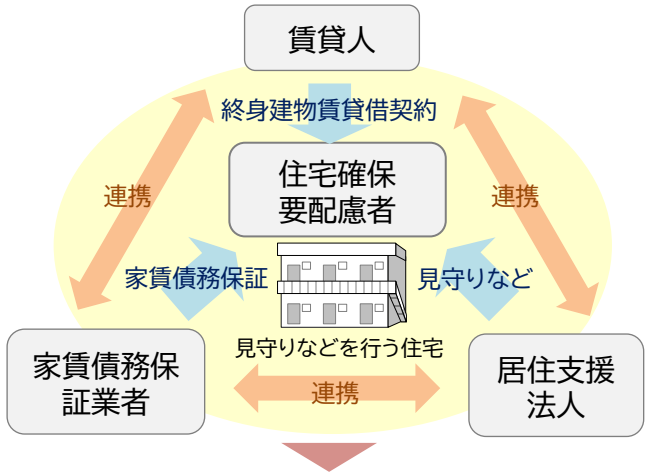

3者が連携することにより互いの不安感を軽減し、安心してサービス等を提供することが可能

【サブリース型】のイメージ

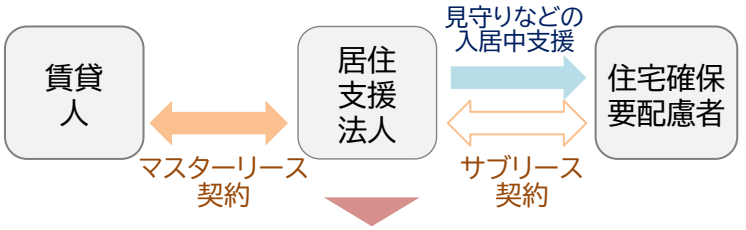

法人が管理業務に加えて見守り等を行うことにより賃貸人は安心して住宅を貸すことが可能

経済産業省

令和６年度近畿地域包括ケア等推進省庁横断セミナー

共創型官民連携の取り組みについて

令和６年11月19日

経済産業省　近畿経済産業局

バイオ・医療機器技術振興課

I. 共創型官民連携の取り組みについて

II.その他取り組みについて

III. 各種資料情報等

I. 共創型官民連携の取り組みについて

II.その他取り組みについて

III. 各種資料情報等

近畿経済産業局におけるヘルスケアの取組概要

- 社会保障費の増大や生産年齢人口の減少等、これらの課題を解決し、さらに医療・介護サービスの生産性向上・高度化を実現していくためには、自治体や介護施設、大手企業等とデータやＡＩ、ロボット等新たなテクノロジーを駆使するヘルスケア関連ベンチャー企業等が**課題と強みを持ち寄り、オープンイノベーションに取り組むことが不可欠**。
- 超高齢社会下におけるヘルスケア分野の様々な地域課題と、ヘルスケア企業による斬新なデジタル技術を結びつけることにより、**【地域課題の解決】と【ヘルスケア産業の振興】の両立**をはかる。

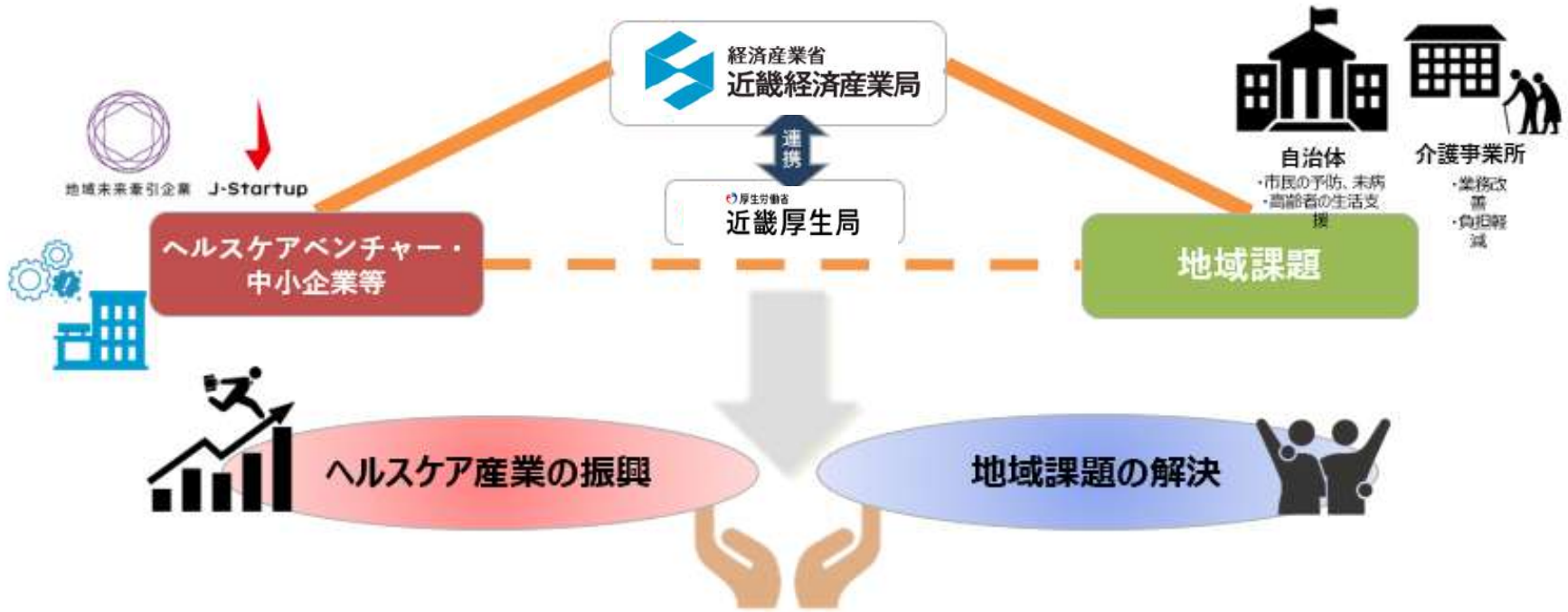

地方公共団体と民間事業者の共創型官民連携

- これまで、地方公共団体と民間事業者の関係は、地方公共団体が定める仕様に沿った委託・受託の関係が主であったが、今後は、地方公共団体と民間事業者が**対等な関係**で地域・社会課題の解決に向けて取り組むことが重要。
- 地方公共団体においては、①官民連携プロジェクトを創出し、地域・社会課題を解決する、②地域・社会課題解決に取り組む民間事業者を支援する、③民間事業者との対話により、地方公共団体として取り組むべき地域・社会課題解決のためのアイデアを得る等、民間事業者が持つビジネスの視点を取り入れながら、**双方のアイデア・リソース**を活かして課題解決に取り組むことが重要。

これまでに多く見られた受発注の関係

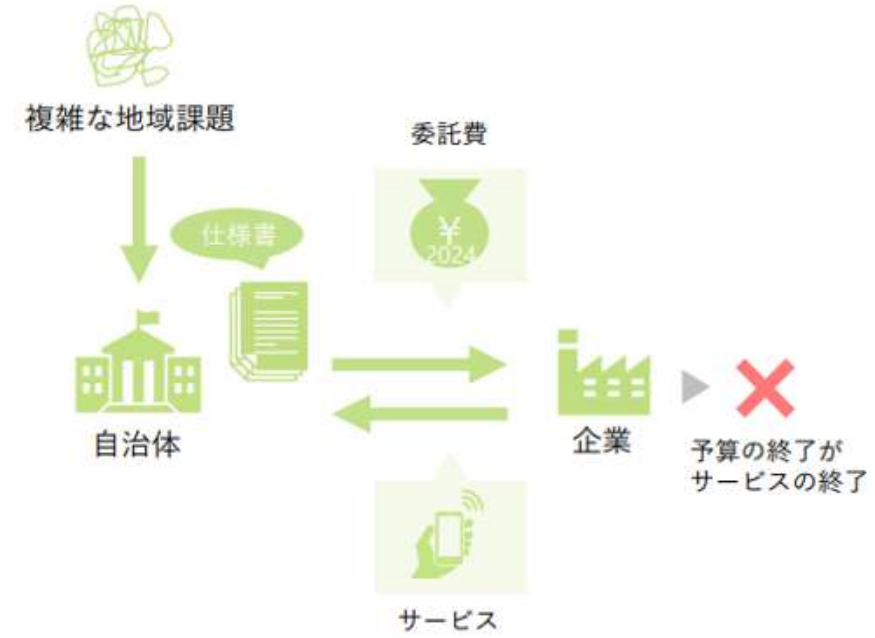

共創型官民連携

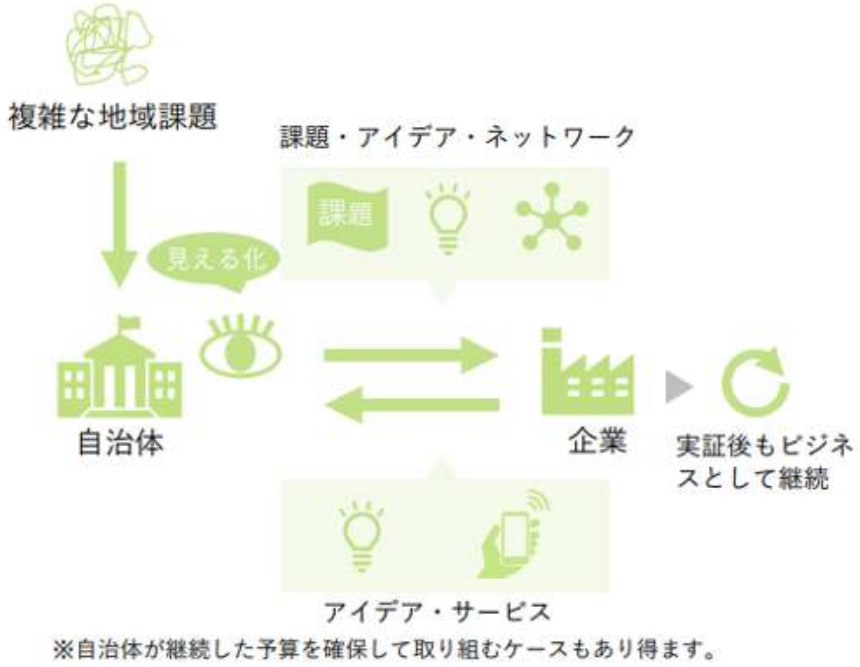

※自治体が継続した予算を確保して取り組むケースもあり得ます。

「ガバメントピッチ」（自治体×ヘルスケア企業　課題解決プロジェクトの創出）

- 健康福祉分野の地域課題に直面する「自治体」と、ソリューションをもつ「ヘルスケア企業」の橋渡し役となり、**デジタル技術の活用による課題解決プロジェクトモデル事例を創出**。
- **自治体が健康増進・介護予防・生活支援等の地域課題をヘルスケア企業に発信**する**「ガバメントピッチ」**を開催。ピッチ開催前の**課題整理からマッチング先の選定、実証協議に至るまで伴走支援を実施**。

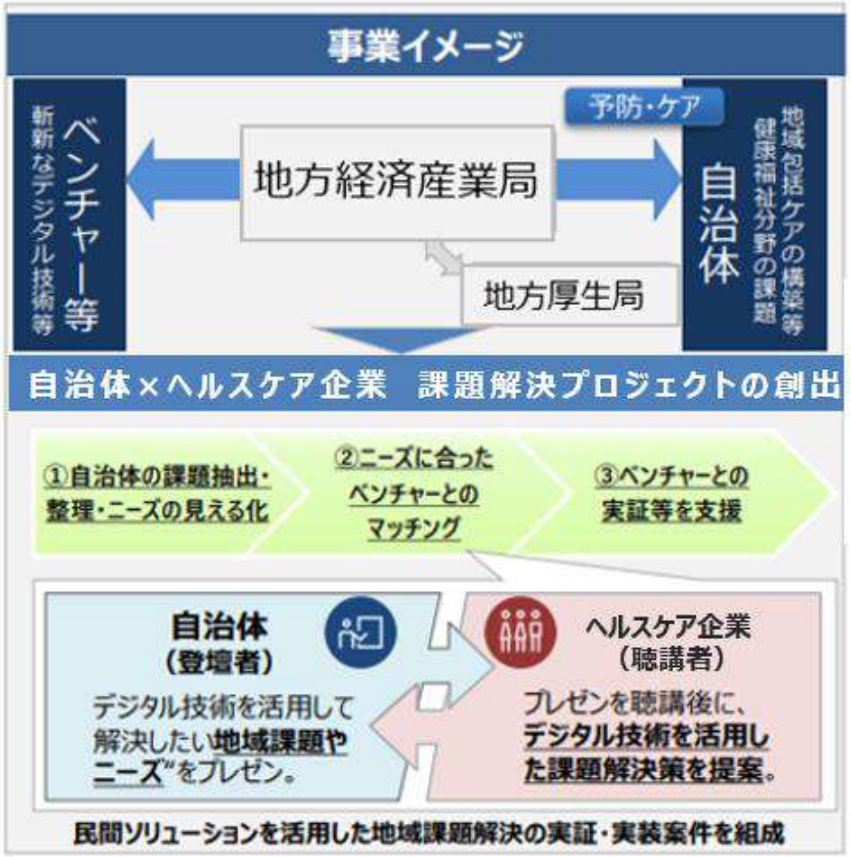

～ ガバメントピッチの特色 ～

- **自治体がベンチャー等に向けて地域課題やニーズを発信**する"リバースピッチ"。
- オンライン開催により、**全国から斬新な技術をもつベンチャーが聴講**し、実効的な課題解決策を募る。

オンラインで開催

- 課題整理やプレゼン準備、マッチング先の選定、実証に向けた案件組成など、**ピッチ前後も含めた一連の工程を伴走支援**。

自治体
企業と連携したいが何をすべきかわからなかった

ヘルスケア企業
自治体と連携したいがこれまでつながりがなかった

コンセプトは『**共創**』
地域課題の解決に向けて、**自治体とヘルスケア企業が連携し、共にプロジェクトを創り上げていく**

ガバメントピッチ（自治体×ヘルスケアベンチャー 課題解決プロジェクトの創出）

- 自治体が地域課題を整理・深掘りし、全国のヘルスケア企業に向けて発信。
- 全国の斬新な技術を持つ企業から、実効的な課題解決策を提案を受けて自治体と企業の共創型の官民連携を創出。

STEP1　課題の可視化

実現したい未来から課題を特定！

STEP2　課題の発信（ピッチ）

わかりやすく、熱意を持って課題を発信！

STEP3　解決方法の提案

製品紹介ではなく、解決に向けた提案！

STEP4　マッチング・実証協議

共創のマインドで連携！

ガバメントピッチのメリット

- **自治体、企業の双方がメリットを享受**しながら、目指すゴールに向けて、連携して課題解決の取組を実施。
- 過去にガバメントピッチに登壇した自治体やマッチングした企業に聞く、主なメリットは以下のとおり。

自治体における主なメリット

- ✓ 企業に課題を伝える課程で課題の明確化、言語化ができる
- ✓ 仕様まで固める必要がなく、企業の柔軟な発想を取り入れられる
- ✓ 地域内外の多くの企業と接点を持てる
- ✓ 企業との対話の中で、企業が感じる課題等、新たな気づきが得られる

企業における主なメリット

- ✓ 自治体のニーズ（≒市場ニーズ）を直接聞くことができる
- ✓ 実証を行うことで、製品・サービスに市場ニーズを反映できる
- ✓ ユーザー数の拡大が期待できる（特に高齢層へのアプローチに効果的）
- ✓ 地域のプレーヤーとのリレーション構築につながる

（参考）過年度のガバメントピッチの取組

ガバメントピッチのターゲット＋テーマ（R2～R5）

- 「高齢者」を対象とした「介護予防」が最多（８件/32件、25%）。
- 働き世代の健康改善（6件/32件、18%）、高齢者の見守り（5件/件、15%）が続く。

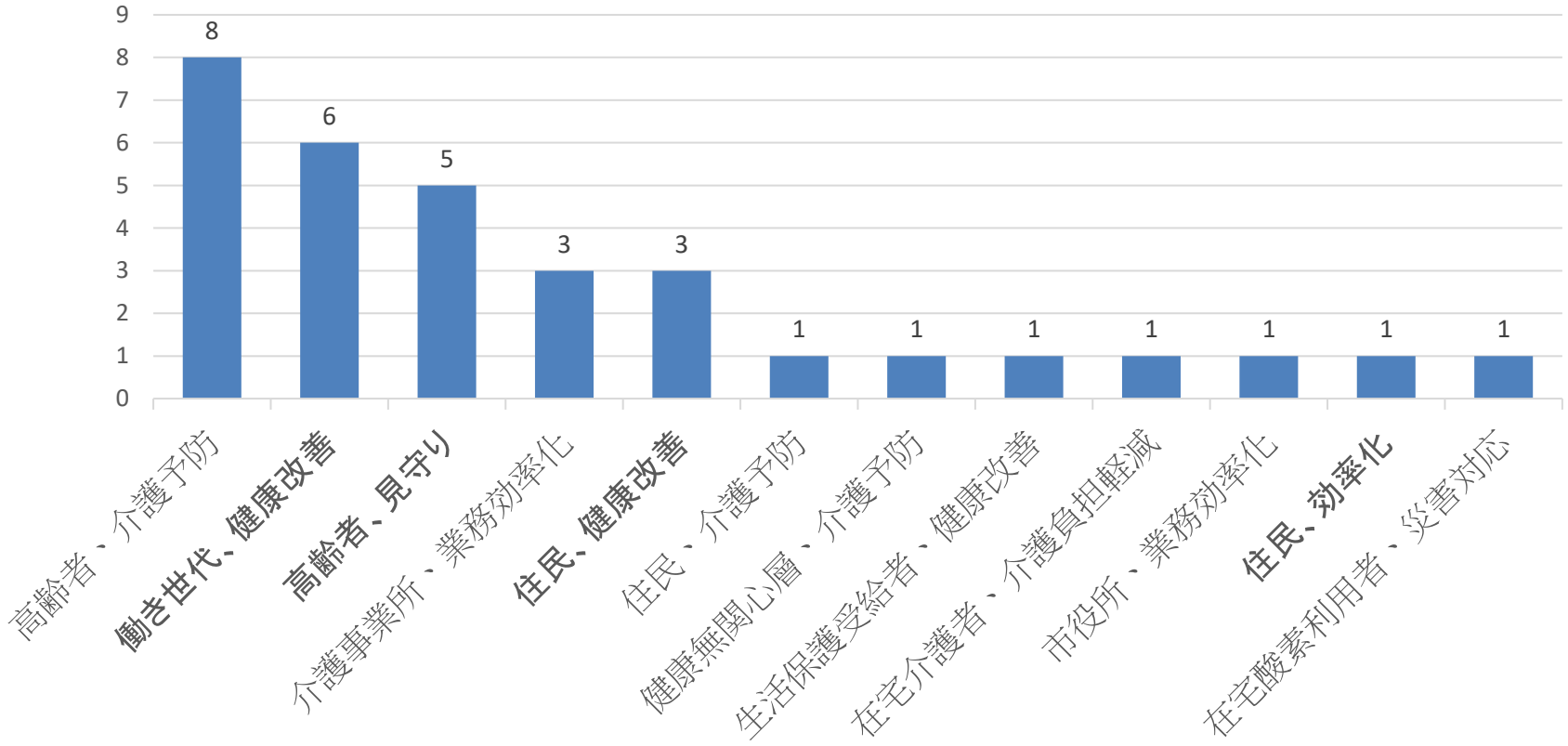

（参考）令和5年度「ガバメントピッチ」 企業からの提案

- 42者から87件の提案が有り、各自治体10件以上にのぼる。
- 今後、自治体における書面審査、面談審査を経て、マッチング企業を選定する。

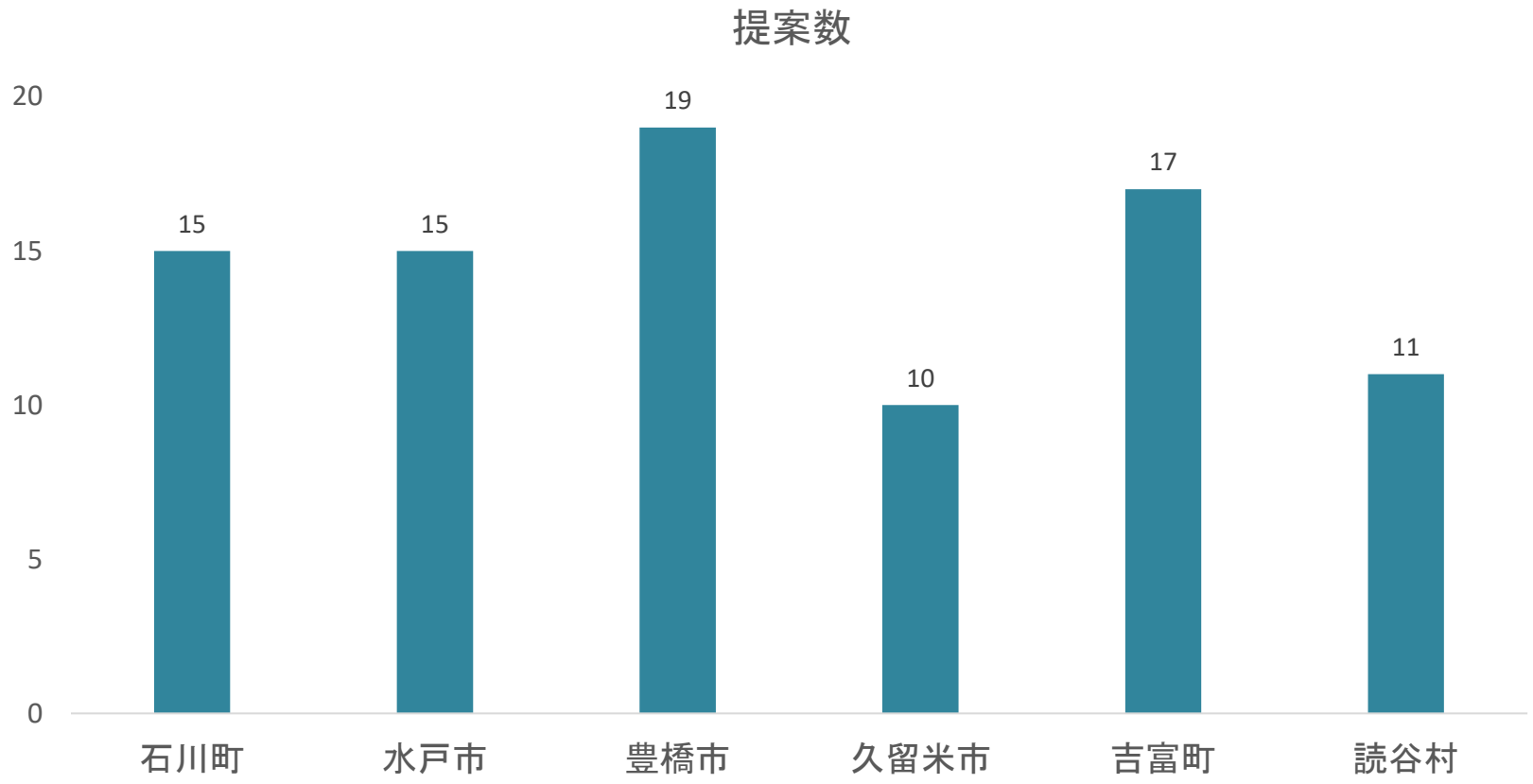

マッチング事例：令和4年度登壇　徳島県小松島市様　–ピッチ内容概要–

- 令和4年8月30日 「80歳を超えても元気でつながりあえるまちへ！」のテーマで登壇

関東経済産業局HPhttps://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/iryokiki/healthcare/r4gp_movie/komatsushimashi.html

マッチング事例：令和4年度登壇　徳島県小松島市様　ーマッチング成立ー

- 課題解決提案を受け、面談等を行った後にマッチングが成立

小松島市 x 京セラみらいエンビジョン株式会社

ガバメントピッチ2022～ヘルスケア～

●地域ニーズ・課題

「80歳を超えても元気でつながりあえるまちへ！」
元気で「イキイキ」とした生活ができるモテシニアがたくさんいることを目指している小松島市。
健康に関心のある高齢者はイベントや通いの場に参加しているが、なかなか新しい参加者が増えない。
健康に無関心な高齢者はフレイル、認知症などのリスクが高まるため、行動変容につながる取り組みをしていきたい。

●実証概要

脳トレアプリを活用し、ゲーム感覚で介護予防に取り組んでもらい、参加者には各種教室や通いの場等のリアルな活動も提案し、新たなつながりづくりを支援。
スマートフォン等に慣れ親しむきっかけをつくり、高齢者のデジタルリテラシー向上を促す。

小松島市（徳島県）https://www.city.komatsushima.lg.jp/

すべての高齢者が主人公になれる、元気でイキイキとした生活ができる「モテシニア」がたくさんいるまちを目指している

京セラみらいエンビジョン株式会社　https://www.kcme.jp/

「Data PlatformとNetwork Solutionを核に格差なく住み続けられるまちづくりに貢献するグローバルカンパニーを目指す

四国経済産業局HPhttps://www.shikoku.meti.go.jp/01_releases/2023/03/20230329a/20230329a.html（※一部改変）

マッチング事例：令和4年度登壇　徳島県小松島市様　ー実証事業ー

小松島市

脳トレ 紡
小松島市

大切なご家族が年齢を重ねても自分らしい人生を送れるように
一人一人の状態に合わせた本格的な脳トレメニューを提供

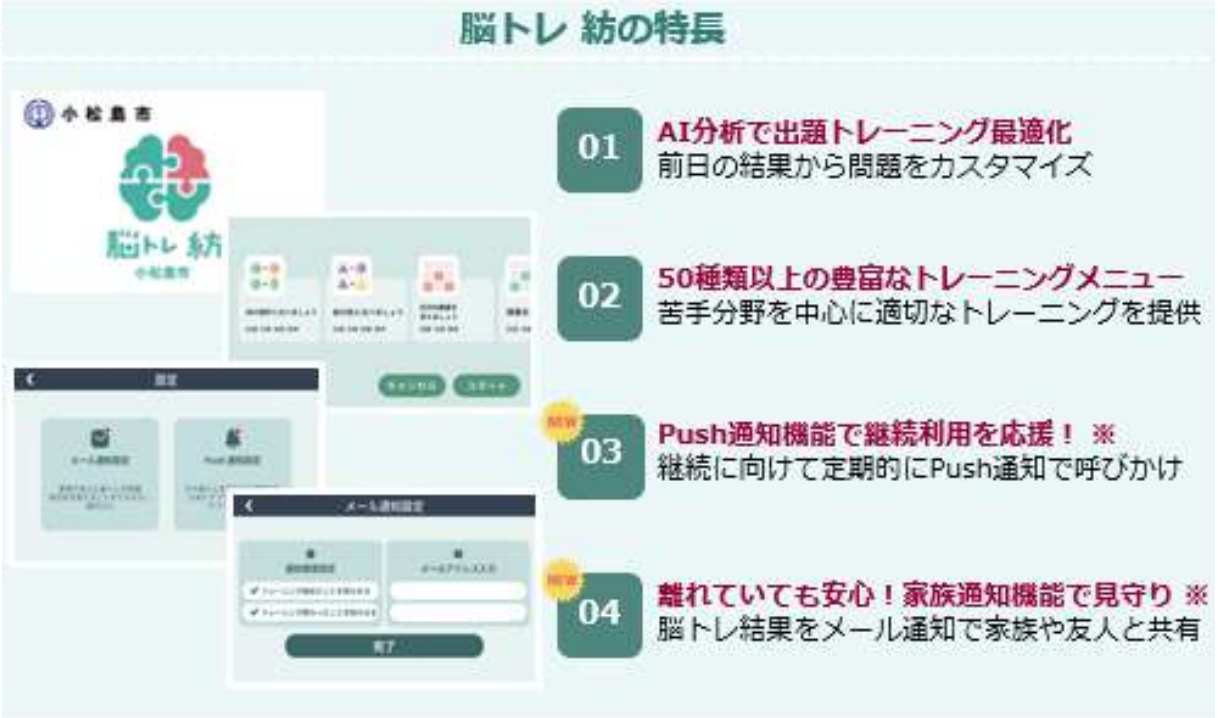

京セラ みらいエンビジョン株式会社

京セラみらいエンビジョン株式会社HP
https://www.kcme.jp/pdf/download/KCME_tsumugi-tsumugiplus-leaflet-01_2409.pdf
（※京セラみらいエンビジョン株式会社様が提供する脳トレアプリ「紡」を、小松島市様の事業用にアレンジしております。）

マッチング事例：令和4年度登壇　徳島県小松島市様　–実証事業–

令和5年5月29日
京セラみらいエンビジョン㈱と
包括的連携協定を締結

小松島市HP
https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3307003.html

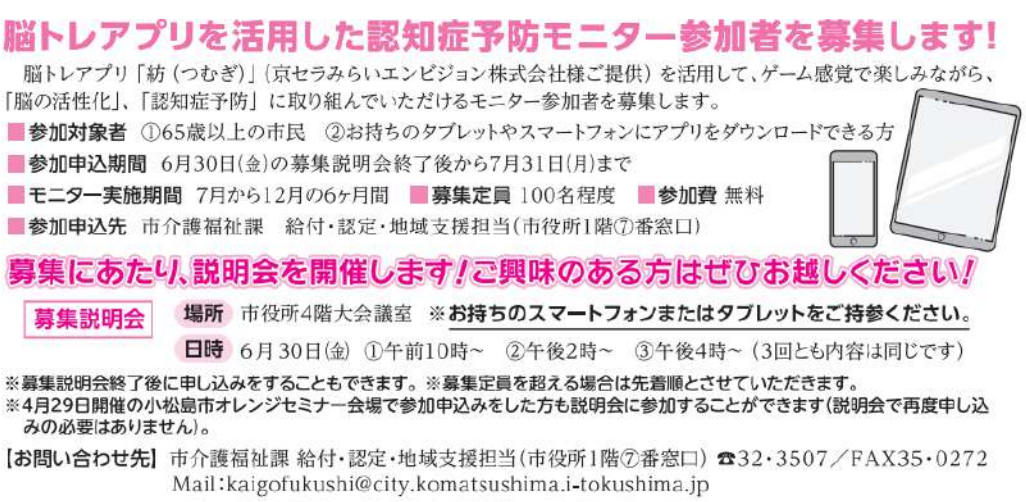

脳トレアプリを活用した認知症予防モニター参加者を募集します!

脳トレアプリ「紡（つむぎ）」（京セラみらいエンビジョン株式会社様ご提供）を活用して、ゲーム感覚で楽しみながら、「脳の活性化」、「認知症予防」に取り組んでいただけるモニター参加者を募集します。

■参加対象者　①65歳以上の市民　②お持ちのタブレットやスマートフォンにアプリをダウンロードできる方
■参加申込期間　6月30日(金)の募集説明会終了後から7月31日(月)まで
■モニター実施期間　7月から12月の6ヶ月間　■募集定員　100名程度　■参加費　無料
■参加申込先　市介護福祉課　給付・認定・地域支援担当(市役所1階⑦番窓口)

募集にあたり、説明会を開催します!ご興味のある方はぜひお越しください!

募集説明会　場所　市役所4階大会議室　※お持ちのスマートフォンまたはタブレットをご持参ください。
日時　6月30日(金)　①午前10時～　②午後2時～　③午後4時～（3回とも内容は同じです）

※募集説明会終了後に申し込みをすることもできます。※募集定員を超える場合は先着順とさせていただきます。
※4月29日開催の小松島市オレンジセミナー会場で参加申込みをした方も説明会に参加することができます(説明会で再度申し込みの必要はありません)。

【お問い合わせ先】市介護福祉課 給付・認定・地域支援担当(市役所1階⑦番窓口) ☎32・3507／FAX35・0272
Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和5年7月～12月
88名の参加者を対象とした実証事業を実施

小松島市HP
https://www.city.komatsushima.lg.jp/fs/5/3/1/9/4/3/_/%E4%BB%A4%E5%92%8C5%E5%B9%B46%E6%9C%88%E5%8F%B7%2028P_Part3.pdf

今年度はアプリのアップデート実施等、
事業を拡大しながら継続

令和６年度ガバメントピッチ開催について

- 開催日：令和６年12月24日（火）14時～16時半（オンライン開催）
- 当局管内から大阪府池田市様が登壇いたします。
- 開催告知につきましては、当局ホームページにて詳細を発表いたします。

(申込みはこちらから)

池田市様登壇内容一部抜粋※当日内容が変更になる場合がございます

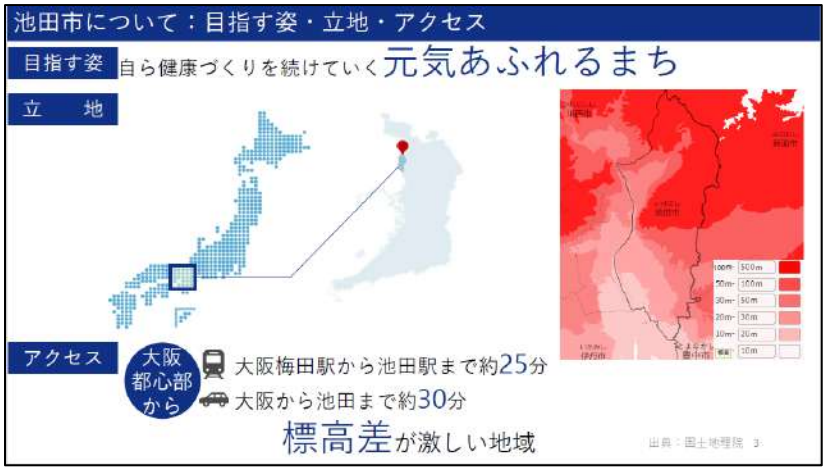

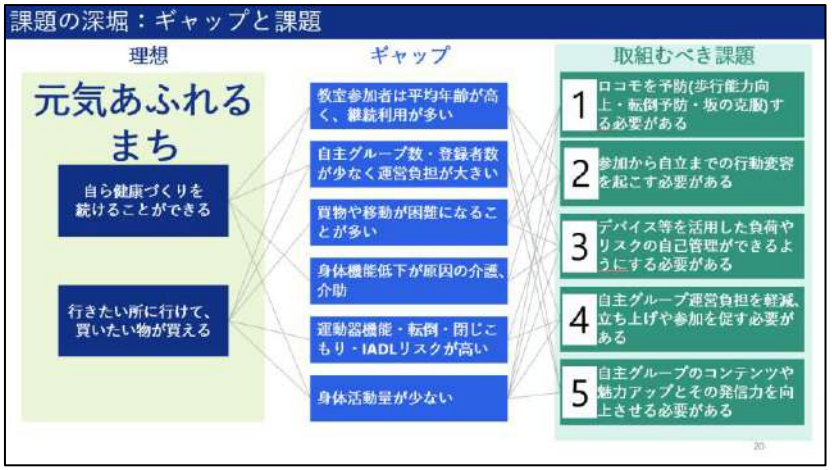

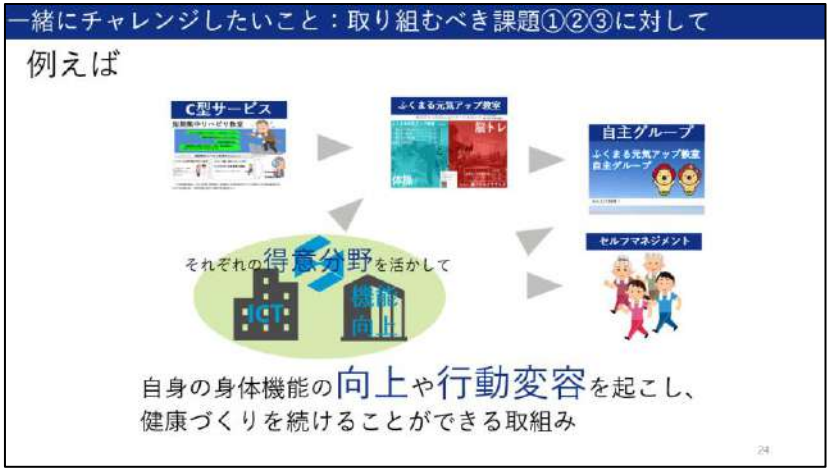

(資料出所）池田市福祉部地域支援課【いつまでも行きたい所に行けるように】

I. 共創型官民連携の取り組みについて

II.その他取り組みについて

III. 各種資料情報等

「健康経営・健康投資」とは

- 健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する**こと。
- 健康投資とは、**健康経営の考え方**に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に**業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待**される。

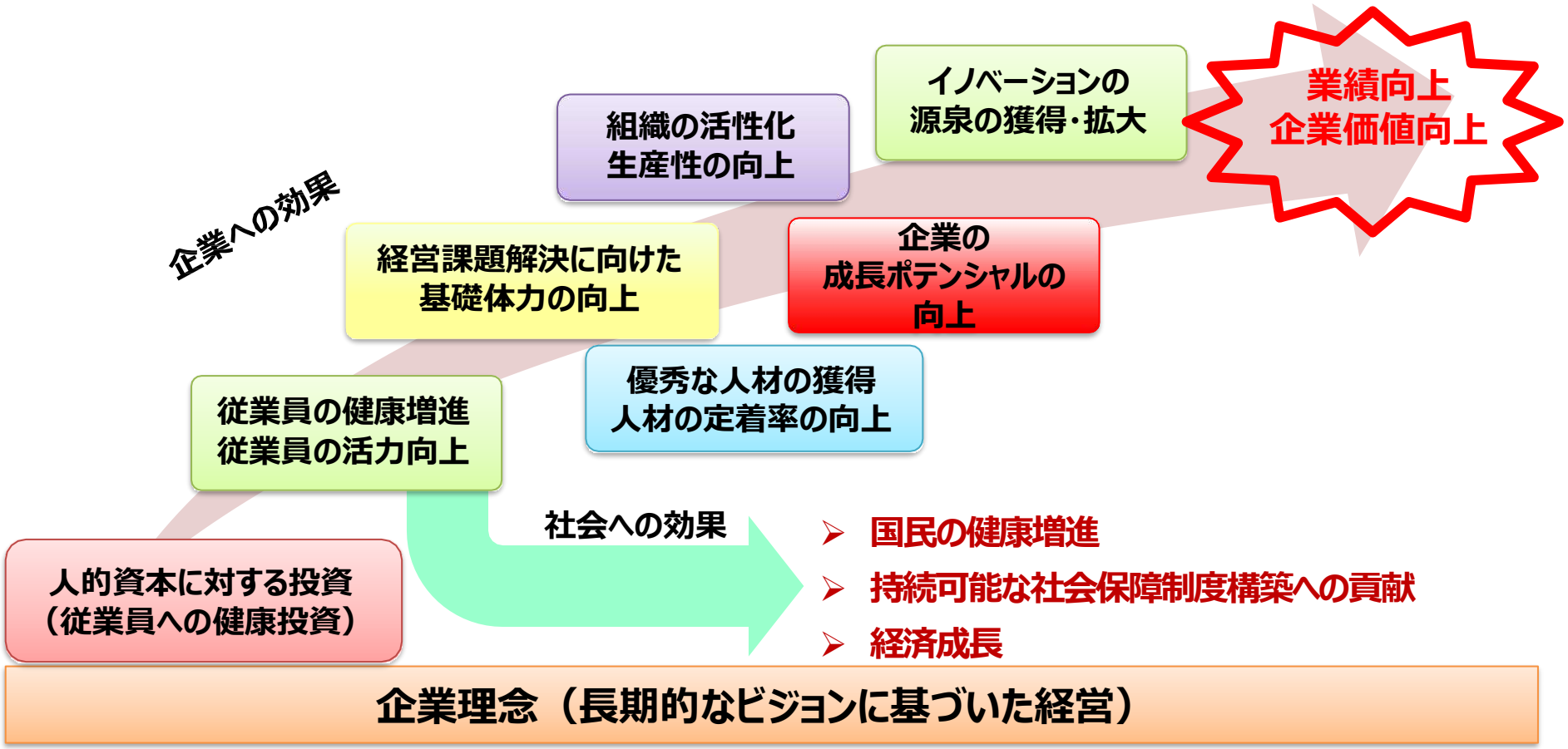

健康経営の顕彰制度

●経済産業省は各顕彰制度（健康経営銘柄、健康経営優良法人）の創設を通じて、**健康経営に取り組む法人を見える化。**従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を戦略的に取り組んでいる企業」として**社会的に評価を受けることができる環境を整備**。

顕彰制度の種類

○**健康経営銘柄**（東京証券取引所の上場会社を対象）

○**健康経営優良法人**（大規模法人部門、中小規模法人部門）

※大規模法人部門上位法人には「ホワイト500」、
中小規模法人部門上位法人には「ブライト500」「ネクストブライト1000」の冠をそれぞれ付加する。

健康経営銘柄
KENKO Investment for Health

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

健康経営銘柄
KENKO Investment for Health

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

健康経営の広がり

- 制度開始以降、健康経営に取り組む企業の裾野が急速に拡大し、健康経営優良法人認定制度に申請する法人数は**約2万社**にのぼる。
- 2023年度は**日経平均株価を構成する225社のうち約8割が健康経営度調査に回答**。
- 2022年度認定法人で働く**従業員数は837万人。（日本の被雇用者の約15%）**

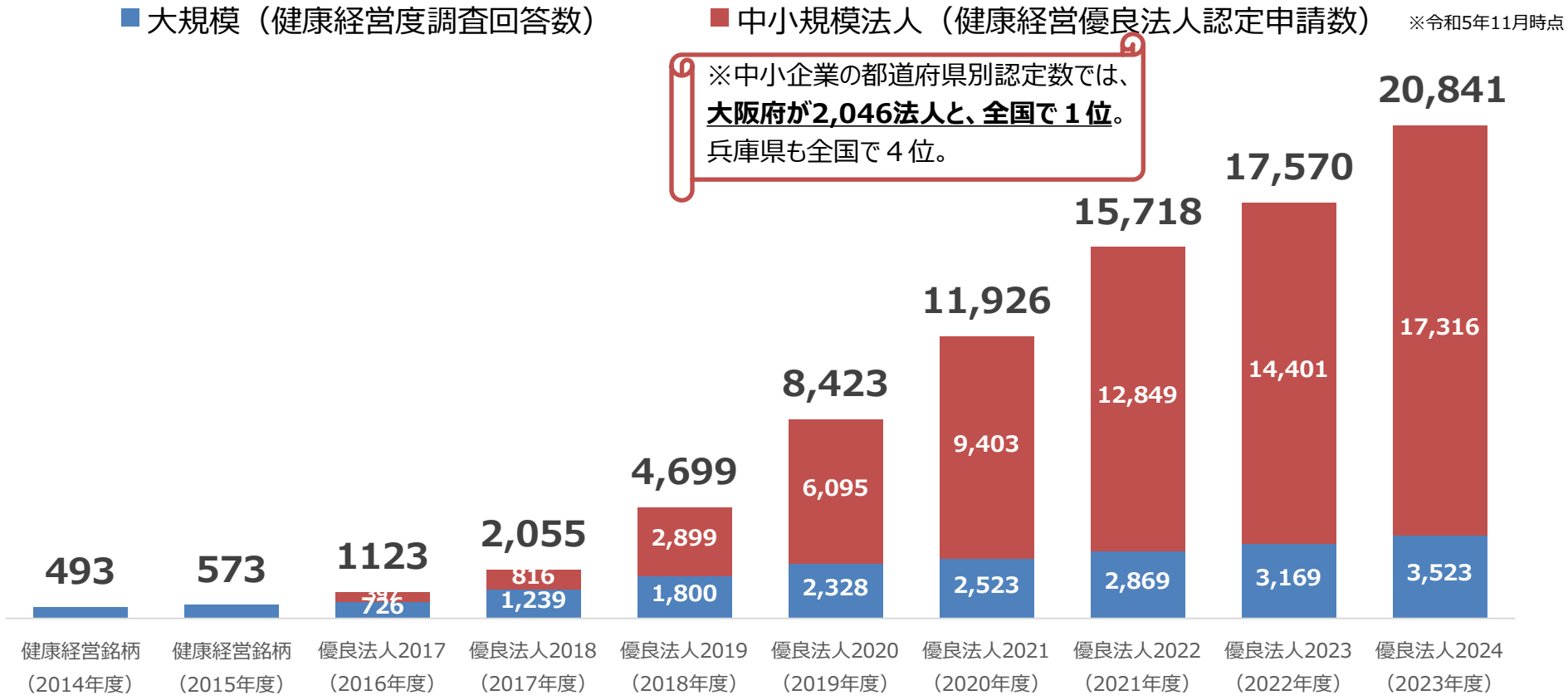

➢ 健康経営の更なる発展に向け、2022年度から補助事業化し、日本経済新聞社が事務局を運営。

近畿管内の取組事例（管内2自治体が大規模法人部門に認定）

- 大阪府枚方市様　2年連続認定
- 奈良県田原本町様　初認定

枚方市 Hirakata City

奈良県磯城郡 田原本町 TAWARAMOTO TOWN

目的

全ての職員が心身ともに健康で、いきいきと働ける環境を整備することで、より良質な市民サービスの提供につなげるとともに、本市の魅力向上や人材確保にもつなげていく。

健康経営の取り組み

・包括連携協定先との官民連携による推進体制

⇒健康講座の開催等によるヘルスリテラシーの向上

・メンタルヘルス不調の発生予防

⇒メンタルヘルスケアセミナーや全新入社員への保健師面談の実施

・労働時間の適正化に向けたワーク・ライフ・バランスの推進

健康経営の実践による効果目標

・ワークライフバランスの推進に関する指標
男性職員の育児休業取得率（2週間以上）
22年42.9%→25年目標85%
・メンタルヘルス対策に関する指標
メンタルによる長期病休者率
22年1.46%→25年目標1.10%

目的

職員全員が心身ともに健康で、働く意欲や能力を最大限に発揮できる環境を作り、質の高い町民サービスの提供により、本町の発展につなげる。

健康経営の取り組み

・生活習慣病予防・改善の支援

⇒健診及び精密検査の受診率向上、健康経営セミナー参加、毎月の健康アドバイス等によるヘルスリテラシーの向上

・メンタルヘルス改善の支援

⇒定期的なストレスチェックの実施、メンター制度や１on1の個別面談等

・ワーク・ライフ・バランスの推進

健康経営の実践による効果目標

・予防と健康づくりに関する指標
適正体重維持者率(BMIが18.5～25未満の者)
22年65.2%→25年目標67%
・職員のパフォーマンスの向上に関する指標
ワークエンゲイジメント（４点満点）
22年2.6点⇒25年目標2.7点以上

Ⅰ．共創型官民連携の取り組みについて

Ⅱ.その他取り組みについて

Ⅲ. 各種資料情報等

ご視聴ありがとうございました

健康経営ポータルサイト
「ACTION！健康経営」
（健康経営）

https://kenko-keiei.jp/

入会はこちら
「 PHRサービス事業者協会」
（PHR）

https://phr-s.org

海外市場の情報を集約
「ヘルスケア国際展開
ウェブサイト」
（国際展開）

https://healthcare-international.meti.go.jp/

介護を「個人の課題」から
「みんなの話題」へ
「OPEN CARE PROJECT」
（介護）

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/opencareproject/index.html

認知症予防に関する民間
サービスの開発・展開にあ
たっての提言
（認知症）

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ninchisho_wg/pdf/2022_002_05_00.pdf

認知症当事者との共生
「オレンジイノベーション
プロジェクト」
（認知症）

https://www.dementia-pr.com/

予防・健康づくりに関する
医学会による指針
（エビデンス）

https://healthcare-service.amed.go.jp/

PFS/SIB関連情報を集約
「ヘルスケア分野における成果連動型
民間委託契約方式（PFS/SIB）」
（地域産業）

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/seikarenndougataminnkannitakukeiyakuhoushiki.html

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

○　農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）（概要）・・・・・・・・・・・・・　1
○　地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）・・・・・・・・・　3
　　農福連携型のおおよその流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

参考
○　ノウフク・アワードについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
○　「農福連携フォーラムin近畿」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
○　「農福連携セミナー」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
○　「ノウフク見本市in大阪」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
○　「近畿農福連携ネットワーク」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

農林水産省
近畿農政局農村振興部都市農村交流課

令和６年11月

農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）（概要）

令和6年6月5日農福連携等推進会議において決定

Ⅰ　農福連携等が実現を図る社会

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組

農福連携の更なる推進には、「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に加えて、地域ごとの状況（農繁閑期の農業と福祉の需給ギャップ等）に応じたマッチング等の現場で生じている課題に的確に対応していく必要

地域に生きる一人ひとりの社会参画を図るため、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の社会的に支援が必要な者にも対象を広げ、また、林業、水産業と福祉の連携に広げていくことも重要

農福連携等を通じて、全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に貢献

改正食料・農業・農村基本法に農福連携が位置づけられたことも踏まえ、本ビジョンに掲げられた取組を官民挙げて実践

Ⅱ　農福連携等の意義

1　社会的に支援が必要な者にとっての意義

・個々の特性に合った農作業により、賃金・工賃の向上、職業能力の開発・向上等も期待でき、社会的に支援が必要な者の就労・社会参画支援や立ち直り支援に貢献

・コロナ禍を通じて、孤独・孤立や生活困窮の問題に直面する者の存在が浮き彫りとなる中で、地域全体で働きづらさや生きづらさを感じている者を支援することが必要

2　農業経営体等と農村にとっての意義

・今後、農村地域で人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中で、多様な人々の活躍を通じた地域農業の振興や地域共同活動の継続が重要

・農作業の見える化・標準化や働き手の確保による農業経営へのプラス効果が期待

3　企業や消費者にとっての意義

・農福連携等の商品の販売・消費等を通じた企業価値の向上や新たな需要の創出

Ⅲ　農福連携等の現状と課題

①認知度の向上②取組のきっかけと定着③取組の拡大と成長の分野ごとに取り組んできたが、以下の課題への対応が必要

・農福連携等に関する地域ごとの課題を地域内で共有・相談・解決できる場の創出
・障害者等が働きやすいソフト・ハードの環境整備
・農業の担い手や新規就農者の農福連携等に取り組む意欲の喚起
・企業、消費者などターゲット別のプロモーション
・地域内外の多様な連携により、販路の開拓や付加価値の向上
・地方公共団体、農業団体、福祉団体、経済団体等の協力促進

Ⅳ　農福連携等の推進に向けた新たなアクション

※　令和12（2030）年度までの目標

農福連携等に取り組む主体数を12,000以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とすることを目標とする※

1　地域で広げる～点的な取組から地域への広がりへ～

○　地域単位での仕組みづくり

・都道府県段階での農業と福祉のマッチングを支援
・関係省庁が連携して、地域協議会や伴走型コーディネーターによる支援などの活動を通じて、地域単位での農福連携の推進体制づくりを後押し

○　障害者等が働きやすい環境の整備

・生産施設等の整備、障害者等の農業技術の習得等を支援
・農業法人等への障害者の就職等の推進と実践的な研修の推進
・障害者の作業をサポートするスマート農業技術等の活用

○　地域における多様な連携の推進や専門人材の育成と活躍の場の確保

・ノウフクJASの認証取得を推進
・障害者就労施設等と企業との連携によるノウフク商品のブランド化
・福祉事業所や障害者等の地域共同活動への参画促進に向けた事例収集・横展開
・マッチングを行うコーディネーターや農福連携技術支援者等の育成と活動支援

2　未来に広げる～未来の担い手の育成と新たな価値の発信～

○　農福連携等の強みの発信と未来の担い手の育成

・農業の担い手に対するセミナー等を通じて、農福連携等の意義や効果を普及
・特別支援学校における実技・実習に農業者が協力・支援を行うよう働きかけ

○　新たな価値の発信とユニバーサルな取組への進化

・11月29日を「ノウフクの日」に設定し、関係団体・企業等が連携した普及啓発を推進
・農福連携等応援コンソーシアム会員が連携して商品開発等を行う仕組みを構築
・エシカル消費に関心のある若年層向けにSNS等による情報発信

3　絆を広げる～ユニバーサル農園の拡大と「農」「福」の広がりへの発展～

○　ユニバーサル農園※の普及・拡大

※ 世代や障害の有無を超えた多様な者が農業体験を通じて社会参画を図る農園

・ユニバーサル農園の事例やノウハウを取りまとめて普及
・農業での就労を目的としたユニバーサル農園の開設や施設等の整備を支援

○　社会的に支援が必要な者の農福連携等への参画の推進

・ハローワーク等の関係機関が連携し、農業分野での障害者等の雇用を促進
・犯罪をした者等の就農意欲喚起等に向けた農業実習等を推進

○　林福連携・水福連携の推進

・林業及び水産業において、傾斜地、海上等の特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進

農福連携等推進ビジョンにおけるKPIについて

○　令和元年6月決定の「農福連携等推進ビジョン」では、令和6年度末までに「農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出する」との目標を設定。

○　令和5年度の調査によると、農福連携の取組主体数は、4年間で3,062件増加の7,179件であり、上記の目標を達成。

令和5年度末時点において把握した農福連携の取組主体数（括弧内は前年度調査結果）

総計　①+②+③+④=7,179件

①農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・ＪＡ全中・ＪＡ全農調べ

取り組んでいる農業経営体等数（a）	3,399(3,000)
【参考】全国の農業経営体等数（b）（「令和６年農業構造動態調査結果」より 令和６年2月1日時点）	883,300
【参考】（a）／（b）	0.38%

令和５年度において取り組んでいた農業経営体・JA

②特例子会社による取組

農林水産政策研究所調べ

取り組んでいる特例子会社数（a）	60(51)
【参考】全国の特例子会社数（b）（「令和５年障害者雇用状況の集計結果」より 令和５年６月１日時点）	598
【参考】（a）／（b）	10.03%

令和５年度において取り組んでいた特例子会社

③障害者就労施設（A型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるA型事業所数（a）	703(641)
【参考】全国のA型事業所数（b）（国保連令和５年３月実績）	4,414
【参考】（a）／（b）	15.93%

令和４年度において取り組んでいた障害者就労施設

④障害者就労施設（B型）による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるB型事業所数（a）	3,017(2,651)
【参考】全国のB型事業所数（b）（国保連令和５年３月実績）	16,187
【参考】（a）／（b）	18.64%

令和４年度において取り組んでいた障害者就労施設

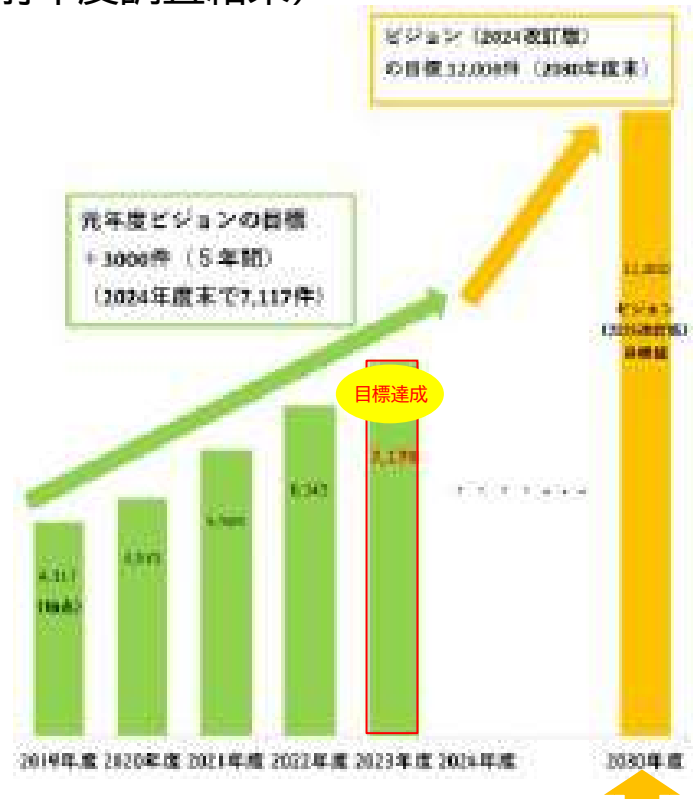

新たなKPI

○　令和6年6月決定の「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」では、「農福連携等に取り組む主体数を令和12年度末までに12,000以上とし、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする」との目標を新たに設定。

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

【令和７年度予算概算要求額　10,388（8,389）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農福連携等の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術の習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園**※**の開設、農福連携等を地域で広げるための取組**、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※　農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

＜事業目標＞

農福連携等に取り組む主体数（12,000件［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1．地域資源活用価値創出**推進事業（農福連携型）**

① **農福連携支援**事業

障害者等の**農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入、農福連携等を地域で広げるための取組**等を支援します。

【事業期間：上限２年間、交付率：定額（簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円/年、それ以外の場合は上限300万円/年、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算）】

② **普及啓発・専門人材育成推進対策事業**

農福連携等の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福連携等の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：１年間、交付率：定額（上限500万円等）】

2．地域資源活用価値創出**整備事業（農福連携型）**

障害者等が作業に携わる**生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限２年間、交付率：1/2（簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円）】

※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞

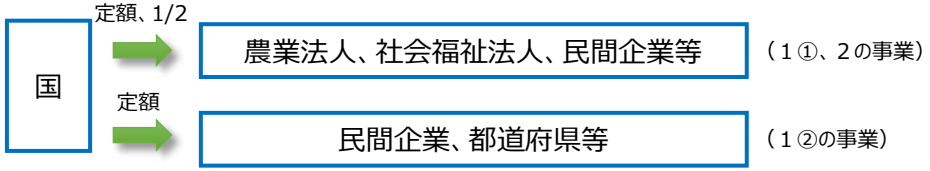

＜事業イメージ＞

1．地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

農産加工の実践研修

養殖籠の補修・木工技術の習得

移動式トイレの導入

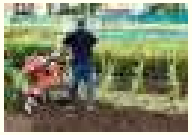
ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発に係る取組

人材育成研修

2．地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

農業生産施設(水耕栽培ハウス)

苗木生産施設

養殖施設

休憩所、トイレの整備

園地、園路整備

処理加工施設

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

農福連携の推進

【事業実施主体】

・農林水産業を営む法人
・社会福祉法人
・特定非営利活動法人
・医療法人
・一般社団法人
・一般財団法人
・公益社団法人
・公益財団法人
・地域協議会※
・民間企業　ほか

※地域協議会の構成員に市町村を含むこと
※個人に対する助成はできません

・課題の把握
・事例の蓄積

・専門人材による助言

都道府県

○農福連携に取り組もうとする農業法人と福祉事業所のマッチングや職場定着を支える専門人材を育成・派遣

○このほか、全国的な普及啓発や官民一体での取組により農福連携の認知度の向上及び取組を促進

＜ 整備事業（ハード） ＞

○農林水産物生産施設等の整備
障害者や生活困窮者等の雇用・就労、高齢者の生きがいづくりやリハビリを目的とした農林水産物生産施設（農園、園路の整備を含む）、農林水産物加工販売施設 、休憩所、衛生設備、安全設備等の整備に必要な経費を支援

事業実施期間：２年以内
交付率等：１/２
上限：簡易整備（200万円）、介護・機能維持（400万円）、高度経営（1,000万円）、経営支援（2,500万円）

〔整備事業の主な要件〕
・原則、農福連携支援事業と併せて行うこと。ただし、条件を満たす場合には整備事業単独での実施が可能
・農林水産分野の作業に携わる障害者、生活困窮者（就労に向けた支援計画策定者）、高齢者（要介護認定者）、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者を事業実施３年目までに５名以上増加させること。ただし、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者の増加については障害者との組み合わせであって、過半数が障害者であること
・農林水産物加工販売施設に供する農林水産物は、事業実施主体及び連携する者が生産したものが過半を占めること

＜ 農福連携支援事業（ソフト） ＞

○技術習得や分業体制の構築
作業の効率化や生産物の品質向上等、農福連携を持続するための取組、ユニバーサル農園（農業分野への就業を希望する障害者等に対し、職業訓練的体験を提供する農園。）の開設、移動可能なトイレのリース導入等に必要な経費を支援
・専門家の指導による農産物等の生産・加工技術、販売・経営手法等の習得を行うための研修、視察等
・ユニバーサル農園の運用初期に必要な管理・指導者の配置、農産物栽培に要する消耗資材等
・分業体制の構築、作業手順の図化、マニュアル作成
注）雇用・就労する障害者等の賃金や法人運営費は助成対象外
※条件を満たす場合には農福連携支援事業単独での実施が可能

事業実施期間：２年間（＋自主取組：１年間）
交付率等：定額
上限：150万円/年、300万円/年（整備事業の経営支援を実施する場合）
※　マニュアル作成は、初年度に40万円を加算可能

〔農福連携支援事業のみ利用する場合の主な要件〕
・農林水産分野の作業に携わる障害者、生活困窮者（就労に向けた支援計画策定者）、高齢者（要介護認定者）、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者を事業実施３年目までに３名以上増加させること。ただし、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者の増加については障害者との組み合わせであって、過半数が障害者であること

＜ 農福連携支援事業のうち地域協議会の設立及び体制整備（ソフト） ＞

○地域協議会の設立及び体制整備
地域協議会が地域における農福連携の推進のために行う、調査、先進地視察、意見交換会、ワークショップの実施、活動計画の策定等に必要な経費を支援
※農福連携支援事業単独での実施が可能

事業実施期間：２年間（＋自主取組：１年間）
交付率等：定額
上限：300万円/年

〔地域協議会の設立及び体制整備を利用する場合の要件〕
・事業実施３年目までに地域協議会の構成員として新たに農福連携に取り組む主体を３団体以上増加させること
・事業実施３年目までに地域における農福連携の取組主体数の拡大に向けた活動計画を策定すること

＜ 都道府県専門人材育成支援事業（ソフト） ＞

○農福連携を支援する人材の育成
農林水産業の現場における障害者等の雇用・就労に関してアドバイスする農福連携技術支援者※、障害者就労施設等による農作業請負（施設外就労）のマッチングを支援する人材（施設外就労コーディネーター）等の育成に必要な経費を支援
※　農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者

事業実施期間：１年間
交付率等：定額
上限：500万円/年

農福連携型（ハード＋ソフト）のおおよそ※1の流れ（前年度～1年目）

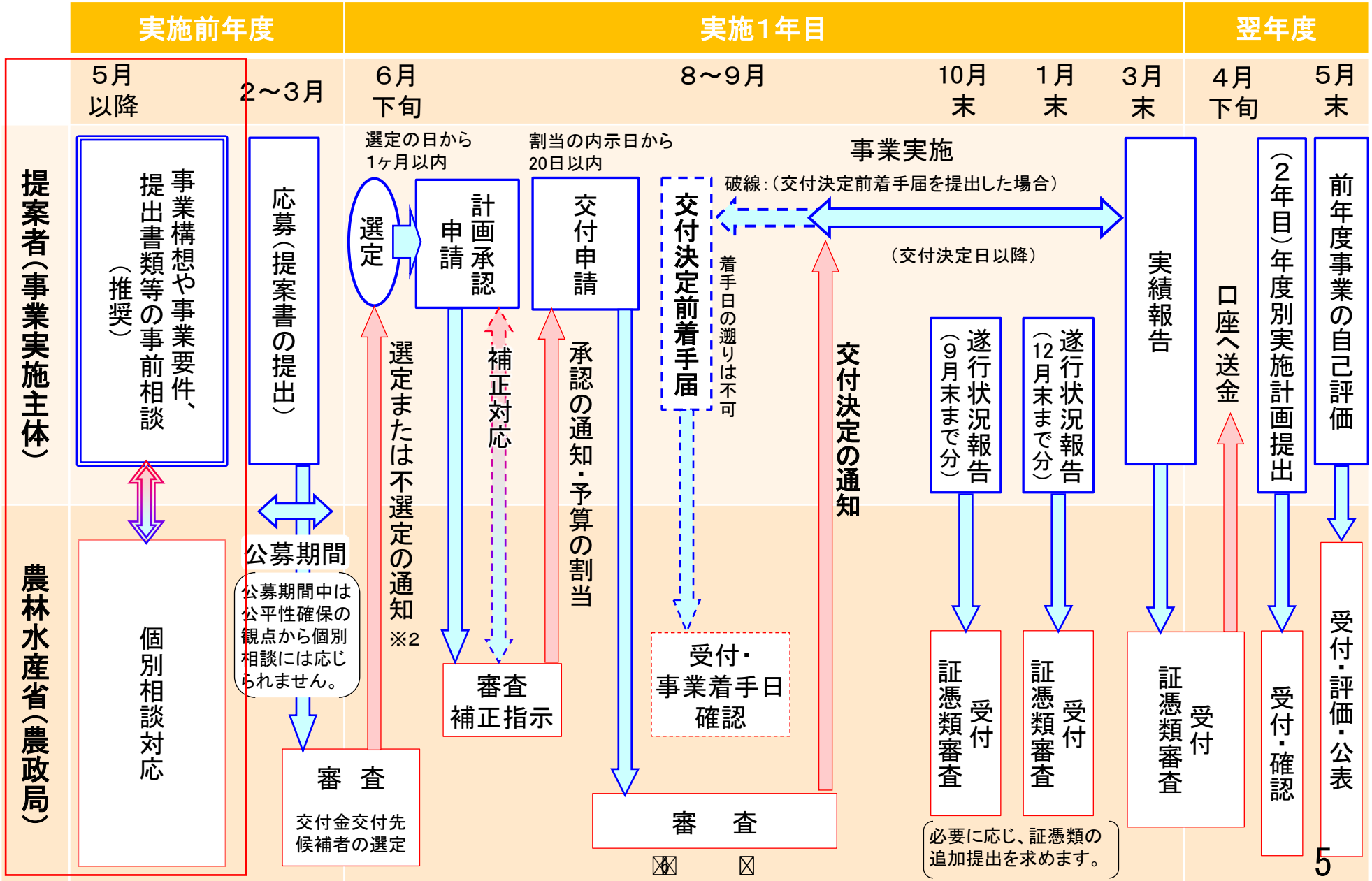

※1…年度により変動する場合があります。　※2…ソフト事業のみのご応募の場合は、採択が2ヶ月程度早くなります。

ノウフク・アワードについて

〇全国で農福連携に取り組む団体・企業や個人を募集し、農福連携の優れた取組をノウフク・アワードとして表彰。国民運動としての機運を高め、農福連携の全国的な展開につなげることを目的として開催。

〇令和2年度にノウフク・アワード2020を初開催し、「みんなで耕そう！」をスローガンに、「人を耕す」「地域を耕す」「未来を耕す」との観点から優れた取組を表彰。

〇ノウフク・アワード2021からは、農福連携の新たな動きや広がりに着目し、「フレッシュ賞」、「チャレンジ賞」を新設。ノウフク・アワード2022は、枠組みは前年度に沿っているが、「審査員特別賞」を「準グランプリ」へと呼称変更。ノウフク・アワード2023は前年度の枠組みにより開催。

取組概要

・応募対象：全国で農福連携に取り組んでいる団体等

・選定方法：「人を耕す」、「地域を耕す」、「未来を耕す」との観点から、優れた取組に対して以下の賞を授与
「グランプリ」、「準グランプリ」、「優秀賞」
「フレッシュ賞」（取組開始5年以内の優れた取組）
「チャレンジ賞」（「農」や「福」の広がりに向けた取組）

・審査員：　中嶋 康博：東京大学大学院農学生命科学研究科教授（審査員長）
濱田 健司：東海大学文理総合学部教授
松森 果林：ユニバーサルデザインアドバイザー
村木 厚子：津田塾大学総合政策学部客員教授
米田 雅子：東京工業大学環境・社会理工学院特任教授

・主催：農福連携等応援コンソーシアム（事務局：農林水産省）

農福連携の優れた取組の横展開へ

「ノウフク・アワード2023」表彰24団体

No. 1　長野県 松川町
グランプリ

株式会社ウィズファーム

・障害者の工賃向上をめざして農業法人を設立し、地域の荒廃農地を積極的に借り入れ、地域の中心的な担い手に成長
・ノウフクJASの初めての認証事業者として農福連携の認知度向上と販路拡大に貢献

No. 2　奈良県 奈良市
グランプリ

社会福祉法人青葉仁会

・農業のほか、加工業、販売業などの様々な業種の作業を通じて障害者の成長や経済的自立を支援し、40名以上が一般就労に移行
・過疎化が進む地域においてカフェ、レストラン、観光農園の運営、地域ホテルの再生、廃校の活用など、多角的に事業を展開

No. 3　広島県 広島市
準グランプリ（人を耕す）

広島県立広島特別支援学校

・生徒の障害特性ごとに配慮した農作業を指導
・近隣の農業高校から技術指導を受けて、学校内の圃場で農業を実施し、地域の高齢者に販売
・障害を持つ生徒が、地域の小学校で児童への農作業指導を実施

No. 4　福岡県 久留米市
準グランプリ（地域を耕す）

一般社団法人THE CHALLENGED

・障害者、ひきこもりの状態にある者、触法者等の多様な人材が活躍できる環境を整備し、10名以上が一般就労に移行
・認定農業者として地域最大級の花き生産者となるとともに、地域の約170件の農家から受託した作業を障害者等が実施

No. 5　福井県 あわら市
準グランプリ（未来を耕す）

有限会社あわら農楽ファーム

・全国に先がけてスマート農業を活用した農福連携（障害者がロボット田植機による田植えや、アシスト付コンバインによる稲刈り等を実施）を行い、農地面積は85haに拡大
・地域農家の農作業受託や除草作業を障害者が実施

No. 6　宮城県 松島町
優秀賞

有限会社F.F磯崎

・地域の就労継続支援A型事業所から、約20名の障害者を受け入れ、水稲栽培（約60ha)や牡蛎の養殖を実施

No. 7　茨城県 つくば市
優秀賞

NPO法人ユアフィールドつくば

・約15haの荒廃農地を再生し、障害の種別や年齢も様々な約100名の障害者が農作業を実施

No. 8　岐阜県 岐阜市
優秀賞

株式会社LSふぁーむ

・農業や６次産業化製品の製造などの各作業ごとに障害者の中からリーダーを任命しており、障害者が商品開発にも従事

No. 9　三重県 松阪市
優秀賞

社会福祉法人まつさか福祉会

・高収益のいちご栽培や6次産業化などにより、生活介護などの重度障害者を含めた工賃向上を実現。ASIAGAPも取得

No.10　京都府 京都市
優秀賞

株式会社しんやさい

・職業訓練により正規雇用にステップアップした障害者が、ジョブコーチの資格を取得し、若手障害者の指導を実施

No.11　岡山県 岡山市
優秀賞

株式会社おおもり農園

・新規就農後、自ら就労継続支援A型事業所を設立し、障害者に農作業を安定的に担ってもらうことで農地面積を拡大

No.12　大分県 竹田市
優秀賞

社会福祉法人博愛会

・農業に加えて、コミュニティレストランの開設、交通手段を持たない高齢者対象の無料送迎、地域の祭りの復活等を実施

No.13　北海道 札幌市
フレッシュ賞

株式会社ファーストマインド

・ JA等と連携した地域の農作業の受託に加えて、地域の水路の掃除、草刈り、除雪を障害者が実施

No.14　静岡県 浜松市
フレッシュ賞

ひらまつファーム

・個人農家として、福祉事業所に作業委託を行うことで、栽培面積の拡大、収益向上を実現

No.15　岐阜県 岐阜市
フレッシュ賞

全国農業協同組合連合会岐阜県本部

・JA全農の直営農場において、直接雇用した障害者がいちご栽培を実施し、地域のいちご部会にも入会

No.16　高知県 安芸市
フレッシュ賞

一般社団法人こうち絆ファーム

・障害者、ひきこもりの状態にある者、触法者等を受け入れ農業を実施し、新規就農者も誕生

No.17　宮崎県 高千穂町
フレッシュ賞

株式会社杉本商店

・椎茸専門問屋として、原木椎茸の栽培や加工を福祉事業所に委託し、24カ国に輸出

No.18　北海道 当別町
チャレンジ賞

社会福祉法人ゆうゆう

・障害者、ひきこもりの状態にある者、認知症高齢者、地域住民等が農業や林業を通して交流

No.19　東京都 世田谷区
チャレンジ賞

夢育て農園

・農作業を通じた知的・発達障害者の認知発達プログラムを提供し、定量的な効果測定も実施

No.20　大阪府 高槻市
チャレンジ賞

特定非営利活動法人たかつき

・認知症高齢者や要介護高齢者の生きがいやづくりや、健康維持、増進に向けた園芸療法を実施

No.21　奈良県 橿原市
チャレンジ賞

一般財団法人かがやきホーム

・奈良県が設立した更生支援施設で、刑務所出所者を雇用し、森林組合等で研修を実施

No.22　愛媛県 伊予市
チャレンジ賞

愛媛県立伊予農業高等学校生活科学科食物班

・地域の福祉団体と連携して、障害者や高齢者と共に農作業を実施。地域企業と連携して新商品を開発

No.23　福岡県 福岡市
チャレンジ賞

一般社団法人社会福祉支援協会

・人手不足で廃業寸前であった水産加工業会社の事業を承継し、障害者が担い手として作業に従事

No.24　沖縄県 北中城村
チャレンジ賞

合同会社ソルファコミュニティ

・荒廃農地を再生して、障害者が国内で珍しいバニラ栽培を実施。地域の中心経営体として位置づけ

農福連携フォーラム in 近畿

～農福連携魅力物語～

京都開催

2023
10/26(木)
13:00~16:00

参加費無料

農林水産省 令和５年度農山漁村振興交付金事業

ノウフク

農福連携の魅力とは？

障害者等の就労の場の創出だけではなく、農業従事者の減少等の課題を抱える農業側にとっても、人手の確保や地域農業の維持・活性化等が期待でき、「農業」と「福祉」の双方の課題解決につながる取組として、様々な形で全国的な広がりを見せています。

農福連携の現場には、いきいきと農業に取り組む人々や、人と人とのつながり、そして丹精込めて育てられた農産物やそれらの付加価値を高める加工品など、多彩な魅力があふれています。この機会に是非、近畿の地域資源を活用した農福連携のさまざまな取組について学んでみませんか。

農福連携フォーラム

開催形式

ハイブリッド開催
（ 現地参加 ＋ オンライン参加 ）

現地 ▶ **TKPガーデンシティ京都タワーホテル**
京都府京都市下京区東塩小路町721−1

農福連携マルシェも同時開催！

イオンモールKYOTO
Sakura館1階センターコート
京都府京都市南区西九条
鳥居口町１番地
10時～17時まで開催しています！
（裏面参照！）

応募期間

10月23日（月）まで

定員

現地参加：50名　オンライン参加：300名以内
※オンラインは、Zoom利用となります。

お問い合わせ

株式会社農都共生総合研究所
noufuku@notosoken.jp
※メールいただき次第2営業日以内に返信申し上げます。

お申込はこちら ▶

フォーラム内容

ノウフクアワードに受賞・登壇された方を中心に講演とパネルディスカッションを行います。

■ 講演

【テーマ】
いずみ市民と生協で耕す、いずみエコロジーファームの農福連携コープモデル
ノウフク・アワード2021 優秀賞

株式会社いずみ
エコロジーファーム
代表取締役社長
神崎 裕也 氏

【テーマ】
地域と繋がり、ふだんのくらしをしあわせに。さくらテラスの農福連携

医療法人 弘英会 さくらテラス
デイサービス・グループホーム
管理者
小室 雅紀 氏

■ パネルディスカッション

【テーマ】**近畿の地域資源とつながりを活かした農福連携**

ノウフク・アワード2022 フレッシュ賞
・合同会社 三休 施設長
世古口 敦嗣 氏

ノウフク・アワード2021 チャレンジ賞
・社会福祉法人 太陽福祉会
菜の花作業所 農福連携担当
柏木 克之 氏

・NPO法人 縁活 代表
杉田 健一 氏

〈 コーディネーター 〉
神戸学院大学　**菊川 裕幸** 講師

※フォーラムの内容は、予告なく変更する場合がございます。

＊登壇者の魅力ある取組の詳細は右のQRコードからご覧ください。

主催：株式会社農都共生総合研究所

MARCHE

農福連携マルシェ in 近畿 京都開催

～農福連携魅力物語～

2023
10/26(木)
10:00~
17:00

＊都合により変更になる場合がございます。

近畿農福連携の魅力が満載！農業と福祉がつながって、人も地域も元気になる。そんな農福連携の現場で丁寧に育てられた農産物等と、それらを活用した美味しい加工品が近畿各地から大集合!!10月26日10時より、イオンモールKYOTO Sakura館１階センターコートにてマルシェを開催します!!!皆様のご来場を心よりお待ち申し上げています。

場所 ▶ **イオンモールKYOTO Sakura館１階センターコート**
京都府京都市南区西九条鳥居口町１番地

農福連携フォーラムも同時開催！

TKPガーデンシティ京都タワーホテル
京都府京都市下京区東塩小路町721−1にて
13時～16時まで開催しています！（裏面参照！）

※写真はイメージです。

参加事業者と商品（予定）

1 **株式会社**
いずみエコロジーファーム（大阪府）
小松菜、きゅうり、ほうれん草、春菊 ほか

2 **さんさん山城（社会福祉法人**
京都聴覚言語障害者福祉協会）（京都府）
京都田辺茄子、濃茶大福、濃茶クッキー、「燦燦（京番茶）」、手摘み宇治抹茶「燦燦」、京甘利七味 ほか

3 **一般社団法人**
樫農園 たすきファーム（兵庫県）
黒枝豆、ベーグル、甘酒、野菜 ほか

4 **株式会社 NICOJAPAN**
就労継続支援B型 ニコプレイス（大阪府）
米・鹿肉ジャーキー（ペット用）・ドリップコーヒー ほか

5 **株式会社しんやさい**（京都府）
旬の野菜各種、みぞれ鍋つゆ、金時にんじんスムージー ほか

6 **社会福祉法人**
京都ライフサポート協会（京都府）
焼き菓子（シュトロイゼル、フィナンシェ、パウンドケーキ、パンなど）

出店者の魅力ある取組の詳細は下の二次元コードからご覧ください。

※マルシェの内容は、予告なく変更する場合がございます。

主催：株式会社農都共生総合研究所

令和6年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策 農福連携型）普及啓発等推進事業

参加無料

初めて聞く農業者向け

農福連携セミナー

障害者等が活躍する新しい農業の世界

農業の力を福祉に
農業 × 福祉
福祉の力を農業に

日　時	2024年 8月22日（木）12:00~14:00
対　象	全国の農業関係者 （農業関係者以外の参加も歓迎です）
開催形式	オンライン（ZOOMウェビナー）
定　員	500名
応募締切	8月9日（金）

申込フォーム
https://forms.gle/HGisSVYd43nZxpcX9

お申込みはこちら

農福連携 とは

農業と福祉が手を取り合って、互いのより良い未来を築いていく取組です。多様性が尊重されるこの社会において、農福連携の取組はますます注目を集めています。担い手がいなくて不安、農家仲間が減って辛い、もっと和気あいあいと仕事がしたい、人の集まる農園にしたい…等々、さまざまな想いを抱え、今置かれた状況に新たな風を求めている農業関係者の皆さん！農福連携で明るい未来を作りませんか？

食料・農業・農村基本法に条文化！

農林水産省による詳しい解説はこちらから ▶

主催：一般社団法人 日本農福連携協会　事務局：株式会社 農都共生総合研究所　E-mail：noufuku@notosoken.jp

2024.8.22

農業と福祉の連携を知るセミナー

プログラム

農林水産省農福連携推進室より情報提供

先進事例 ①

講師 笠間 令子 氏

ノウフク・アワード 2022 優秀賞受賞

株式会社 笠間農園（石川県） 代表取締役

「従業員の高齢化」「農繁期の人手不足」を解決!

ほうれんそう・小松菜ハウス 58棟（1.7ha）、露地5ha

農福連携で担い手不足を解消!

作業療法士の経験から、病院の患者と同年代が元気に畑で働く姿に「農業のリハビリ効果」を実感し、農業者の夫の協力を得て農福連携を開始。従業員の「高齢化」の体力低下による労働力不足や「農繁期の人手不足」といった問題が解消され、障害者と関わりがなかった夫も、農福連携に取り組んでから半年で「障害者も農業で活躍できる!」と確信した。障害があっても活躍でき、達成感や生きがいを得られる共に働く場を築き上げていくことを使命として農園づくりに励んでいる。

ホームページ

先進事例 ②

講師 石﨑 信也 氏

ノウフク・アワード 2023 優秀賞受賞

株式会社 しんやさい（京都府） 代表取締役

新規就農 初めての雇用から「障がい者雇用」!

露地3ha、ハウス2棟 ユニバーサル農園

新規就農後の障害者雇用で事業拡大!

新規就農後、最初の雇用が障害者だった。当時は障害者やその雇用に関する理解や知識が浅く、退職するに至ってしまった経験から、農福連携技術支援者育成研修に参加。現在は2名の障害者を雇用している。障害の有無にかかわらず、各人の長所を活かすユニバーサルな農園づくりに尽力。オールラウンダーではないからこその魅力が沢山ある障害当事者が、これからの農業の一翼を担えるよう、人材育成に重きを置く。将来的には就労支援事業所を立ち上げ、様々な農業者との連携をコーディネートして、最終的には農業分野で一般就労に送り出すことができるような仕組みづくりを模索中。

ホームページ

先進事例 ③

講師 大森 一弘 氏

ノウフク・アワード 2023 優秀賞受賞

株式会社 おおもり農園（岡山県） 代表取締役
就労継続支援A型事業所 職業指導員

農福連携で事業規模4倍! 障害者は「将来の地域農業の後継者」

いちごを中心に42a、福祉事業所も創設

農家が福祉事業所を立ち上げ!

最初は半信半疑で障害者の受け入れを始めたが、仕事ぶりが驚くほどしっかりとしていたことから「これは農業の担い手になりうるのではないか!」と感じ、農福連携に取組み始めた。自ら立ち上げた就労継続支援A型事業所「杜の家ファーム」との連携によって、いちごの生産を障害者と一緒に行なっている。ただ作業をしてもらうだけではなく、障害者が「将来の地域農業の後継者」となれることを目指している。

ホームページ

皆様、お気軽にご参加ください!

今後の開催予定

【福祉事業者向け】
9月26日（木） 13:00~15:00

【企業向け】
10月16日（水） 14:00~16:00

【交付金セミナー】
2月上旬開催予定

令和6年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策 農福連携型）普及啓発等推進事業

トップランナーが語る 誰も知らない農福連携のリアル

参加無料

初めて聞く福祉関係者向け

農福連携セミナー

障害者等が活躍する新しい農業の世界

農業の力を福祉に　農業 × 福祉　福祉の力を農業に　ノウフク

日時	2024年 9月26日（木）13:00~15:15
対象	全国の福祉関係者（福祉関係者以外の参加も歓迎です）
開催形式	オンライン（ZOOMウェビナー）
定員	500名
応募締切	9月12日（木）
申込フォーム	https://forms.gle/3w1GPVe1BNTGGksZ9

お申込みはこちら

農福連携 とは

農業と福祉が手を取り合って、互いのより良い未来を築いていく取組です。担い手不足の農業では福祉の力が必要とされています。農業は百姓仕事（百の仕事がある）と言われるように、障害があっても各々の特性にあった仕事を見つけられます。全てを一人でできなくとも、助け合うことで、農業はできます。農作業や自然を通じた動植物や人々との関わりで健康増進や居場所づくり。生きがい・働きがいが盛り沢山。工賃もUP。障害者・高齢者・子どもたち、様々な背景を持つ人々に多様な効果も期待できます。

農林水産省による詳しい解説はこちらから ▶

明日からできる農福連携！

主催：一般社団法人 日本農福連携協会　事務局：株式会社 農都共生総合研究所　E-mail：noufuku@notosoken.jp

2024.9.26

農業と福祉の連携を知るセミナー

プログラム

総合司会：農都共生総合研究所　川辺　亮

厚生労働省障害福祉課及び農林水産省農福連携推進室からの情報提供

『高工賃を実現できる農福連携』

講師 小淵 久徳 氏

ノウフク・アワード 2022 グランプリ受賞

平均工賃 月額 5万2千円を実現! 就労継続支援B型

社会福祉法人 ゆずりは会 菜の花（群馬県） 施設長

利用者25人、職員10人

「就労支援」と「高工賃」が2005年の法人設立当初からの理念。2014年に就労継続支援B型事業所菜の花開所。元理事長が農家で、地域農家の協力も得て開所6年で作付規模4倍!売上4倍! 近隣メーカーとの商品開発、稲苗の供給やライスセンターの運営など、地域のインフラにもなっている。時間と心の余裕を生むために農作業の機械化にも力を入れている。

『みんなで支える農福連携』

講師 堀川 佳恵 氏

ノウフク・アワード 2021 優秀賞

働く意欲がもてる 作業場作り 就労継続支援A型

一般社団法人STEPUP CoCoRo事業所（宮崎県）代表

利用者約22名、職員6名

特別支援学級担任の経験から、教え子が社会に出ていくことの難しさを痛感し、2012年就労継続支援A型を開設。収益向上のために2016年約0.7haの農地を借りて農業生産法人を立ち上げた。2017年農業指導員を導入。現在3.8haに規模拡大し、矯正施設退所者を含む利用者約20名と共に、米・ズッキーニ・ミニトマト等の栽培、野菜のカットなど一次加工に取り組んでいる。

『農家からの事業継承で農福連携』

講師 内野 美佐 氏

ノウフク・アワード 2022 フレッシュ賞受賞

「なにもない」を「ここだからできる」に! 多機能型事業所

社会福祉法人 土穂会 ピア宮敷（千葉県）第1工房 地域支援担当

利用者約30人、職員約15人

法人は2000年に創設。2019年地元の牧場経営者から約1.5haの菜花畑を継承。現在は食用菜花やゴマ、ハーブ等の栽培のほか、ゴマ油やジャム、蜂蜜、ドレッシング等の製造販売も行っている。利用者がいかに幸せに毎日を送れるかに注力し、施設と地域がつながるイベントを積極的に企画。「まずは挑戦」がモットー。農福連携技術支援者として農家&福祉&地域内外と連携するためのネットワークづくりにも取り組んでいる。

クロストーク： 農福連携の始め方、動かし方 ～農福連携の具体的な実践法～

皆様、お気軽にご参加ください!

今後の開催予定

【企業向け】
10月16日（水） 14:00~16:00

【交付金セミナー】
2月上旬開催予定

令和6年度農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策 農福連携型）普及啓発等推進事業

トップランナーが語る 企業参入型ノウフクの仕組み

参加無料

初めて聞く企業関係者向け

農福連携セミナー

障害者等が活躍する新しい農業の世界

農業の力を福祉に 農業 福祉 福祉の力を農業に ノウフク

日　時	2024年 10月16日（水）14:00~16:00
対　象	全国の企業関係者（企業関係者以外の参加も歓迎です）
開催形式	オンライン（ZOOMウェビナー）
定　員	500名
応募締切	10月11日（金）

お申込みはこちら

申込フォーム
https://forms.gle/VQdezKZZPub1Dj1m7

農福連携 とは

農福連携というと、文字通り農家と福祉事業所が手と手を取り合うイメージが強いですが、近年は障害者雇用率の上昇も背景にあり、特例子会社を中心とした企業による農福連携への参入も増加しています。また、その取組がグループ会社全体のSDGsの一翼を担っている事例も少なくありません。企業参入型ノウフクは、自社で農場を保有する自前型と、地域農家の戦力として活躍する援農型に大きく分けられます。企業ですので、障害者社員に対する労働対価も工賃ではなく、給与という形で支払われるのも特徴です。

農林水産省による詳しい解説はこちらから ▶

企業の持続可能な農福連携

主催：一般社団法人 日本農福連携協会　事務局：株式会社 農都共生総合研究所　E-mail：noufuku@notosoken.jp

2024.10.16

農業と福祉の連携を知るセミナー

プログラム

総合司会：農都共生総合研究所　川辺　亮

農林水産省農福連携推進室より情報提供

『企業参入型ノウフク入門』

講師 **髙草 雄士 氏**

農福連携特例子会社連絡会（ノウトク）代表

一般社団法人ノーマポート代表理事、一般社団法人日本農福連携協会アナリスト。主に企業参入型ノウフクの普及啓発に注力し、農業指導や人材育成を行っている。24年度は北海道・静岡県・三重県・佐賀県・鹿児島県の農福連携技術支援者育成研修の講師を担当する。農福連携に関する記事で「文藝春秋SDGsエッセイ大賞2023」グランプリを受賞。

『農業 × 福祉 × スポーツの連携』

講師 **福躍 直哉 氏**

JX金属コーポレートサービス株式会社 ひたちなか事業所 所長代理

JX金属株式会社に入社後、人事部、総務部にて障害者雇用支援に携わる。本社オフィスでの知的・精神障がいのあるメンバーで構成したチーム「チアフルサポート室」の立ち上げ、JX金属コーポレートサービス株式会社の特例子会社化、農福連携事業「内原ファーム」の立ち上げを担当。

『農業を起点に地域のインクルージョンを推進!』

講師 **濱崎 伸洋 氏**

株式会社 電通グループ ディレクター

株式会社電通に入社後、コピーライター、クリエーティブディレクターをへて、特例子会社の株式会社電通そらりに出向。障害者雇用の現場でカフェや農業などの新規事業を立ち上げる。現在はグループ全体の障害者雇用を担当しつつ、東京都世田谷区より委託を受けて「世田谷区農福連携事業」を運営。地域のインクルージョン推進につながる新しいカタチの農福連携に取り組む。

『企業参入型農福連携による労働力支援』

講師 **岩﨑 諭史 氏**

パーソルダイバース株式会社
受託サービス統括本部受託サービス第2本部 神奈川事業部
アグリ推進グループ兼よこすか・みうら岬工房グループ マネジャー

大学卒業後、福祉サービス事業所で約10年、障害者の雇用支援、職域開発に携わる。2018年4月（旧）パーソルサンクス株式会社へ入社し、よこすか・みうら岬工房の開設準備から携わり、現在に至る。精神保健福祉士。

▲左からしんやさいの野菜や加工品、ウィズファームのりんご、南高梅の会の梅干し、南国にしがわ農園のグァバソース
青空よもぎの『しみず』のよもぎジェラート▶

※写真の商品がすべて出展されるとは限りません。

生産者 約40社が集結！日本最大級
農福連携※で生産された商品の展示会

取扱い・商品開発で企業価値向上へ！

試食あり!!

農福連携等応援コンソーシアム主催

ノウフク見本市 in 大阪

東京都内でも 12 月初旬に開催を予定しております。
大阪開催の方が大規模となる見込みです。

日程

2024 9/26(木)

10:00▶17:00

※農福連携とは ノウフク

農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。

2023年度に開催した
ノウフク見本市の様子

場所

大阪・なんば

FUN SPACE DINER

〒556-0004 大阪府大阪市浪速区日本橋西1-3-26

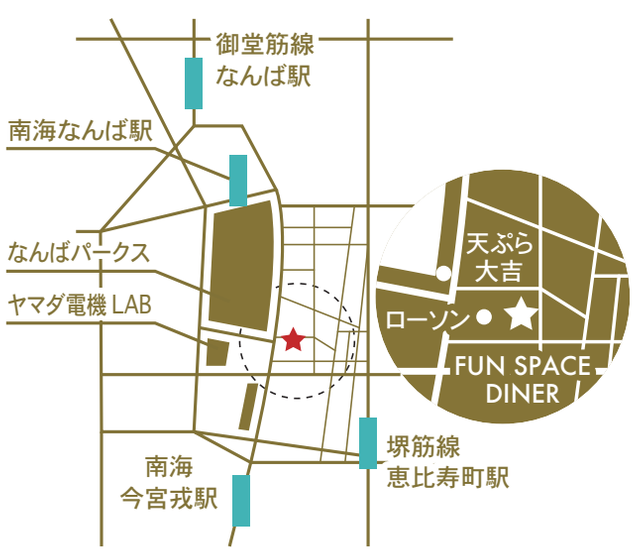

電車によるアクセス

・南海本線 難波駅 徒歩4分　・地下鉄御堂筋線 なんば駅 徒歩10分
・南海高野線 難波駅 徒歩4分　・地下鉄千日前線 難波駅 徒歩10分

お問合せ

一般社団法人日本基金
Tell: 03-5295-0070
Mail: info@nipponkikin.org

※本事業は農林水産省「農山漁村振興交付金」を活用して実施いたします。

「近畿農福連携ネットワーク」参加登録票

本ネットワークに参加を希望される場合、規約を確認し、以下の欄に御記入いただき、下の「ネットワーク事務局」まで送信願います。

所　　属	
担 当 者 氏 名	
府県・市町村※	
電　話　番　号	
メールアドレス	
取　組　概　要 （該当する番号に○）	１　農業経営体として農福連携に取り組んでいる ２　社会福祉法人として農福連携に取り組んでいる ３　特例子会社として農福連携に取り組んでいる ４　（　　）として農福連携に取り組んでいる ５　行政として農福連携を推進 ６　その他（　　）

（御記入いただいた内容は、本ネットワークの運営以外には利用しません。）

※「府県・市町村」は所在地または取組地域のどちらでも構いません。

【ネットワーク事務局】

近畿農政局　農村振興部　都市農村交流課

電 話：０７５－４１４－９０６５

メール：noufuku_kinki@maff.go.jp

「農福連携フォーラムin京都」

当日配信したフォーラムの内容は、二次元コードよりアーカイブ動画としてYouTubeサイトで御覧いただけます。
https://www.youtube.com/watch?v=I16UAncylcw

「農福連携セミナー」

当日配信したフォーラムの内容は、二次元コードよりアーカイブ動画としてYouTubeサイトで御覧いただけます。
https://www.notosoken.jp/noufuku/r6/

「ノウフク見本市in大阪」

農福見本市の様子は、二次元コードよりノウフクWEBから御覧いただけます。
https://noufuku.jp/magazine/post-20241003/

「近畿農福連携ネットワーク」

近畿農福連携ネットワークに参加される方は、二次元コードより規約と参加登録票は御覧いただけます。
https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/network.html

近畿農政局都市農村交流課
075-414-9065（直通）

総務省

デジタル専門人材の派遣やスマホ教室の開催支援による「デジタル格差」の解消

令和６年11月19日
総務省 近畿総合通信局 情報通信振興課

“誰ひとり取り残されないデジタル化”の推進

デジタル専門人材の派遣支援

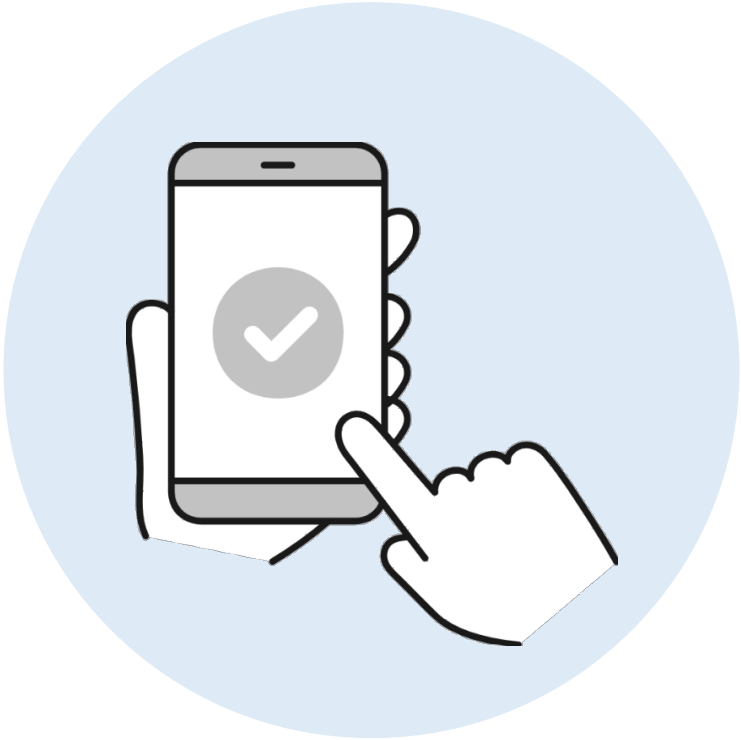

スマホ教室の開催支援

“誰ひとり取り残されないデジタル化”の推進

「誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化」

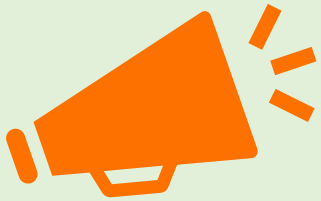

「デジタル格差」の解消

デジタル専門人材の派遣支援

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

地域情報化アドバイザーを派遣

地方公共団体

地域情報化アドバイザーとは

現・元自治体職員や民間有識者、学識者で構成され、ICTに関する豊富な支援実績や知見を有する総務省が認定した専門家

地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、地方公共団体等の求めに応じてデジタルの専門家を無償派遣・支援の実施

令和5年度は、全国で363件、近畿管内で44件の派遣実績！

活用例

まちづくりにデジタルを活 用したいけれども、なかなか上 手くいかないなあ。

そうだ！
地域情報化アドバイザーにお願いしてみよう！

情報通信技術の知見、
ノウハウを有する専門家である

地域情報化アドバイザーが

地域の課題解決に取り組むみなさまをお手伝いします！

支援終了後も
支援での助言を元に事業を進行

地域情報化アドバイザー派遣制度

☑簡単な申請手続
☑講師の謝金や旅費は総務省が直接支払い

対　象

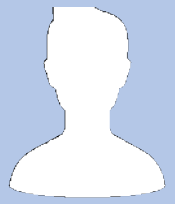

- 地方公共団体

※ 地方公共団体以外の団体（NPO団体・大学・商工会等）は総合通信局・地方公共団体の推薦が必要

期　間

- 現地支援：最大３日間
- オンライン支援：合計10時間

ポイント

- 申請手続は簡単（必要事項を申請書に記入して提出）
- 予算の確保不要！会計手続一切不要！

取組事例　ー滋賀県甲賀市ー

■自治会にICT機器を導入し地域運営の負担を軽減したい

【問題点】
地域住民に、ICT機器に対する苦手意識がある

【地域情報化アドバイザーの支援・提案】
・他市町の事例を参考に、機器を楽しく使う講習会を開催し、ICT活用策も住民視点で考える。

住民の気づきを利用マニュアルに反映

取組事例　－北海道札幌市－

■障がいや高齢など、移動にためらいのある人々がストレスなく移動を楽しめるようメッセージを発信したい

【問題点】
「ユニバーサル地図/ナビ」サービスを開始したが、バリアフリー情報に関するデータが不十分

【地域情報化アドバイザーの支援・提案】
・トークイベントにて、情報のバリアフリー、心のバリアフリーの重要性等についてアドバイス
・イベント参加者の理解を得て、データを収集

データ収集が進みサービスの情報も拡充

取組事例　ー熊本県山都町ー

■スマホ等を使える高齢者が増えることで、社会参加・介護予防・生きがいづくり・移動等の課題解決につなげる！

【問題点】
- 高齢者へのICT利活用を進めるために、何から取り組めばよいか分からない。
- 複数の課が高齢者向けの普及講座を実施

【地域情報化アドバイザーの支援・提案】
- デジタル化を手段として、全庁で方向性を議論

組織が一体感を高め、住民にアプローチ！

「地域情報化アドバイザー派遣制度」の概要

「まちづくり・地域づくりに“デジタル”を活用した取組を進めたい！」

「でも、どう取組を進めたらいいかわからない。」

「地域情報化アドバイザー派遣制度」の活用を！

地域情報化アドバイザー

https://www.r-ict-advisor.jp/

詳しくは専用HPまで!

スマホ教室の開催支援

携帯ショップ等での講習

区役所等での講習

デジタル活用支援推進事業とは

スマホ教室の開催費用の補助や講師の派遣を行う事業

デジタル活用支援推進事業

全国展開型

携帯キャリア会社等が、全国にある拠点（携帯ショップ等）で講習会を開催する場合に、開催費用（人件費や委託費、会場・機材借料等）を支援

地域連携型

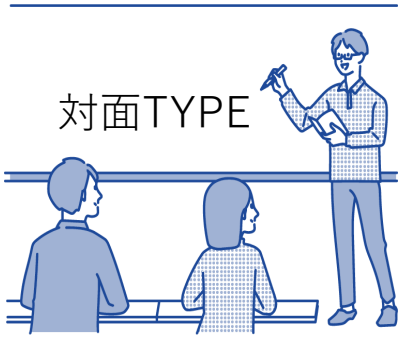

地元ICT企業等が携帯ショップのない市町村にて、公民館など公共的な施設で開催する場合に支援

携帯ショップのない市町村にて、郵便局など公共的な施設にタブレットを設置し、オンラインにより開催する場合に支援

講師派遣型

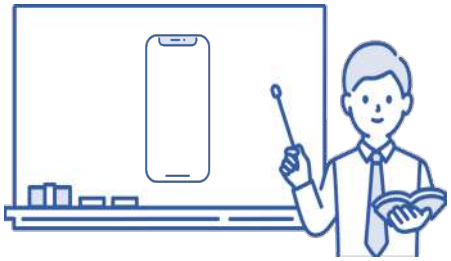

地方公共団体やシルバー人材センター、社会福祉協議会等が、誰もが利用できる場所で講習会を開催する場合に、講師を派遣

携帯ショップ等を拠点として全国規模での講習会の実施を図る

携帯ショップがない地域におけるデジタル活用支援の取組も強力に推進し、全国津々浦々での講習会の実施を図る

デジタル活用支援推進事業

地域連携型
（オンラインＴＹＰＥ）

実施場所

- 携帯ショップのない市町村の郵便局
- 全国の約500か所の郵便局にて実施

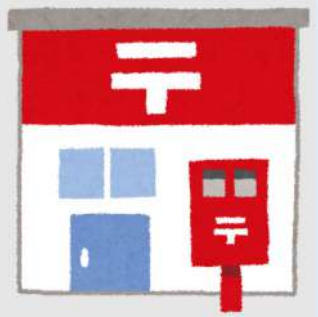

ポイント

- タブレットを設置
- 受講者と講師とをオンラインでつなぎ実施

【会場検索はこちら】→
https://event.senior.rakuten.co.jp/smt_class/

郵便局で参加する スマホ教室

事前予約で何回でも無料!

講師と1対1の個別授業!

携帯会社はどこでもOK!

※ご夫婦やご家族の同席も可能です

基礎から応用まで学べる

- スマホの基本操作を知りたい
- LINEの使い方がわからない
- カメラの使い方を知りたい
- 安全な使い方を知りたい

※開講講座は裏面をご確認ください。

期間 2024年8月～2025年1月末※

時間 平日10:00～17:00

場所 （実施郵便局名）
（実施郵便局住所）

月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00～17:00 ※1講座60分、最終は16時開始です					休		

参加無料 要予約

※予告なく早期で事業が終了する場合がございます。 ※ご来局いただき、空き状況よっては当日予約での参加も可能です。
※対象の郵便局でのみ参加できます。

スマホ講師からの声

いつでも気軽にスマホ教室にお越しください!

「また来るね」と言っていただけると私たちもたいへん嬉しく、励みになります!

感想を伺った際に「楽しい!」とのお声をいただき、スマホの楽しさを感じていただいたのが講師としても嬉しかったです。

ゆっくりとやっていけば、初めての操作もしっかりとできると思います! 休憩をはさみながら一緒に挑戦しましょう。

ご自身の知らなかった機能や設定がわかるたびに喜んでいただき、毎回楽しく担当させていただいています。

総務省「デジタル活用支援推進事業」の一環として、楽天シニアがスマートフォンの使い方、オンラインでの行政サービスの使い方に関するスマホ教室を実施しています。

Rakuten シニア

お問い合わせはこちらから 予約ダイヤル 楽天シニアフリーダイヤル 0120・955・545

【受付時間】平日10:00~16:00
【運営】楽天シニア
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

実施講座

普段お使いのスマホでどのように操作するか、できるまで丁寧にご案内します!
繰り返し参加し、少しずつスマホの便利さを実感していきましょう!

講座一覧

スマホ初心者の方におすすめ

- 人気 スマホの使い方を知ろう（電源、ボタン操作、設定、カタカナ用語）
- 電話、カメラを使おう
- メールをしてみよう
- 人気 メッセージアプリを使おう
- 人気 スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう

スマホでできる行政サービスについて知りたい方におすすめ

- マイナポータルを活用しよう
- スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう
- スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう
- 人気 マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう
- スマートフォンで確定申告(e-Tax)をしよう

スマホをもっと使いこなしたい方におすすめ

- 新しくアプリをインストールしてみよう
- インターネットを使ってみよう
- 人気 地図アプリを使おう
- オンライン診療を使ってみよう
- 人気 全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう
- ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
- 浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう
- 地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう
- デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
- 人気 スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）

※郵便局や時期によって開催されていない講座がございます。
※全講座必須のお持物：スマートフォン/メモ/筆記用具。
※一部、追加のお持物が必要です。予約時にご確認ください。

ご利用者さまからの声

初心者の私でもわかるよう、一つひとつに丁寧に教えてくれました。家族に聞いてもなかなかわからず困っていたから本当に助かった。

個別だから私の理解度に合わせて説明してくれるので、安心して参加できました。近くの郵便局で参加できるのもうれしい。

※体験談は個人の感想です。内容や理解度によって感じ方が異なります。

開催時間

月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00～17:00						休	

参加無料 要予約

※1講座60分、最終は16時開始です。詳しくはお問い合わせください。

楽天シニアのスマホ講師が教えるオンライン形式の講座です。郵便局社員が、講座で使用するタブレットの接続をサポートします。

お問い合わせはこちらから 予約ダイヤル 楽天シニアフリーダイヤル 0120・955・545

【受付時間】平日10:00~16:00
【運営】楽天シニア
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-

デジタル活用支援推進事業　講師派遣型

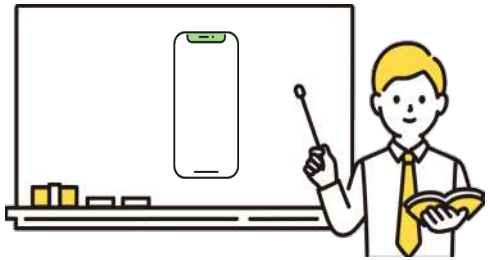

公民館等で講習会を開催する場合に、講師を派遣します

対　象

- 地方公共団体
- シルバー人材センター
- 金融機関
- 学校、教育委員会
- 社会福祉協議会
- その他承認を受けた団体

ポイント

- 「派遣講師の人件費・交通費」の負担なし
- 「貸出し用スマートフォンの費用」の負担なし

参考

高齢者におけるデジタルデバイドの現状

- 社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々と、そうではない方々の**「デジタル格差」の解消**は重要な政策課題。
- 令和５年の通信利用動向調査結果においては、**70代以上のスマートフォン保有率が低い**状況。また、令和５年の世論調査結果においては、スマートフォン等の利用率について60代が国民全体の比率を上回った一方で、**70代以上の利用率は低い状態が継続**。
- デジタルデバイドは**着実に解消に向かってはいるものの、70代以上を中心に依然として格差**が生じている。

スマートフォンの保有状況
（令和５年 通信利用動向調査）

○ スマートフォンを保有していると回答した者の割合

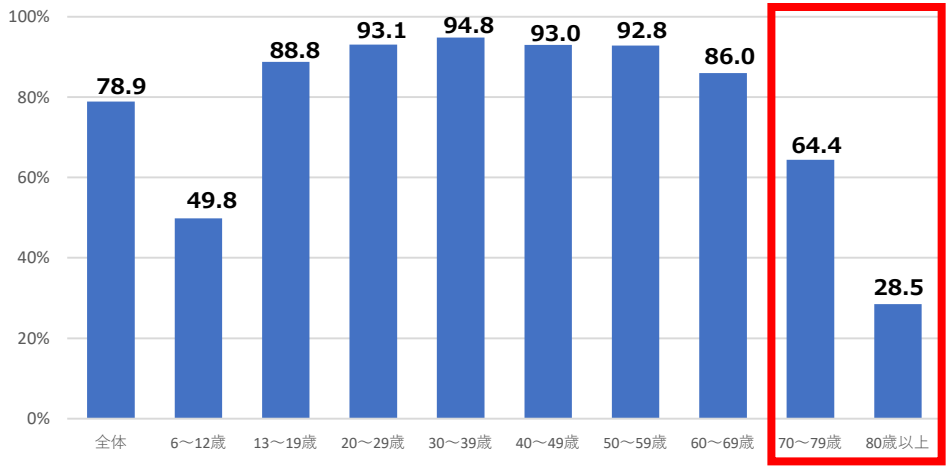

※ 全国20歳以上の世帯主がいる世帯及びその６歳以上の構成員の有効回答（34,196人）から算出
調査時点：令和５年８月末

スマートフォン・タブレットの利用状況の経年比較
（令和２・５年 内閣府 情報通信機器の利活用に関する世論調査）

○ スマートフォンやタブレットを利用していると回答した者の割合

	全体	20～50代	60代	70代以上
R２ 10～11月	77.8%	95.8%	73.4%	40.8%
R５ ７～８月	80.5%	97.5%	84.2%	48.4%

※ 全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人の有効回答（1,626人）から算出
調査時期：令和５年７月６日～８月13日

「デジタル活用支援推進事業」の概要

「高齢者等のデジタル活用に不安のある方への支援として
スマホ教室を開催したい！」

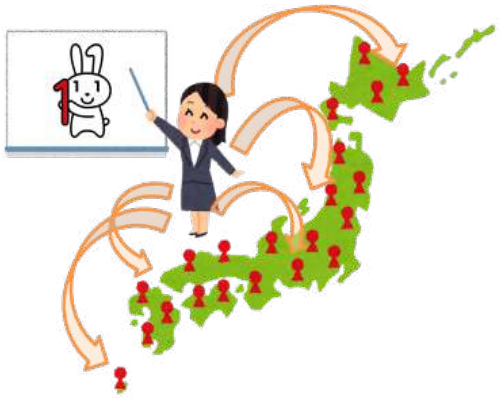

「でも、講師がいないから開催が難しい。」

「デジタル活用支援推進事業」の活用を！

デジタル活用支援

https://www.digi-katsu.go.jp/for-municipality

詳しくは専用HPまで!

「誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化」

お気軽にご相談ください！

総務省 近畿総合通信局 情報通信振興課

06-6942-8521　ict-kinki@ml.soumu.go.jp

2024.11.19　近畿地域包括ケア等推進省庁横断セミナー
これからのまちづくり、地域づくりのあれこれ

市民とつながり

共に創る　明石の未来

対話と共創

地域課題解決に向けたまちづくりについて

明石市
AKASHI CITY

理事　福嶋　慶三

自己紹介： 福嶋 慶三 （ふくしま けいぞう）

2002年より、環境省に勤務（関西人です）

- 地球環境問題（地球サミット、温暖化対策、国際交渉、途上国支援）
- 国内環境問題（環境教育、環境アセスメント、地域脱炭素、官房業務）
- 英国留学（Sussex大学院環境開発政策修士）、英国環境省インターン
- 内閣官房(小泉、鳩山・菅)、地方自治体(尼崎市)、企業(JESCO)への出向

現在、**明石市役所**に出向中（**総合政策担当理事**）

＜その他の主な課外活動＞

・2030/地方創生 SDGsゲーム　公認ファシリテーター
・JICA 環境社会配慮助言委員会元委員（第４・５期）
・東北大学大学院、立命館大学ほか 非常勤講師
・プロジェクトK（新しい霞ヶ関を創る若手の会）
・オンライン市役所、X（クロス）KANSAIネットワーク

共著:「霞が関から日本を変える」（マイナビ出版）
「ECO未来都市を目指して」（AIR叢書）
「SDGs時代に知っておくべき環境問題入門」

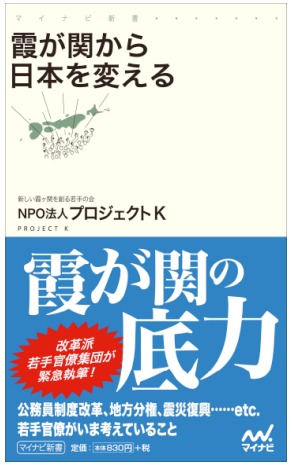

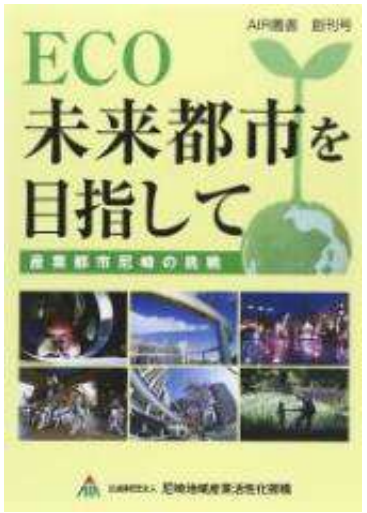

兵庫県 明石市

“こども”のまち 明石

時のまち

子午線上に建つ天文科学館

海のまち

明石鯛

明石焼

世界最大級の明石海峡大橋

歴史のまち

源氏物語にも登場

人口	約30.6万人
面積	約49.4㎢

明石城はさくらの名所

参考人
泉 房穂 明石市長

当時

2022年6月7日
参議院 内閣委員会
（インターネット中継より）

・3期 12年（2011年～2023年）

・子育て施策を中心に、明石のまちづくりを強力なリーダーシップでけん引

明石市の子ども支援 5つの無料化

医療費	18才までの全員
保育料	第2子以降の全員
おむつ	満1歳まで 宅配も
給食費	中学生
遊び場	親子とも

すべて
所得制限なし

すべて
自己負担なし

人口

12年連続 増加中 +15,200人

子育て層が大幅増

25~34歳と0~4歳の転入超過

過去最多を更新中

出生率

- 1.50 (2011) 国 1.39
- 1.70 (2018) 国 1.42
- 1.65 (2021) 国 1.30

明石市の総人口
各年10月1日

2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
290,959	290,856	290,657	290,909	291,357	293,409	293,710	295,908	297,920	299,094	303,838	304,060	304,564	305,880

※2024/4/1時点
306,091人

～子育て層が大幅に増加～

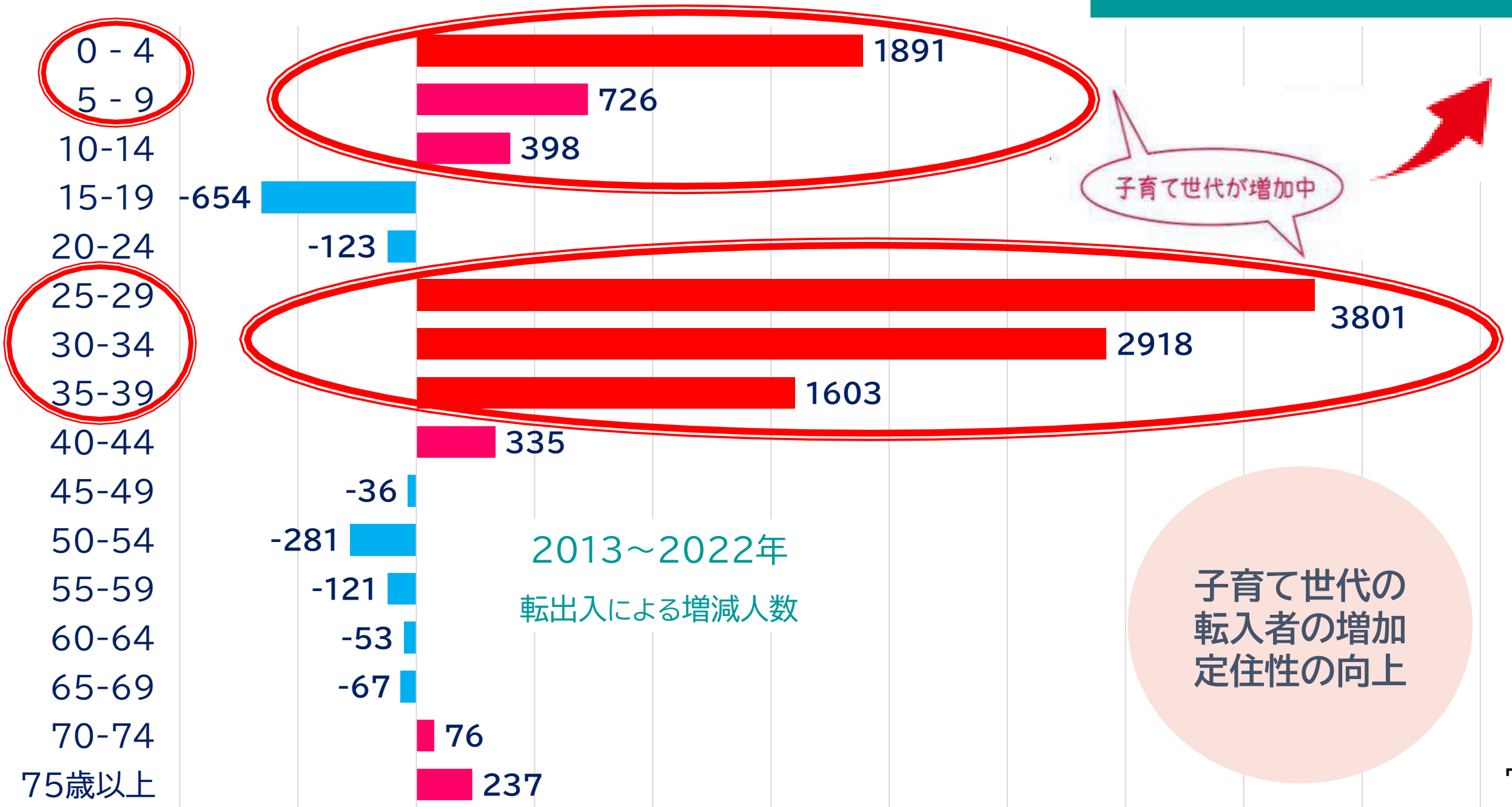

子育て世代の
転入者の増加
定住性の向上

こんなところが評価されています

子育てしやすい

コスパ高い

良好な住環境

まちと自然が調和

～ プロフィール ～

明石市長　丸谷 聡子（まるたに さとこ）

学 歴
- ▶ 兵庫県立神戸商業高等学校 卒業（101回生）
- ▶ 武庫川女子大学短期大学部 第二部国文科 卒業
- ▶ 同志社大学大学院 総合政策科学研究科博士（前期）課程 修士学位取得（2011年9月）
- ▶ 同志社大学大学院 総合政策科学研究科博士（後期）課程 博士学位取得（2020年3月）

職 歴
- ▶ 兵庫県国民健康保険団体連合会
- ▶ 環境教育コーディネーター
- ▶ 明石市議会議員（2期）
- ▶ 明石市長に就任（2023年5月・現在1期目）

特 技　書道（師範）、水泳、金魚すくい

誰一人取り残さない「SDGs未来安心都市・明石」へ

まちづくりの基本方針 対話と共創

市民との「対話」による まちづくり

▶タウンミーティングを毎月、各地で開催

→多様化、複雑化している市民ニーズを把握

産官学との「共創」による まちづくり

▶企業や教育機関などと、官民で連携

→市民との対話を通して明らかになった課題について、
市民ニーズに沿った解決に向けて、新たな価値を創造

明石市　組織改正

▶「対話」と「共創」の まちづくり

再編　SDGs共創室 ―企画・調整課、市民とつながる課、産官学共創課

再編　プロジェクト推進室 ― プロジェクト担当、本のまち担当

▶「経済」と「環境」を 一体・包括的に推進

新設　環境産業局
- 環境室
- 産業振興室

タウンミーティング
まるちゃんカフェ

語ろうつくろう みんなの明石

毎月開催

テーマごとに

・障害者 ・子育て ・高齢者
・こども会議 ・若者会議、
・環境 ・にぎわい ・協働 など

市民と行政が情報共有

市民がともに考える
「対話」の場

地域ごとに 市内6エリアで

・明石エリア ・魚住エリア ・朝霧エリア
・西明石エリア ・大久保エリア ・二見エリア

企業・教育機関との連携協定

2023/9/1

生物多様性を守り、育てるための連携・協力に関する協定

2023/11/28

ペットボトルの水平リサイクルに関する協定

2024/4/26

包括連携協定

市民・行政・事業者との共創の実現へ

民間提案制度の導入

まちづくりの基本方針 対話と共創

５月７日から開始

企業・団体・個人から

地域課題の解決につながる

提案を募集

３つのポイント

- ➡ 事前面談で対話を通してより良い内容を検討
- ➡ 採択・合意すれば提案者との契約を保証
- ➡ 新たな市の財政負担がない提案が対象

ＳＤＧｓ未来安心都市・明石

～ いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで ～

市民の笑顔があふれる明石市に

いつまでも

未来につながる
持続可能なまちに向けて

やさしいまち

安心のインクルーシブな
まちづくりを

すべての人に

年齢・性別・障害・
国籍などに関わらず、
誰一人取り残さない

みんなで

「対話」と「共創」で
進めます

市民とともに もっとやさしい 明石のまちに

明石市　自治基本条例　前文　（平成２２年４月１日　施行）

遠く万葉の昔から歌人たちに愛され、源氏物語の舞台として登場するわたしたちのまち。明石城に登れば、明るい瀬戸内の海に淡路島が迫り、明石海峡大橋を望む、海の幸にも恵まれた“ゆほびか”な風土。近代化の幕開けとともに日本標準時のまちにも定められました。これらはすべて、わたしたちのほこりです。

この明石のまちを、いつまでも暮らし続けたい、もっとほこらしいまちにしたいと願って、わたしたちは明石市自治基本条例を定めることにしました。

もちろん、これまでも、暮らしていてよかったと思える、安全で安心に暮らせる豊かなまち、人をいたわり互いの尊厳や人権を大切にし、自然をいつくしむ優しさにあふれたまちを目指してきました。全国に先駆けて「コミュニティ都市」宣言をし、コミュニティづくりにも力を注いできた先人の努力をわたしたちは知っています。

しかし、こうした**まちづくりの取組をさらに深化させ、質を高めるためには、市長・市役所や市議会などだけでなく、場合によってはわたしたち市民がもっと積極的に役割を分担し、かかわっていくことも必要**になってきています。

大切なのは、**これからの「明石の自治」の主体となっていかなければならないのは、わたしたち市民だという意識**です。明石に住む。明石で働く。明石で活動する。わたしたちがこうあってほしいと望むまちに、みんなで力を合わせて挑戦していく決意と行動が、新しいまちづくりのきっかけになっていきます。

明石市自治基本条例は、市民主体のより質の高いまちづくりを実現するために、市民による「参画と協働のまちづくり」と、よりよい公共サービスを受けることができる「市政運営の実現」という、明石のまちづくりを担う全員が共有しなければならない最も大切なことを定めた、「明石の自治」の指針となるものです。

この条例が、豊かで優しさにあふれた、これからもほこりに思えるまち明石を築く大きな一歩となることを望みます。

明石市　協働のまちづくり推進条例（平成２8年４月１日　施行）

①協働推進組織 ⇒ ②計画づくり ⇒ ③地域交付金

■小学校区単位のまちづくり組織の変遷

・28小学校区

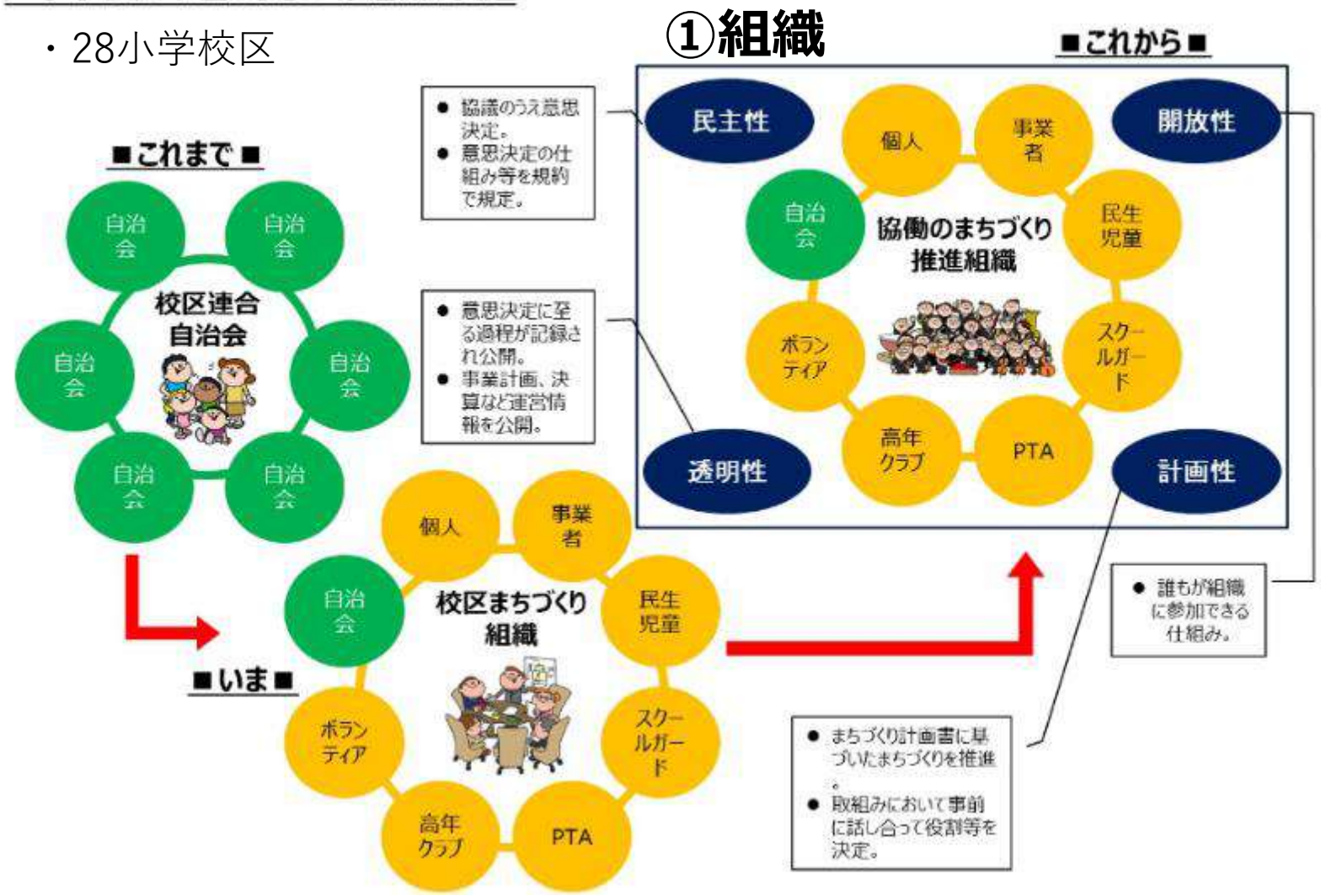

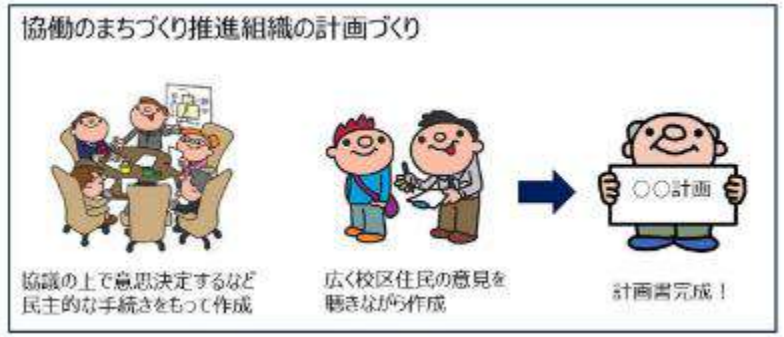

朝霧まちづくり協議会広報誌（令和５年度前半）

特集『令和５年度前半の活動』

新年のごあいさつ

朝霧校区まちづくり協議会
会長　大村 大

明けましておめでとうございます。

コロナウィルスの位置づけが５類感染症に移行したことにより制限されていたまち協の事業は従前と同様に実施することができました。伝統行事の左義長、朝霧夏まつり盆おどり大会、暑さを避け 10 月に開催した敬老会いずれもコロナ前と同様多くの方々が参加され楽しんで頂きました。

昨年は WBC の優勝に始まり地元対決による 38 年ぶりの ARE の ARE、更にはヴィッセル神戸の創設 29 年目の初優勝と大いに盛り上がり私たちも選手たちの真剣なプレーに感動を覚え、若人の力を再認識したところです。

本年は辰年です。大空を悠々と駆ける姿から成長、開運の年といわれております。まちづくり協議会としましては、辰年にあやかり飛躍する年としたいと思います。

来場の皆様、特に若い方のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「まちづくり協議会」令和５年度後半の活動予定

令和６年

1月13日（土）午前 10 時～12 時
（順天順延・小雨決行）
『左義長まつり』
・大観谷獅子舞保存会の演舞
・朝霧太鼓の演奏

3月2日（土）午前９時～12 時
『防災訓練』

3月10日（日）午前９時～12 時
『霧桜グラウンドゴルフ大会』

毎月第４日曜日 午前８時半～約１時間
『朝霧川生きもの観察会＆クリーン作戦』

第７回 校区内町内会長インタビュー

東朝霧丘
井上 勝好さん

――こちらに住まわれて何年になりますか？

25 年です。会長になって５年です。

――東朝霧丘の特徴を教えてください。

世帯数は約 800 世帯で、ほぼ住宅地です。五つのブロックがあります。集会所があり、毎週月曜日～金曜日住民の皆さんに開放しています。ボランティアの方々が運営していて、催事やイベントがあります。

――それは何よりですね。趣味を教えてください。

スポーツが大好きで、ゴルフやジムに行くのが楽しみです。

――今後の課題を教えてください。

独居老人世帯が多いので、町内会としてどこまで見守りが出来るのか、早急に考えたいです。

――ありがとうございました。

朝霧夏まつり盆おどり大会

８月 19 日（土）、皆さんからのご要望が多かった土曜日開催がやっと実現しました。16 時からの朝霧中学校吹奏楽部演奏、朝霧太鼓の演奏に始まり、夕暮れには朝霧音頭のみなさんと一緒に盆踊りを楽しみました。

まだまだ猛暑の続く中でしたが、たくさんの方が参加してくださり、大変賑に終わりました。

朝霧校区敬老会

10 月 28 日（土）、前半に朝霧太鼓の演奏、稲荷神社神楽獅子舞（大観谷西之組）、フレイル予防体操を、後半は朝霧小・中学校卒業でピアニストとしてご活躍の榊原紫帆さんとバイオリニスト・吉田梅記さん、朝霧中学校吹奏楽部、それぞれの演奏、そして共演も。クラシックからアニメソング、幅広くていろいろな音楽を楽しみました。

最後は会場のみなさん全員で「上を向いて歩こう」を、合唱して終わりました。

４年ぶりの本格開催となり、本当に多くの方にお越しいただきました。

朝霧川清掃　9月25日（水）

市民救命士講習会　9月24日（日）

こども夢文庫フレンズフェスタ　11月26日（日）

「朝霧夏まつり盆おどり大会」にご協力いただいた皆さま

（順不同・敬称略）

明石商店の会
明石会計事務所
朝大和設会 朝霧事務所
朝朝生不動産 中村一史
朝霧自治振興会
朝霧老人お出掛け会 あさぎり幼稚
朝霧病院
(医)なごみ会あさぎりむつみ荘
あんどや
ウサンミイ薬局
ダンマルシェ 朝霧店舗
静岡県 東富士荘 百元商事
静岡元 百元商事
グループホーム朝霧
伊藤工業㈱
バザール朝霧さくや会場
自閉に３つのかぎがある
朝霧歯科医師会
朝霧婦人防犯協会
セブンイレブン朝霧店
増林歯科
有限会社 増石ドライショップ
八朝はり院
男女クリニック
多賀整骨院
パソコンリポート SILLICON
医療法人社団明芳病院
ひかりの歯科医院
ヘアーポケット
ヘアーセードサロン ふじ
コイケ歯科医院
静岡県農業協同組合
健康年齢ＯＫ堂
トラスト不動産株式会社
ケヤマストアー株式会社
代表取締役 山田有弘
丸山酒店
ムーブス
朝霧駅 前給店
有限会社プラネット
山口モータース
Marriage ケーキ店
こぐまくらぶ朝霧
朝霧ビリーセブ
セブンスするみ園
朝霧中央病院
ファミリーマート朝霧北町店
ニープこうべ朝霧店
コーポこうべ大観谷店
ホック食堂
ふじの国病院
ひろえ朝霧小前教室 男山
幸田石油

ありがとうございました！

コミ創

地域の拠点＝コミセン

中学校コミュニティ・センター(13)
小学校コミュニティ・センター(28)

・ほとんどが学校の敷地内に併設
・事務所に加え、会議室など貸室数カ所設置
・開館時間：9:00～21:00
　　15:00～21:00等

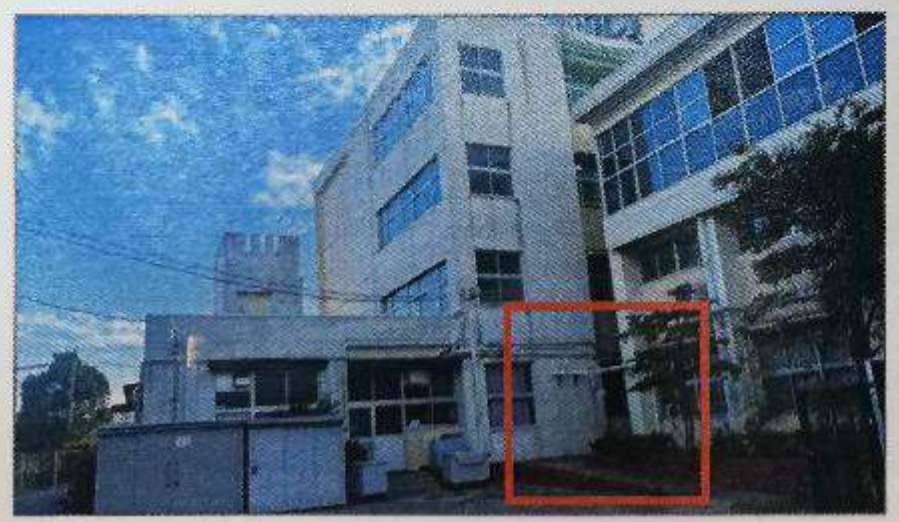

出典：
一般財団法人
明石コミュニ
ティ創造協会
資料より

本当に小学校の中にあります・・・

左：児童クラブ　右：ふれあいサロン
（小学校の敷地内）

福祉まるごと
相談窓口
(市内６か所)

社協が委託により運営

地域総合支援センター

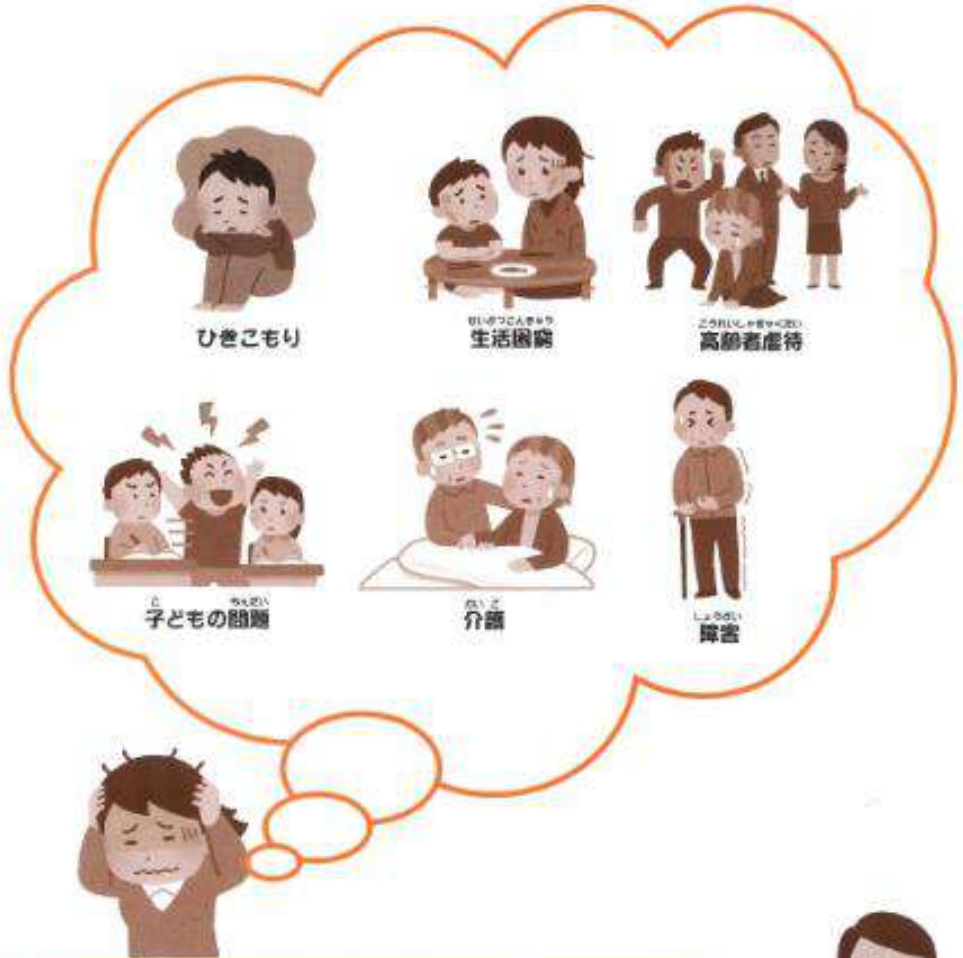

●お住まいの地域を担当する地域総合支援センターをご利用ください。

《開所時間》月～金曜日の午前8時55分～午後5時40分

《夜間・休日の緊急相談専用電話》078-924-4567

あさぎり・おおくら総合支援センター

《担当中学校区》朝霧・大蔵

《所在地》あさぎり福祉センター内
（松が丘5丁目7-22）

《でんわ》915-0091 《ファックス》915-0092

きんじょう・きぬがわ総合支援センター

《担当中学校区》錦城・衣川

《所在地》明石市役所北庁舎（旧保健センター）1階
（相生町2丁目5-15）

《でんわ》915-2631 《ファックス》915-2632

にしあかし総合支援センター

《担当中学校区》望海・野々池

《所在地》総合福祉センター1階
（貴崎1丁目5-13）

《でんわ》924-9113 《ファックス》925-2799

おおくぼ総合支援センター

《担当中学校区》大久保・大久保北・江井島・高丘

《所在地》夜間休日応急診療所2階
（大久保町八木743-33）

《でんわ》934-8986 《ファックス》934-8987

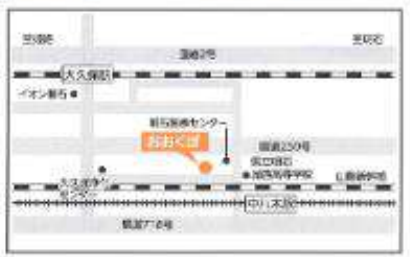

うおずみ総合支援センター

《担当中学校区》魚住東・魚住

《所在地》魚住市民センター 2階
（魚住町西岡500-1）

《でんわ》948-5081 《ファックス》948-5082

ふたみ総合支援センター

《担当中学校区》二見

《所在地》ふれあいプラザあかし西 1階
（二見町東二見1836-1）

《でんわ》945-3170 《ファックス》945-3171

2020.02

朝霧・おおくらセンター

あさぎり福祉センター

926-2200
924-9114
まちなかゾーン会議とは？
朝霧中学校区で活動している地域活動者、民生委員などの住民の代表や医師、歯科医師、薬剤師、高齢事業所、障害事業所、コープこうべなどの民間企業と一緒に、地域の健康課題について話し合う団体です。
2023年度（R5年度）
朝霧地区
まちなか
の取組み　報告
～自助・共助を重視した防災～
『知る』①先進的な好事例を知る
・松が丘いき・いき会　防災備蓄・見守りサポート
・太寺4丁目町内会　ぶじだす！タオル
・ユニハイツ銅ざり　災害サポート隊
『知る』②
ゾーンメンバーの取組みを知る

まちなかゾーン会議とは？

朝霧中学校区で活動している地域活動者、民生委員などの住民の代表や医師、歯科医師、薬剤師、高齢事業所、障害事業所、コープこうべなどの民間企業と一緒に、地域の健康課題について話し合う団体です。

2023年度（R5年度）
朝霧地区
まちなかゾーン会議の取組み　報告
～自助・共助を意識した防災～

『知る』①先進的な好事例を知る

・松が丘いき・いき会　防災備蓄・見守りサポー

・太寺4丁目町内会　ぶじだす!タオル

・ユニハイツ朝ぎり　災害サポート隊

地域の居場所
介護予防
見守り拠点
触合いの場

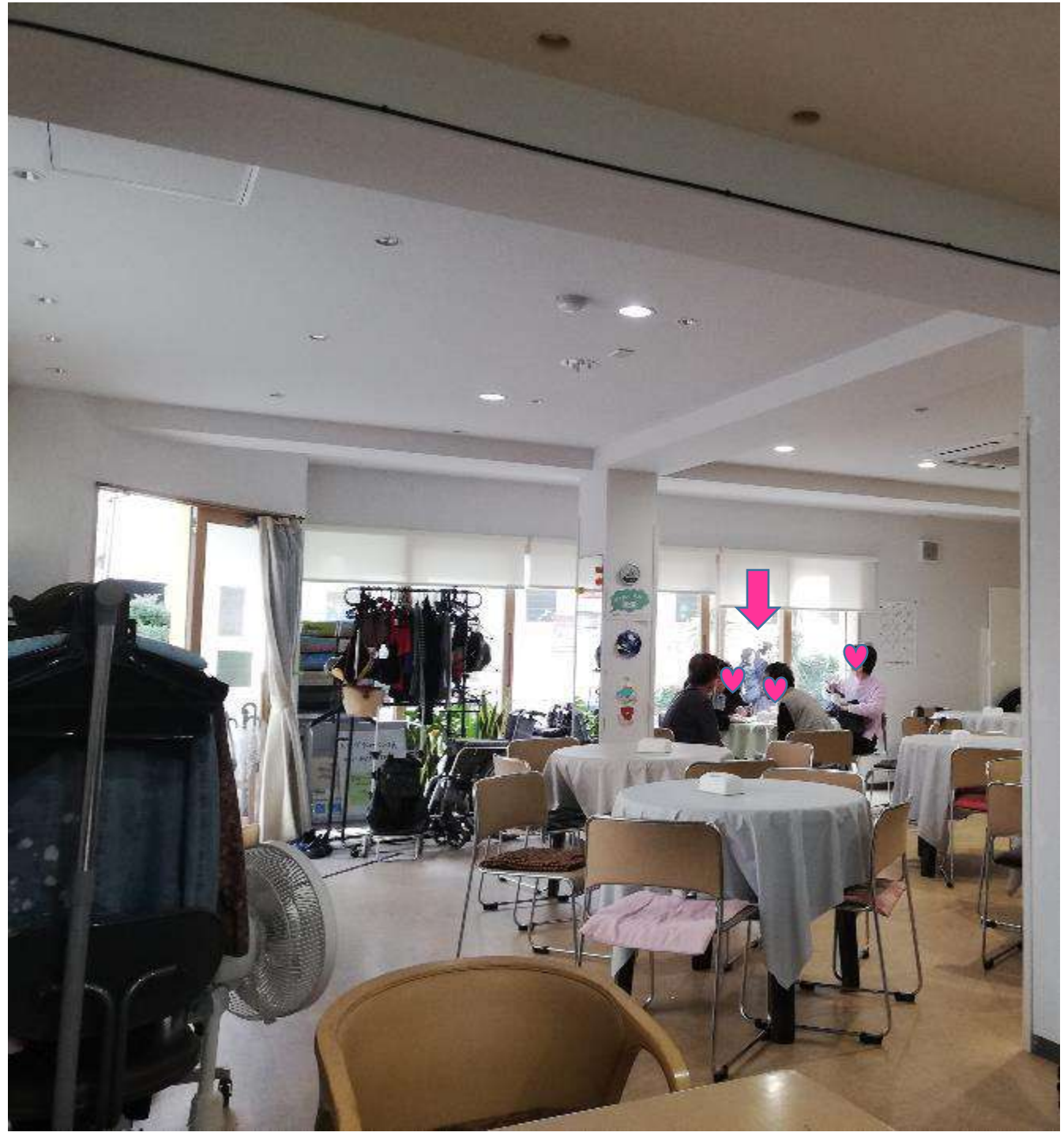

西明石

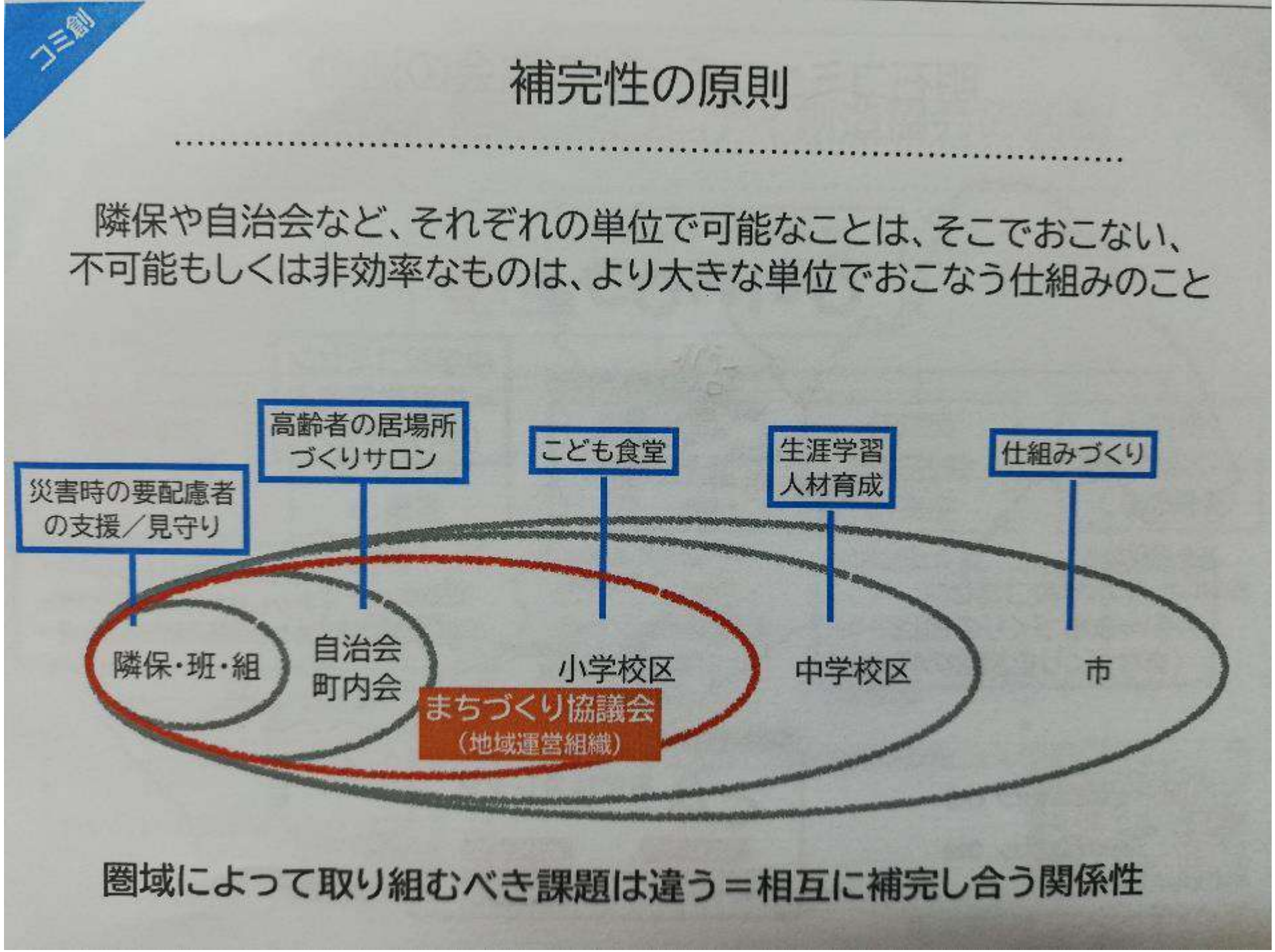

出典：
一般財団法人明石コミュニティ創造協会資料より

これからの地域づくり

・人口減少・少子高齢化による「担い手」不足
・これまでの「世帯代表」を中心とした合議組織による
「義務」での活動の限界

多様な「人」が関わってつくる地域づくりの仕組みの必要性

男性・女性・若者・子ども・高齢者
・障がい者・外国人等々
地域外の住民も含めて

関係人口 ＝

出典：
一般財団法人
明石コミュニ
ティ創造協会
資料より

これからのまちづくり・地域づくり（方向性）

- 多様な人たちが、自分の（関わる）地域の課題解決の取組に向けて**楽しみながら**、**主体的に**やっていく（市民をお客さんにしない）

- 地域の人たちの**「やりたい！」を実現**できる環境（組織）づくり

- 旧来のコミュニティと、新住民のひも付け、**混ぜ合わせ**をどうするか（新住民にも「やりたい！」と思っている人は実は結構多い）

「対話」と「共創」のまちづくり、第2ステージへ・・・

ご清聴ありがとうございました♪

- ご質問やコメントをいただける方は、こちらまで・・・

k_fukushima（あっとまーく）city.akashi.lg.jp

令和６年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
高齢者の生活支援・社会参加に関わる施策の省庁横断的調査研究事業